

全学テーマ別評価自己評価書

「国際的な連携及び交流活動」

(平成14年度着手分)

平成15年7月

信州大学

§ 1 対象機関の目的・目標等	
対象機関の概要	目的
<p>1 機関名：信州大学</p> <p>2 所在地：長野県松本市</p> <p>3 学部・研究科・附置研究所等の構成 (学部)人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 繊維学部 (研究科)人文科学研究科, 教育学研究科, 経済・社会政策科学研究科, 医学研究科, 工学系研究科, 農学研究科 (施設等)留学生センター</p> <p>4 学生総数及び教職員総数(平成15年5月1日現在) (学生総数): 学部9,282人, 大学院2,076人 (教員総数): 1,109人 (教員以外の職員総数)953人</p> <p>5 特徴 本学は, 昭和24年5月国立学校設置法に基づき, 新制の国立大学として発足した。設立母体となった専門学校は, 各々ユニークな伝統, 校風を有し, もともと地元意識の強い長野県の各地に分散していた。このため, 学部の独自性と地域との一体性に重きを置き, 地域とともに発展してきた総合大学である。 本学は, 長野県内の3市1村の5箇所にキャンパスが分散している。この状況は, 歴史的・地理的背景から生じたものであるとは言え, 学生が総合大学としてのメリットを享受する上で, また学部横断的な学際領域研究等を推進する上で, 少なからず困難さが伴うことは否定できない。このため, 本学では, 画像情報ネットワークシステム(SUNS)を活用するなど, 分散立地がもたらす諸問題を克服する努力を続けている。 一方, 逆に分散立地により, 各キャンパス単位で独自に地域社会・産業界との密接な連携・協力が可能となり, 各地域で必要とされるきめ細かな社会的・文化的・経済的貢献ができることは大きな利点となる。 本学はそれを意識的に活かし, 諸外国から学生・研究者を積極的に受入れ, 世界に開かれた大学とし, 信州の国際交流の大きい推進力となることを目標として掲げ, 個性的で多様な「国際的な連携及び交流活動を展開している。</p>	<p>信州大学の教育・研究の理念は次の通りである。まず, 教育においては, かけがえのない自然を愛し, 人類文化・思想の多様性を受容し, 豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり, 自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てる。 研究においては, 人類の知のフロンティアを切り拓き, 自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し, その成果を地域と世界に発信し, 若い才能を引きつける研究環境を築く。 本学の国際的な連携及び交流活動はこの理念を具現化するために推進されている。すなわち, 「本学を世界の多様な文化・思想の交わる場所とし, それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育て」, 「ここで学び研究した成果を世界の人々の幸福に役立て, 世界の人々を傷つけるためには使わない」ことを国際連携の基本的理念としている。</p> <p>この国際連携の基本理念に立って, 国際的な交流活動を活発に推進するために次の目的を掲げ, その達成を目指す。</p> <p>目的1 . グローバルな課題に果敢に挑戦する専門的知識と国際的資質を身につけたユニークな個性を育てる教育を行う。 この教育は異文化理解を深め, 国際的なコミュニケーション能力を涵養することによって, 本学の国際的流通性を高めることを目的とする。</p> <p>目的2 . 人類が解決しなければならない世界的な課題を研究すると共に, その研究体制を整備充実する。 国際的な研究拠点を形成, 整備するためにCOEなどの最先端研究組織の構築や, 開発途上国等への開発協力などを行うことを目的とする。</p> <p>目的3 . 諸外国から学生を積極的に受け入れると共に, 学生の海外留学を活発化し, 世界に開かれた大学とする。 留学生の受け入れ体制を充実し, 交流協定による相互学生交換を活発化し, 世界的な視野を備えた学生層の形成を目的とする。</p> <p>目的4 . 諸外国から研究者を広く受け入れ, 世界的な研究連携のネットワークを構築する。 この研究ネットワークの構築は, 本学を研究の面でも世界に向けて開かれた大学とするために重要であり, 優れた研究者の招聘, 登用を行い, 国際的な共同研究, 研究集会を主体的に実施すること及び諸外国から受け入れる研究者に日本研究を深め推進していく機会を与えることを目的とする。</p> <p>目的5 . 長野県域の国際交流の大きな推進力となり, 地域の国際化に貢献する。 留学生の支援を通しての地域住民との連携, 地域企業, 地方自治体との産学官連携事業などを通じて地域に根ざした国際交流に貢献することを目的とする。</p>

<p>目標</p>	
<p>(1)目的1の「グローバルな課題に果敢に挑戦する専門的知識と国際的資質を身につけユニークな個性を育てる教育を行う」ために、次の三つの目標を定める。</p> <p>異文化理解を深め、異文化対立と共存の現代的課題に対する認識を高める。 国際的コミュニケーション能力を高める。 教育の国際的流通性を高める。</p> <p>(2)目的2の「人類が解決しなければならない世界的な課題を研究すると共にその研究体制を整備充実する」ために、次の三つの目標を定める。</p> <p>COE など最先端研究組織を構築し、国際的にも注目される特色ある研究を推進する。 国際共同研究を推進する研究環境を整備する。 開発途上国を中心とした協力や支援を必要とする国々からの要請による様々な協力や支援に参画し貢献する。</p> <p>(3)目的3の「諸外国から学生を積極的に受け入れると共に、学生の海外留学を活発化し、世界に開かれた大学とする」ために、次の四つの目標を定める。</p> <p>留学生の受入数を拡大する。 留学生に対する修学・生活上のサービスを拡充する。 交流協定締結校との相互学生交換を拡大する。 留学生を現在と将来の貴重な資産として活用する。</p> <p>(4)目的4の「諸外国から研究者を広く受け入れ、世界的な研究連携のネットワークを構築する」ために、次の四つの目標を定める。</p> <p>国際的に注目される本学の特色ある研究領域において、優れた研究者の招聘を積極的に行うとともに外国人研究者の登用を進める。 国際的に注目される本学の特色ある研究領域において、国際共同研究を積極的に推進する。 各種の国際的学術集会を積極的に主催し、また参加する。</p>	<p>本学に日本研究にやって来る研究者に、その研究を深め発展させていく機会を提供する。</p> <p>(5)目的5の「長野県域の国際交流の大きな推進力となり、地域の国際化に貢献をする」ために、次の二つの目標を定める。</p> <p>地方行政機関や住民組織などとの連携を強化する。 地域企業、自治体との産学官連携事業等を通して長野県域の国際交流に貢献する。</p> <p>以上、国際連携及び国際交流を活発に推進するための活動目標として16項目を設定し、その達成を目指す。</p>

対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教員等の受入れ・派遣	4～20	教育研究面での国際連携を強化し、本学の国際交流を推進する上で、教員等の受入れ・派遣はきわめて重要な活動である。その活動は、外国人研究者等の受入れ、外国人教員等の任用及び本学の教員等の海外派遣活動など。	外国人研究者等の受入れ 外国人教員等の任用 教員等の海外派遣	
教育・学生交流	21～36	本学の目的の一つである世界の多様な文化・思想を理解、受容し、国際的コミュニケーション能力を養う上で、留学を通しての相互の学生交流は欠かすことのできない活動である。外国人留学生の受入れ、支援、海外の大学等との教育交流などの諸活動。	海外の大学等との教育交流 外国人留学生の受入れ 外国人留学生に対する支援 留学生交流ネットワーク構築	
国際会議等の開催・参加	37～47	大学が知の国際連携の成果を公表する国際会議等の開催は重要な活動である。文部科学省助成の国際シンポジウム、国際研究集会、国際学会などの開催活動など。	中核的研究拠点の形成と国際会議等の開催・参加 信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参加	
国際共同研究の実施・参加	48～56	国際共同研究は大学の知の国際連携を実施する重要な方法である。科学研究費補助金による研究、日本学術振興会助成による研究、国際交流協定に基づく研究など。	中核的研究拠点の形成と国際共同研究 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究	
開発途上国等への協力・支援	57～64	研究等で得た成果をより多くの人々の幸福に役立てることを理念とする本学にとって、開発途上国等からの要請による技術協力や支援は重要な評価項目である。開発途上国等への技術協力事業への参加、教育支援、医療支援、実験機器支援など。	協力・支援事業	
大学独自の国際交流基金	65～72	信州大学独自の国際交流基金による留学生や学術交流協定などへの支援を行っている。全学の基金、学部独自の基金。	大学独自の国際交流基金設置	
産学連携事業と国際交流	73～76	知的クラスター創生事業おける外国人研究者などによる地域貢献と国際交流の推進を図る。	産学官連携事業と国際交流	

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：教員等の受入れ・派遣

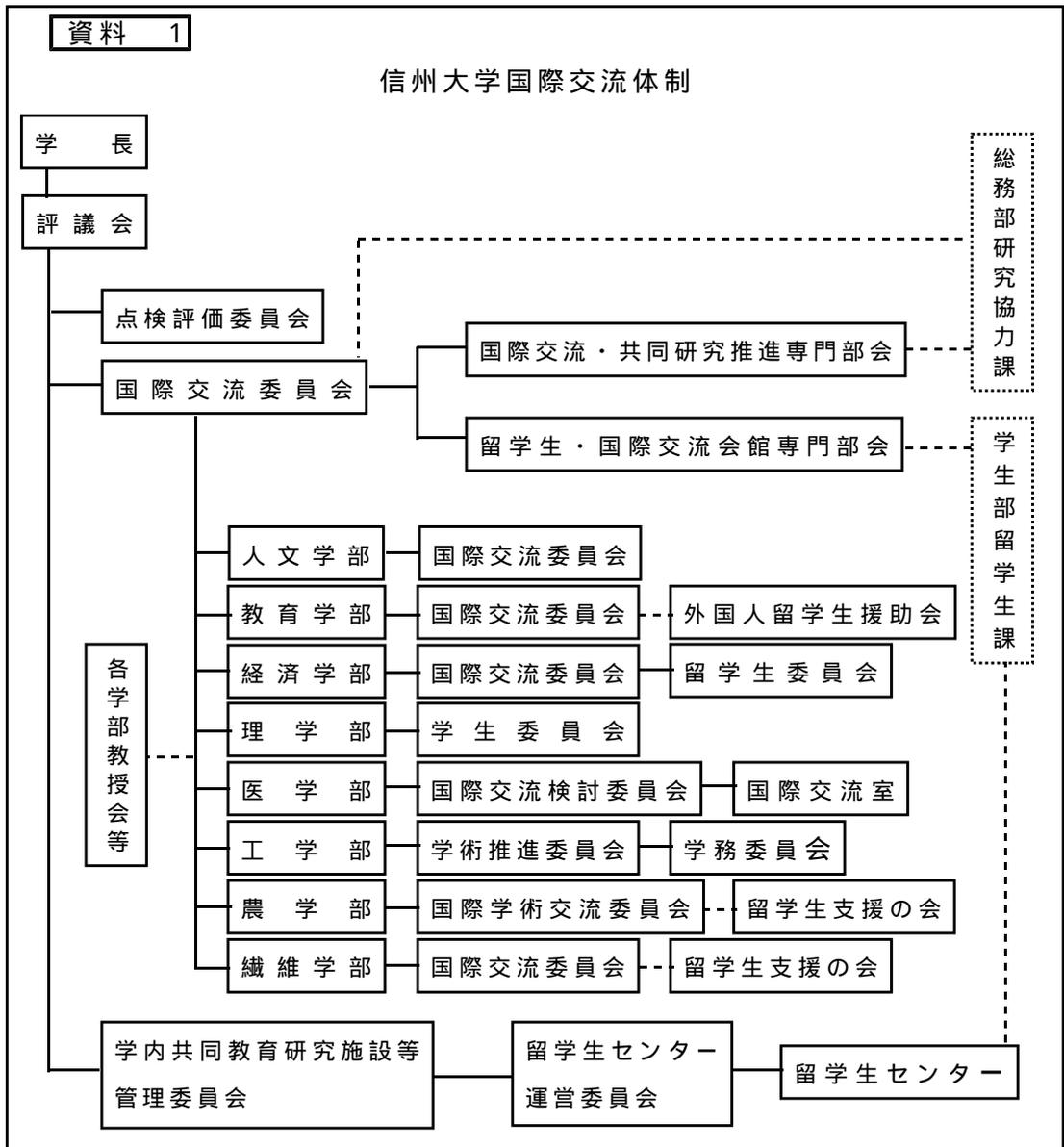
評価項目：実施体制

観点 実施体制の整備・機能

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

本学の国際的な連携及び交流活動に対する委員会等組織は、以下のとおりである



国際的な連携及び交流活動を実施するために、上記のように国際交流委員会が設置されており、さらにそれに対応して、各学部等に国際交流関係の委員会が設けられている。今まで、国際交流委員会は、どちらかといえば管理的委員会であり平成13年度に行った全学委員会の見直しの際、より具体的な審議が行われるよう委員を各部局の国際交流関係委員会委員長とした。また、実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任の明確化などにより一層の強化を図るため、平成14年度に、委員を各部局の評議員1名とし、委員会の下に、各部局の関係委員会委員長をメンバーとする必要な専門部会を置き、より具体的な審議及

び活動を実施するために必要な組織が整備され、学内他組織間との連携がより一層緊密に図られるようになった。

また、現在、国際交流委員会において、本学の国際連携に関する課題として以下の事項の検討を開始した。

資料 2

第11回信州大学国際交流委員会議事要録（抜粋）

議 題

1 今後の課題について

1) 国際交流の戦略的課題について

委員長から、資料 No.1-1 に基づき、1. 信州大学の国際交流体制の構築（国際交流の戦略的課題、国際交流に対する全学マネジメント体制、国際交流センター構想）、2. 大学間国際交流協定の実質化（国際交流協定の点検と見直し、全学的国際交流の推進）、3. 第三者評価への対応（大学基準協会自己評価書（平成14年度提出）への対応、平成14年度着手全学テーマ別評価への対応）、4. 国際交流基金の見直し、以上4項目について今後の検討課題としていくことの説明があり了承された。

なお、委員長から、上記以外に今後における検討課題がある場合は、今月中に研究協力課研究協力係長までメールにて提出願いたい旨の依頼があった。

（出典：「第11回信州大学国際交流委員会議事要録」平成14年9月18日開催）

活動実施のために必要な組織の整備、学内他組織間の連携

実施組織の人的規模、バランスの配慮

実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任の明確化、円滑な運営の実施

1 外国人研究者等の受入れ

外国人研究者等の受入れは、本学の目標に掲げられた、COEなど最先端研究組織を構築し、国際的にも注目される本学の特色ある研究領域において優れた研究者の招聘を積極的に行うと同時に、国際共同研究を積極的に推進すること、及び諸外国から日本研究を目指してやって来る研究者に研究を深め発展させる機会を提供することを目的に行われてきた。

2 外国人教員等の任用

外国人教員等の任用は、本学の目標に掲げられた、異文化理解を深め、国際的コミュニケーション能力と教育の国際的流通性を高めることを狙いとして行われてきた。この活動は、これまで主として各部局の教育・研究理念に基づいて行われてきた。

3 教員等の海外派遣

教員等の海外派遣は、本学の目的に掲げられた、グローバルな課題に果敢に挑戦する専門的知識と国際的資質を身につけたユニークな個性を育てる教育を行い、人類が解決しなければならない世界的な課題を研究すると共に、その研究体制を整備充実することを主たる目的に、本学の教員の国際的な教育・研究資質向上を目指して行われてきた。教員等の海外派遣は多様な形で行われており、大別すると、なんらかの経費を獲得して行く場合と、私費で外国へ行く場合とがある。

これら活動は、これまで主として各部局の教育・研究理念に基づいて行われてきた。上述したように、平成14年度に本学の国際交流委員会の見直しを行い、国際交流に係る全学的な実施体制の整備が実施されたことで、学内の部局間、上下組織間の連携が緊密に図られるようになった。それにより、各部局の国際交流関係の委員会ならびに教授会・研究科委員会は、原則として本学の国際交流委員会の立てた全学的方針に沿った形で活動を実施するようになった。この活動の実施組織は、これまでは基本的に各部局であったから、組織の人的規模、バランスは部局の規模に見合ったものであり、実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任は学部内規程において明確に規定されており、その意味では円滑な運営が図られている。

資料 3

各学部外国人教員等選考内規等

【人文学部】

信州大学人文学部教官選考内規関係申合せ
(平成4年4月1日)

- 1 事実調査等について
教官の選考に当って次のような作業が必要となる時は、学部長の求めに応じて資料の整備等を人文学部評価点検委員会が行う。
(1) 教官の任用、接遇及び欠員状況に関する資料の整備
(2) 昇任に関する資料収集
- 2 外国人教師
外国人教師の採用に当っては、「信州大学人文学部教官選考内規」「同 施行細則」は適用されない。

【理学部】

理学部における外国人教員の任用更新手続について
(平成13年10月9日教授会)

- 1 外国人教員(日本の国籍を有しない教授、助教授又は講師)の任用更新に関し、所属学科主任は、書面(別紙)により学部長に申し出るものとする。
- 2 前項の申し出を受け、学部長は、当該案件について学科主任会議に付議するとともに、当該人事を行うとする学科の学科主任は、その内容について、学科主任会議において明示するものとする。
- 3 前項により学科主任会議の了承が得られたら、学部長は、当該案件について教授会に付議するものとする。
- 4 その他
 - 1) 任用更新に当たって、昇格人事を行う場合は、「教官人事の手続について」(平成12年3月20日教授会申合せ)により手続を行うものとする。
 - 2) 任用更新に関し、教授会承認が得られるために、以下の期日を設定する。
更新任期が3年の場合は、更新日の1ヶ月前までに、任用更新に関する教授会承認が得られること。
更新任期が3年未満の場合は、評議会で承認が伴うため、更新日の4ヶ月前までに、任期を3年未満とするところの理由書とともに、学部長へ申し出るものとする。

【医学部】

医学部客員教授

Visiting Professor of The Shinshu University School of Medicine
(平成6年3月23日教授会承認)

- 1 著名な教授あるいはそれに相当する研究者が本学部を訪問し、講演あるいは共同研究を行う場合、受入教室が申請して国際交流検討委員会の議を経て、教授会の承認を得る。
- 2 滞在期間は特に規定しない。
- 3 名称付与通知書の公布は、受入教室が希望する場合に行うこととし、希望しない場合は、単に受け入れ承認をすることとする。
- 4 受け入れた客員教授に対しては、受入教室が一切の責任を持つこととし、身分保証については、学部は関知しない。

医学部客員教授受入れ申請に必要な資料等

- 1) 医学部客員教授受入承認申請書(別紙1)及び医学部客員教授受入計画(別紙2)
- 2) 履歴書
- 3) 業績リスト

【工学部】

信州大学工学部教官選考等に関する内規

第5章 外国人教員の任用更新手続

(任用更新手続)

- 第33条 外国人教員の任用更新手続については、第4章に定める手続のうち、人事委員会に係る規定は適用しない。
- 2 学部長は、第23条に基づく別紙様式2(人事手続開始依頼書)により学科長から申出を受けた場合は、第31条に定める教授会を招集する。
- 3 第32条第5項の規定は適用しない。
(任期)
- 第34条 更新する任期は、原則として3年とする。
- 2 更新する任期を、3年未満又は3年を超える期間とする場合には、学科長は、その理由を教授会において説明する。
- 3 学部長は、前項の任期について教授会の承認を得る。

【農学部】

信州大学農学部外国人教員の再任に関する申合せ

- 1 信州大学外国人教員の任期に関する規程(昭和62年3月23日、信州大学規程第199号)に基づき、農学部及び大学院農学研究科に任用した外国人教員の再任審査については、この申合せの定めるところによる。
- 2 審査の発議は外国人教員の所属する学科又は附属施設が行う。
この発議は外国人教員の任期終了の6か月前から行うことができる。ただし国際関係、滞在手続きに要する期間及び当該教員の希望等によってはこの限りでない。
- 3 審査のため、農学部教官選考委員会に準じて外国人教員審査委員会を設ける。
- 4 審査方法は農学部教官選考基準に準ずる。
- 5 審査結果は教授会に付議する。
- 6 この申合せは平成12年1月18日から適用する。

資料 4

教員等の海外派遣に関する内規等

【理学部】

庶務

文部省在外研究員の推薦基準について
昭和57年10月12日教授会

連絡委員会・各学科で検討されていた推薦基準について提案があり、次のとおり確認された。
 推薦は、長期：各学科1名、短期：各学科1名とし、長期・短期の重複推薦は認めない。
 長期については、ほぼ1年以上の在外研究経験者は辞退してもらう。
 前年の1・2位の残りがあがる場合、それは優先する。
 従来からの基準年度の積み重ね、在職期間の長短、緊急度、年齢制限、渡航経験の有無等は併せて考慮する。
 なお、候補者については連絡委員会ですべてまとめたうえで教授会へ諮る。

【工学部】

文部省在外研究員規程(昭和38年文部省訓令)による在外研究員推薦基準要綱
 (昭和59年6月18日教官会議決定)

- 各学科の学科長は、在外研究員(甲)(以下「長期(甲)」という。)及び短期在外研究員(以下「短期」という。)の応募者(過去に長期(甲)又は短期として外国出張した者は、応募できない。)がある場合には、長期(甲)及び短期の応募者を別紙「平成 年度文部省在外研究員候補者申込書」(以下「申込書」という。)により、あらかじめ通知された締切期日までに申し出なければならない。
 ただし、同一人が長期(甲)及び短期に同時に応募することはできない。
- 学部長は、前項の申込書及び庶務係が作成した次の各号の資料を併せて考慮し、長期(甲)及び短期、各々1名又複数(順位を付ける)の推薦候補者を選考する。
 一 各学科係数n/N
 n:各学科内の文部省在外研究員経験者数(長期(甲)、短期別に)
 N:各学科内の講座数
 二 申込書の過去の申込回数。ただし、本基準制定前に申込みした者の回数は、昭和58年度に公表した申込回数を基礎とする。
- 学部長は、選考後、速やかに学科長会議を招集し、前項の選考結果の報告を行う。

【農学部】

文部科学省在外研究員等の取り扱いにかかわる申合せ

平成10年5月18日 教授会

信州大学農学部及び信州大学大学院農学研究科(以下「本学部」という。)における文部科学省在外研究員及び海外研究開発動向調査等への派遣推薦順位は、下記により学科長会議で審議し決定するものとする。

- 長期在外研究員(甲・乙)の推薦順位は、本学部及び他の研究機関において長期又は短期在外研究員として実績のある者を除く申請者の中から、申請回数の多い者で年齢の高い者を優先させるものとする。
- 長期在外研究員(若手)の推薦順位は、本学部及び他の研究機関において同研究員として実績のある者を除く申請者の中から、申請回数の多い者で年齢の高い者を優先させるものとする。
- 短期在外研究員の推薦順位は、本学部及び他の研究機関において長期又は短期在外研究員としての実績のある者を除く申請者の中から、申請回数の多い者で年齢の高い者を優先させるものとする。
- 海外研究開発動向調査等の推薦順位は、本学部及び他の研究機関において当該制度による実績のある者を除く申請者の中から、申請回数の多い者で年齢の高い者を優先させるものとする。

その他

- 推薦順位が決定された後に辞退した場合で、学科長会議がその理由を真にやむを得ないと認めるときは、当該権利は次の申請時まで継続する。
- これらの制度による申請は、現に実行性を有するものであって、権利を発生させるための予備的申請であってはならない。

信州大学農学部在外研究員制度(フリー・プラン)実施要項

信州大学在外研究員制度(平成9年6月25日信州大学国際交流委員会承認)の信州大学農学部及び信州大学大学院農学研究科(以下「本学部」という。)における実施に際しては下記によるものとする。

(応募方法)

- 応募者は別紙計画調書(様式1)に受入機関の承諾書を添え、出発時の1月前までに農学部長に提出する。
- 派遣者は本学部の教官現員数の10パーセントを上限とし、農学部国際学術交流委員会で審議し決定する。
- 派遣期間は、文部科学省在外研究員制度に準ずるものとする。
- 不在時における支援体制)
- 派遣により不在となった学科等は、本制度の趣旨に鑑み不在時の支援に努めるものとする。
- (その他)
- 本制度による派遣は、文部科学省在外研究員規程による本学部の派遣推薦順位に拘束されない。

以上から判断して、教員等の受入れ・派遣の実施体制の整備・機能は相応である。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果
の根拠・理由」、「判断結果」
を必ず記載してください。

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知
 活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表
 本学の国際連携活動に関する周知・公表については、学内へは、本学の理念・目標の一つに国際交流・連携を掲げ、全学的方針に沿って全学部・研究科に国際交流・連携に係る理念・目標を設定し、全学の国際交流委員会に対応して全学部・研究科に国際交流関係の委員会を設置した時点で、本学における活動の責任者に組織的に周知される体制が整った。上記の委員会組織での周知及びホームページでの公開などにより行っている。学外へも基本的には、ホームページによる公表により行っている。また、それぞれの活動の内容により個々の方法を用いて行っている。

資料 5

【 http://www.shinshu-u.ac.jp/html/rinen_moku.html 】

● 信州大学の理念と目標

Last modified on April 1st, 2003

理 念



信州大学は、
信州の豊かな自然、その歴史と文化、
人々の営みを大切にします。
信州大学は、
その知的資産と活動を通じて、自然環
境の保全、人々の福祉向上、産業の育
成と活性化に奉仕します。
信州大学は、
世界の多様な文化・思想の交わるこ
ろであり、それらを理解し受け入れ共に
生きる若者を育てます。
信州大学は、
自立した個性を大切にします。
信州大学で学び、研究する我々は、
その成果を人々の幸福に役立て、人々
を傷つけるためには使いません。

目 標

信州大学は、
その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を
掲げます。

(教 育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニ
ケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢
に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

(研 究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発
展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を
引きつける研究環境を築きます。

(地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の
向上と産業発展の具体的な課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界と
の緊密な連携・協力を進めます。

(国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州
の国際交流の大きい推進力となります。

資料 6

【 <http://jimuwwww.shinshu-u.ac.jp/rcd/rcd/ken-home.htm> 】

研 究 協 力 情 報

研究協力課案内

産学連携

- ・民間等との共同研究
- ・受託研究制度
- ・奨学寄附金制度

研究助成

- ・研究助成情報(随時更新)
- ・研究者等公募情報(随時更新)
- ・科学研究費補助金
- ・21世紀COEプログラム

発明・特許

- ・信州大学発明と
特許事務の加-
各種統計情報

研究者の派遣
及び受入れ

- < 文部科学省関係 >
- ・在外研究員制度
- ・国際研究集会派遣研究員
- ・内地研究員制度
- ・産業内地留学生制度
- < 信州大学関係 >
- ・信州大学在外研究員制度

関連施設

- ・地域共同研究センター(CRC)
- ・(株)信州 TLO
- ・SVBL
(ハンファ・ビジネスラボラトリー)
- ・AREC(産学官連携施設)

研究情報一覧

リンク集

- ・信州大学 HPへ
- ・(財)長野県テカ財団
(知的クラスター)
- ・文部科学省
- ・山岳科学総合研究所
- ・日本学術振興会

国際学術交流協定

その他
組換えDNA関係(工事中)

学内向け

1 外国人研究者等の受入れ

この活動の目的・目標や趣旨については、活動の受け手や学外における活動の関係者にも、下記の方法により組織的に適切に伝達されている。

資料 7

学内アンケート調査結果

外国人研究者等の受入れについて、どのような方法で情報提供を行っていますか。
 下表に記入してください。
 大学又は学部の広報誌により行っている。
 公募要項等により行っている。
 ホームページを利用して行っている。
 学外の雑誌等を利用して行っている。
 その他（下表に、具体的に記述してください。）
 特に行っていない。

全学
教育
理学
工学
農学
繊維

（ を選択した場合）
 教育：メーリングリスト等を利用している。
 工学：他大学、同分野の研究者による紹介
 農学：関係者のみメールで連絡等

2 外国人教員等の任用

この活動の目的・目標や趣旨については、活動の受け手や学外における活動の関係者にも、下記の方法により組織的に適切に伝達されている。

資料 8

学内アンケート調査結果

外国人教員等の任用について、どのような方法で情報提供を行っていますか（複数回答可）。
 下表に記入してください。
 大学又は学部の広報誌により行っている。
 公募要項等により行っている。
 ホームページを利用して行っている。
 学外の雑誌等を利用して行っている。
 その他（下表に、具体的に記述してください。）
 特に行っていない。

人文
教育
理学
繊維

（ を選択した場合）
 人文：個人的なルートを通して
 教育：学術交流協定を締結している大学を中心として情報提供

3 教員等の海外派遣

この活動の目的・目標や趣旨については、活動の受け手や学外における活動の関係者にも、下記の方法により組織的に適切に伝達されている。

資料 9

学内アンケート調査結果

教職員の海外派遣について、どのような方法で情報提供を行っていますか（複数回答可）。
 下表に記入してください。
 大学又は学部の広報誌により行っている。
 実施要項等により行っている。
 ホームページを利用して行っている。
 その他（下表に、具体的に記述してください。）
 特に行っていない。

全学
教育
理学
繊維

（ を選択した場合）

以上から判断して、教員等の受入れ・派遣活動目標の周知・公表は相応である。

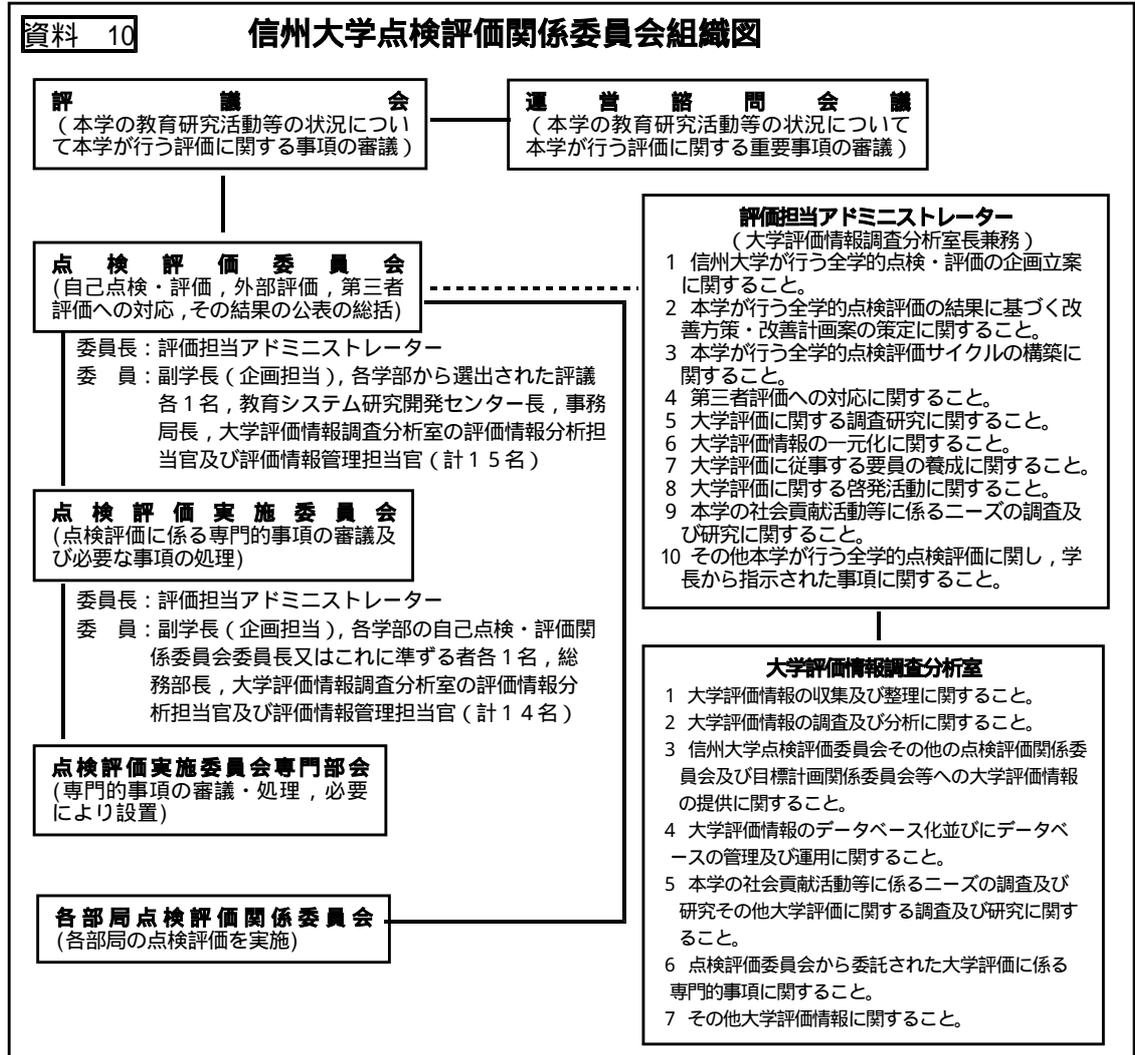
観 点

改善システムの整備・機能

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施
 収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備
 本学の国際連携活動を含めた改善システムの整備・機能については、平成14年11月に制定された「信州大学点検評価規程」により、下記の組織により実施している。



今までも、自己点検・評価規定に基づき、全学的な自己点検・評価活動、全学的な方針を踏まえた部局ごとの自己点検・評価が実施されてきた。しかし、自己点検・評価を実施してもその結果を改善に結びつけるシステムが曖昧で、必ずしも組織的に改善・改革ができていたとはいえなかった。そこで平成14年11月に点検評価規程を全面改訂し、委員会組織の整備、評価担当アドミニストレーター及び大学評価情報調査分析室の設置並びに結果の活用、改善勧告及び命令を明確にした。これにより、国際連携を含めた点検評価の計画 - 実施 - 評価 - 改善のシステムが整備・強化された。

資料 11

信州大学点検評価規程

(趣 旨)
 第1条 この規程は、信州大学学則(平成7年3月15日信州大学規程第261号)第2条第3項及び信州大学大学院学則(平成6年9月21日信州大学規程第260号)第2条第3項の規定に基づき、信州大学(以下「本学」という。)の教育、研究、社会貢献及び国際交流活動その他大学運営全般に対する自己点検・評価並びに本学の職員以外の者(以下「学外者」という。)による評価及び本学の自己点検・評価の結果に係る検証(以下単に「検証」という。)に関し必要な事項を定める。
 (目 的)
 第2条 自己点検・評価並びに学外者による評価及び検証(以下「大学評価」と総称する。)は、本学の教育、研究、社会貢献及び国際交流活動等の質的向上を図り、大学運営全般の改善・改革に資すると

ともに、本学の諸活動を活力豊かに発展させ、もって本学の使命、理念及び目標を達成し、社会からの負託に不断に応えることを目的とする。

(定義)

第3条 (略)

(点検評価委員会)

第4条 信州大学評議会に、第2条に定める目的を達成するため、必要な事項を審議する信州大学点検評価委員会(以下「点検評価委員会」という。)を置く。

2 点検評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(大学評価情報調査分析室)

第5条 本学に、大学評価情報の一元化を目指し、大学評価情報の収集、整理、調査、分析及び提供並びに大学評価情報のデータベース化を行うとともに、点検評価委員会の求めに応じ、その職務を支援する大学評価情報調査分析室(以下「調査分析室」という。)を置く。

2 調査分析室に関し必要な事項は、別に定める。

(評価担当アドミニストレーター)

第6条 本学に、第2条に定める目的を達成するため、必要な事項を戦略的及び機動的に処理する評価担当アドミニストレーター(以下「アドミニストレーター」という。)を置く。

2 アドミニストレーターは、点検評価委員会の委員長及び調査分析室の室長を兼務するものとする。

3 その他アドミニストレーターに関し必要な事項は、別に定める。

(部局の自己点検・評価組織)

第7条 部局に、その責任のもとに当該部局の自己点検・評価を実施する組織(以下「部局委員会」という。)を置く。

2 部局委員会は、部局の活力豊かな発展を進めるために必要な自己点検・評価及び外部評価を実施するとともに、点検評価委員会に協力し、本学の自己点検・評価及び外部評価の実施並びに第三者評価への対応に関し必要な職務を分担する。

3 部局委員会に関し必要な事項は、当該部局の長が別に定める。

(全学委員会との連携)

第8条～第12条 (略)

(結果の公表)

第13条 点検評価委員会及び部局委員会は、大学評価の結果を刊行物その他広く周知を図ることができる方法によって学内外に公表するものとする。

第14条 学長及び部局の長は、大学評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、その改善に努めなければならない。

(改善勧告及び命令)

第15条 点検評価委員会は、前条に定める改善に関する達成度の検証を行い、十分な改善が認められない場合は、当該部局の異議申立てを経て、必要に応じ、学長に対して改善勧告を行う。

2 学長は、前項の改善勧告に基づき、当該部局に対して改善命令を発する。

3 学長は、改善命令に対する改善実施の成果、対応等を勘案し、必要に応じ、しかるべき措置を講ずるものとする。

(以下略)

また、今回の評価のように特定の事項については、専門部会に国際連携に関する分科会が設置され、各部局に対してアンケート調査を実施し、情報収集を行い、収集されたデータを検討分析し、問題点があれば点検評価委員会に諮って、その改善策を委員長名で各関係委員会や部局に検討させるシステムが整備・構築されている。

- 1 外国人研究者等の受入れ
- 2 外国人教員等の任用
- 3 教員等の海外派遣

これらの活動の改善システムに関して、上述したように、本学においては活動状況や問題点把握のための調査、ヒアリングなどの改善のための情報収集が組織的に実施される体制が整備されている。また、それら収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムも構築されている。

以上から判断して、教員等の受入れ・派遣活動の改善システムの整備・機能は相応である。

補足説明事項

評価項目：活動の内容及び方法	
観点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1 外国人研究者等の受入れ</p> <p>外国人研究者等の受入れは、既述したように、COEなど最先端研究組織を構築し、国際的にも注目される本学の特色ある研究領域において優れた研究者の招聘を積極的に行うと同時に、国際共同研究を積極的に推進することと、諸外国から日本研究にやって来る研究者に対して、その研究を深め発展させる機会を提供することを主たる目的として行われている。</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定</p> <p>外国人研究者等の受入れは、受入れ予定の講座又は研究室単位でその受入期間や内容を計画し、必要な支援などを含め明確に策定している。それを相手側にも示し実施に向け準備を進めている。</p> <p>特に、国際的に注目される特色ある研究の推進 信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」では、先端繊維国際会議やシンポジウムの開催などと共に、日本学術振興会外国人特別研究員もメンバーに加え、プロジェクトの計画を策定し、実施している。</p> <p>こうした活動例から窺えるように、活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されていると言える。</p> <p>活動の内容の目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面での適切性</p> <p>例示した活動は、「国際的にも注目される本学の特色ある研究領域において優れた研究者の招聘を積極的に行うとともに、外国人研究者の雇用を進める」という本学の目標に合致したものであり、計画の範囲も適切で、発展性の面でも平成11年から実施されているこのプログラムが21世紀COEプログラムの「先進ファイバー工学研究教育拠点」に選ばれており、多いに期待できるものである。</p> <p>2 外国人教員等の任用</p> <p>外国人教員等の任用は、本学の教育・研究における国際化を推進する上で重要な活動である。この活動は、本学の目標に掲げられた、異文化理解を深め、国際的コミュニケーション能力を高め、教育の国際的流通性を高めることを目的として行われている。</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性等を踏まえての明確な策定</p> <p>外国人教員は、各学部任用されているが、特別に枠を設けているわけではなく、学部のカリキュラムの内容や研究のため必要な人材を海外から求めている。特に計画的に任用を進めているわけではない。また、外国人教師は、高等教育システムセンター、人文学部及び教育学部で任用している。これは、グローバル社会において、多様な文化を理解し、自らの文化を発信できる外国語能力を身につけさせる教育を実施するため、英語、ドイツ語、中国語、フランス語やハングル関係の授業を担当する外国人教師を外国人講師と共に任用されており、毎年、当該学部等のカリキュラム編成時に、これらの外国人教員等が担当する授業計画が関係する分野から計画書が提出され、それを最終的にカリキュラム委員会や学部委員会で検討して策定し、教授会等の議を経て決定している。ただし、予算的な面があり任用数を増やすことは難しい。</p> <p>こうしたことから窺えるように、外国人教師等の任用については、活動の目標を達成するために、必要な計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されていると言えるが、外国人教員の任用について明確な計画を策定する必要がある。</p> <p>活動の内容の目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面での適切性</p> <p>上に示した活動は、「異文化理解を深め」、「国際的コミュニケーション能力」と「教育の国際的流通性」を高めるといふ本学が定めた目標に合致したものである。活動範囲も適切なものであるが、今後の発展性については、外国人教員の任用計画に基づき積極的な任</p>

用が必要である。

3 教員等の海外派遣

教員等の海外派遣は、本学教員の国際的な教育・研究に必要な資質向上を図って行われるものである。それにより本学の目的として定められたグローバルな課題に果敢に挑戦する専門的知識と国際的資質を身につけたユニークな個性を育てる教育を行い、人類が解決しなければならない世界的な課題を研究すると共にその研究体制を整備充実することに貢献してもらえらることを狙いとしている。

活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性等を踏まえての明確な策定

教員の海外派遣については、原則的には渡航する本人が相手側との打合せなどにより渡航期間や内容など計画し、各学部等において授業などに支障がなければ許可されることとなる。また、それぞれの渡航の内容により、以下のような措置がとられる。

- ・文部科学省の在外研究員等で派遣される場合、各部局の教授会は候補者を推薦し、学長が慎重に審査検討して最終的に候補者を決定している。研究協力課がこの活動計画を所掌し支援を行っている。(p. 8 資料 6 参照)

- ・近年、科学研究費補助金を使用して海外出張する教員の数が多い。本学は、必要な経費を調達するために競争的原理に従って外部資金導入を積極的に行う方針を打ち出した。この方針は、予算獲得方法が重要な問題となりつつある昨今において、各部局においても積極的な取組がなされている。科学研究費補助金による海外出張の件数が伸びていることはその現れである。

- ・近年、学術交流協定締結関係での海外出張も増えている。こうした国際的交流の実現を目指した海外派遣に関しては、委任経理金、学長裁量経費、学部長裁量経費、あるいは信州大学国際交流支援事業などの経費を利用して行われている。当該活動の責任者はプロジェクト名とその概要、予算案などを作成して状況に応じて学長や学部長、あるいは国際交流委員会に提出し、審査を受け承認されればその予算が執行される。

こうした活動例から窺えるように、本活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されていると言える。

活動の内容の目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面での適切性

上に示した活動は、本学教員の国際的な教育・研究資質向上に資する活動であり、ひいては本学の目標に掲げた「国際的資質を身につけた個性を育て」、「世界的な課題を研究し、その研究体制を整備充実する」ことにもつながる活動である。活動範囲も適切であり、発展性の点でも十分期待できる。

以上から判断して、教員等の受入れ・派遣活動の計画・内容は相応である。

観 点	活動の方法		
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	1 外国人研究者等の受入れ 活動の目標を達成するための有効な活動方法 海外から外国人研究者等を招聘して、講演会、共同研究の打合せ、談話会、研究討論、セミナー、講義、国際会議、学会発表、共同研究、研究指導、シンポジウム等を行っており、本活動の目標を達成するための諸活動を実施している。この際、受入の支援体制やその内容は下記により実施している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>資料 12 外国人研究者等を受け入れる際、あるいは滞在中に支援する体制及びその内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 2px;">支援体制</td> <td style="padding: 2px;"> 教育：国際交流委員会の管轄下に国際交流室を設置。来学内容に応じて、附属施設・当該講座所属教官等に対応 経済：国際交流委員会、予算委員会 理学：関連ある教官あるいは学科 医学：受け入れ講座、学務、国際交流検討委員会、国際交流室の連携 農学：支援体制なし。全て応対者が対応している。 繊維：研究に従事するための研究室の確保及び図書館の利用体制を整えている。 </td> </tr> </table> </div>	支援体制	教育：国際交流委員会の管轄下に国際交流室を設置。来学内容に応じて、附属施設・当該講座所属教官等に対応 経済：国際交流委員会、予算委員会 理学：関連ある教官あるいは学科 医学：受け入れ講座、学務、国際交流検討委員会、国際交流室の連携 農学：支援体制なし。全て応対者が対応している。 繊維：研究に従事するための研究室の確保及び図書館の利用体制を整えている。
支援体制	教育：国際交流委員会の管轄下に国際交流室を設置。来学内容に応じて、附属施設・当該講座所属教官等に対応 経済：国際交流委員会、予算委員会 理学：関連ある教官あるいは学科 医学：受け入れ講座、学務、国際交流検討委員会、国際交流室の連携 農学：支援体制なし。全て応対者が対応している。 繊維：研究に従事するための研究室の確保及び図書館の利用体制を整えている。		

	遺伝子：施設職員全員で支援 山地水：担当教官が対応する。
支援内容	教育：宿泊施設の手配，交通機関等の情報提供，研究環境の整備・充実 理学：個々の希望を聞き相談に応ずる。 医学：在留資格取得，宿舍手配，言語・文化適応支援，家族の支援 農学：宿舍，交通手段の準備，ビザ等許可申請，その他生活関連 繊維：滞在中の宿泊施設の提供を行っている。 遺伝子：旅程，滞在期間中及び研究活動全般の支援 山地水：研究者の希望に応じて支援する。

資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費）

外国人研究者等は，私費で来校する場合を除き，文部科学省事業，日本学術振興会，国際協力事業団，委任経理金，外国政府・研究機関の資金などを利用して本学にやって来ている。それ以外の資金面での支援は，学長裁量経費，学部長裁量経費，信州大学国際交流支援事業などがある。しかし，それらの資金は潤沢にあるわけではないので，十分な資金援助を施すことは困難な状況にある。平成14年度に見直された国際交流委員会は，戦略的に国際交流を推し進め，全学的見地に立った国際交流の推進を図っている。

資料 13

第13回信州大学国際交流委員会議事要録（抜粋）

議 題

3 国際競争力強化経費について

委員長から，資料 No.1 に基づき，平成14年度からの経費であること及び昨年の要求概略についての説明があり，審議の結果，要求事項（1．海外アドバイザーの招聘，2．海外実地調査等の実施，3．海外マネジメント研修の実施）については，委員長に一任することとした。

（出典：「第13回信州大学国際交流委員会議事要録」平成14年11月27日開催）

また，国際交流基金の見直しも検討課題にあがっており（5p．資料 2参照），こうした経費を外国人研究者等の受入れの活用が期待できる。

IT利用等による活動方法の効率化の取組

本学ホームページの研究協力情報のサイトに活動情報を掲載しており，インターネットを通して活動の概要がつかめるようになっている。電子メールによる情報のやりとりも行われている。（p.8 資料 6，p.9 資料 7参照）

2 外国人教員等の任用

活動の目標を達成するための有効な活動方法

本学の教育・研究活動において国際化を推進するために，専任の外国人教師を任用し，本学が目標に掲げている「異文化理解を深め」，「国際的コミュニケーション能力を高める」教育を施している。共通教育の外国語科目担当の専任の外国人教師として，英語1，独仏1，ハンガール1，中国語1を任用しており，その他主に英語のネイティブスピーカーを非常勤の外国人講師として多く任用して，本学学生のコミュニケーション能力の向上を図っている。その他，各部局においても，専任および非常勤の外国人教師等を任用して，教育の国際化に努めている。

このように，有効な活動方法がとられている。

資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費）

専任の外国人教師に関しては，その処遇は日本人教師に準じており，研究室も用意されており，研究費も文部科学省からの予算を配分している。また，非常勤の外国人講師の場合は，英会話などに多くのネイティブスピーカーを任用するための予算措置を行っている。

IT利用等による活動方法の効率化の取組

本学ホームページに情報を掲載し，インターネットをとおしてアクセスすることができる。

3 教員等の海外派遣

活動の目標を達成するための有効な活動方法

教員等の海外派遣は、様々な形で実施されている。教員自らの研究を深めるための文部科学省在外研究，科学研究費補助金を使つての海外出張などがそれである。国際会議や国際シンポジウム参加のための海外出張もある。学術交流協定を締結するために，学長裁量経費や国際交流支援事業費，あるいは委任経理金などを取得して派遣される場合もある。これらは本学の目標である，国際的資質を身につけた個性を育て，世界的な課題を研究する体制を整備充実することにつながっていく活動であり，それぞれ有効な活動方法に則つて実施されている。

資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費）

教員等の海外派遣は，私費による場合を除いて，文部科学省の在外研究費，日本学術振興会費，科学研究費補助金，委任経理金等の経費で実施されている。それ以外では，上述したように（外国人研究者等の受入れの項参照），学長裁量経費や国際交流支援事業などの経費がある。しかしこれらの経費は限られているので，むしろ科学研究費補助金等の申請率を高めることで，外部資金の導入を図っていく方策を検討している。全学の方針も各部局の方針も，その点では一致しており，組織的に外部資金導入のための説明会や検討会が開かれている

資料 14

外部資金導入のための説明会，検討会等実施実績

開催日	名称等	参加者数
講師	対象者	
概要		
平成9年6月18日	科学研究費補助金に係る説明会	
学内講師	全学教職員	141名
	・科学研究費補助金の大幅な拡充に対応した，必要な研究費を確保するための工夫・手法等 ・パネルディスカッションによる科学研究費補助金に係る説明会	
平成10年1月30日	科学研究費補助金等に関する講演会	
文部科学省	全学教職員	146名
	・科学研究費制度及び審査の概要 ・計画調書作成のポイント ・大学と産業界との研究協力の推進	
平成11年10月18日	科学研究費補助金に関する講演会	
日本学術振興会	全学教職員	100名
	・科学研究費補助金制度 ・科学研究費補助金の配分状況 ・科学研究費補助金の審査方法 ・科学研究費補助金計画調書の作成ポイント	

IT利用等による活動方法の効率化の取組

本学のホームページの研究協力情報のサイトに，本活動の情報を掲載しており，インターネットをとおしていつでもアクセス可能である。

以上から判断して，教員等の受入れ・派遣活動の方法は相応である。

補足説明事項

観 点	活動の実績																																																																																																																																																										
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1 外国人研究者等の受入れ</p> <p>活動の実績から見て活動が有する目標の達成度 外国人研究者等の受入れ実績数は、過去5年間に以下のように推移してきている。</p> <div data-bbox="347 371 1155 1066" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料 15</p> <p style="text-align: center;">外国人研究者等の受入れ数（経費負担別）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省（旧文部省事業を含む）事業</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>日本学術振興会</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>国際協力事業団（外国人受託研修員ほか）</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>国際交流基金</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他の政府関係機関</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>委任経理金</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>その他の国内資金</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>外国政府・研究機関及び国際機関</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>私 費</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>26</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52</td> <td>37</td> <td>64</td> <td>66</td> <td>68</td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="margin-left: 20px;">経費を獲得して来校した人数を見ると、文部科学省によるものは漸次的に伸びているが、その他の日本学術振興会、科学研究費補助金、国際協力事業団、委任経理金等によるものは年により増減がある。私費も含めた合計数は、増える傾向にあることは見てとれる。受入れ実績数のみの推移で活動目標の達成度を測ることはできない。本学には多様な形の外国人来学者があり、そのことは以下の結果からも窺える。</p> <div data-bbox="347 1146 1273 1774" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>資料 16</p> <p style="text-align: center;">外国人来学者来学目的別数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流協定・学术交流</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>国際会議・シンポジウム</td> <td>0</td> <td>202</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>57</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>共同研究・打合せ</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>研究会・セミナー</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>講 演</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>講 義</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>研 修</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>230</td> <td>26</td> <td>37</td> <td>87</td> <td>396</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="margin-left: 20px;">内容的には、学术交流関係やCOEプログラムによるものが近年増えており、本学の目標を達成するという点においては実績を積んでいると判断し得る。</p> <p style="margin-left: 20px;">活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性</p> <p style="margin-left: 20px;">上で見たように、本活動実績の年次変化は全体として見れば漸次的上昇傾向を辿っている。経費別に見ると、年により変動があるが、これら増減の理由は一概に言えない。むしろ内実の判断が大切で、本学の目標として掲げた例えば「OECなど最先端研究組織の構築」に向けては、着実に実績を積んでいると言える。</p> <p style="margin-left: 20px;">資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度</p> <p style="margin-left: 20px;">基準をどこに置くかによって、効率度の測り方も変化してくるが、上記資料から判断し</p>	区 分	H10	H11	H12	H13	H14	計	文部科学省（旧文部省事業を含む）事業	3	3	3	5	6	20	日本学術振興会	14	4	12	10	9	49	科学研究費補助金		2	1	2		5	国際協力事業団（外国人受託研修員ほか）	5	2	3	1	11	22	国際交流基金	2				1	3	その他の政府関係機関		1		5		6	委任経理金	5	8	15	16	5	49	その他の国内資金	1	1	5	5	3	15	外国政府・研究機関及び国際機関	4	4	9	10	7	34	私 費	18	12	16	12	26	84	計	52	37	64	66	68	287	区 分	H10	H11	H12	H13	H14	計	交流協定・学术交流	0	2	2	6	1	11	国際会議・シンポジウム	0	202	0	0	57	259	共同研究・打合せ	3	4	10	13	2	32	研究会・セミナー	2	6	1	1	8	18	講 演	5	8	12	11	12	48	講 義	3	1	0	2	2	8	研 修	2	0	1	4	1	8	そ の 他	1	7	0	0	4	12	計	16	230	26	37	87	396
区 分	H10	H11	H12	H13	H14	計																																																																																																																																																					
文部科学省（旧文部省事業を含む）事業	3	3	3	5	6	20																																																																																																																																																					
日本学術振興会	14	4	12	10	9	49																																																																																																																																																					
科学研究費補助金		2	1	2		5																																																																																																																																																					
国際協力事業団（外国人受託研修員ほか）	5	2	3	1	11	22																																																																																																																																																					
国際交流基金	2				1	3																																																																																																																																																					
その他の政府関係機関		1		5		6																																																																																																																																																					
委任経理金	5	8	15	16	5	49																																																																																																																																																					
その他の国内資金	1	1	5	5	3	15																																																																																																																																																					
外国政府・研究機関及び国際機関	4	4	9	10	7	34																																																																																																																																																					
私 費	18	12	16	12	26	84																																																																																																																																																					
計	52	37	64	66	68	287																																																																																																																																																					
区 分	H10	H11	H12	H13	H14	計																																																																																																																																																					
交流協定・学术交流	0	2	2	6	1	11																																																																																																																																																					
国際会議・シンポジウム	0	202	0	0	57	259																																																																																																																																																					
共同研究・打合せ	3	4	10	13	2	32																																																																																																																																																					
研究会・セミナー	2	6	1	1	8	18																																																																																																																																																					
講 演	5	8	12	11	12	48																																																																																																																																																					
講 義	3	1	0	2	2	8																																																																																																																																																					
研 修	2	0	1	4	1	8																																																																																																																																																					
そ の 他	1	7	0	0	4	12																																																																																																																																																					
計	16	230	26	37	87	396																																																																																																																																																					

て、概ね効率性はよい方であったと判断できる。シンポジウム，国際会議，研究打合せ，講演等 本学が目標としている教育・研究環境の国際化の達成は7割くらい図られたので，効率もよい方であった。

2 外国人教員等の任用

活動の実績から見て活動が有する目標の達成度

本学の目標に掲げられた「異文化理解を深め」，「国際的コミュニケーション能力を高める」教育は，外国人教員等の任用により着実に果たされてきている。それにより，教育の国際的流通性は高まってきており，学术交流協定締結が近年大幅に増えたのも，この活動と連動している。

資料 17

国際学术交流協定締結大学

大学間協定締結大学（32大学）

締結大学	国名	締結年月日	備考
西南農業大学	中華人民共和国	昭和63年3月23日	
江原大学校	大韓民国	平成7年10月1日	
コタ大学	アメリカ合衆国	平成8年3月27日	
同済大学	中華人民共和国	平成8年5月1日	
インド工科大学マドラス校	インド	平成8年8月28日	
河北農業大学	中華人民共和国	平成8年9月1日	
河北医科大学	中華人民共和国	平成8年9月20日	
チェンマイ大学	タイ国	平成8年12月24日	
蘭州大学	中華人民共和国	平成9年9月8日	
蘇州大学	中華人民共和国	平成9年11月4日	
太原理工大学	中華人民共和国	平成10年4月15日	
エクセター大学	英国	平成10年6月30日	
ラ・ロッシュェル大学	フランス	平成10年9月2日	
カーティン工科大学	オーストラリア	平成11年4月20日	
オーストラリア南極研究所	オーストラリア	平成11年8月6日	
ピアリストーク大学	ポーランド共和国	平成11年9月1日	
マンチェスター理工科大学	英国	平成11年9月10日	
東華大学	中華人民共和国	平成11年10月4日	
ブリタハラバン大学	インドネシア共和国	平成12年1月31日	
カセサート大学	タイ国	平成12年3月16日	
河南農業大学	中華人民共和国	平成12年3月23日	
尚志大学校	大韓民国	平成12年11月1日	
シレジア工科大学	ポーランド	平成12年12月1日	
中国地質大学	中華人民共和国	平成13年2月15日	
ケンブリッジ大学セント・エドモンド・コリッジ	英国	平成13年8月21日	
モンゴル技術大学	モンゴル国	平成13年8月27日	
光云大学	大韓民国	平成13年9月27日	
カトリック大学	大韓民国	平成13年10月29日	
カトリック大学ルーヴァン	ベルギー国	平成13年11月6日	
北京工業大学	中華人民共和国	平成14年6月17日	
カムチャッカ国立教育大学	ロシア	平成14年11月21日	
ライプツィヒ大学	ドイツ	平成14年12月17日	

学部間協定締結大学（12大学）

締結大学	国名	締結年月日	交流学部
チュラロンコン大学医学部	タイ国	平成2年9月17日	医学部
ノースカロライナ州立大学繊維学部	アメリカ合衆国	平成8年6月4日	繊維学部
北京大学国際関係学院	中華人民共和国	平成9年12月24日	経済学部
北京大学経済学院	中華人民共和国	平成10年2月9日	経済学部
マンハイム大学	ドイツ連邦共和国	平成11年3月11日	人文学部
香港理工大学応用科学及防織学部	中華人民共和国	平成11年10月4日	繊維学部
嶺南大学工学部	大韓民国	平成12年9月7日	繊維学部
漢陽大学工学部	大韓民国	平成12年9月8日	繊維学部
シナコリンウィロート大学理学部	タイ国	平成12年11月20日	理学部
マンハイム工科大学	ドイツ連邦共和国	平成13年4月18日	繊維学部
パングラデシュ農業大学	パングラデシュ共和国	平成14年3月6日	農学部
モンゴル国立農業大学	モンゴル国	平成14年9月1日	農学部

活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性

外国人教員等の任用は，過去5年間で次のように推移してきている。

このデータから見て，外国人教師の数は7名のまま変化していないが，専任教員や非常勤講師の数は横ばいか，微減といったところである。専任教員の数はこれから増やす必要があるので，全学の国際交流委員会の委員長名で，各部局に対策を検討するよう要請をした。

資料 18

外国人教員等の任用数

区 分	H10	H11	H12	H13	H14	計
専任教員	18	23	22	16	15	94
外国人教師	7	7	7	7	7	35
非常勤講師	35	42	40	38	39	194
外国人研究員(勤務の契約による)						
客員研究員						
その他(具体的に)						
計	60	72	69	61	61	323

3 教員等の海外派遣

活動の実績から見て活動が有する目標の達成度

教員の国際的な教育・研究の資質を高めることを目標に行われているこの活動は、かなりその目標を達成している。本学の教育・研究の国際的水準を高める上で、この活動の実績は評価し得る。

活動実績の年次変化(上昇度等)の適切性

過去5年間の教員等の海外派遣件数の推移は以下のとおりである。

資料 19

教員等の派遣実績数(経費負担別)

区 分	H10	H11	H12	H13	H14	計
文部科学省(旧文部省事業を含む)事業	39	45	51	91	80	306
日本学術振興会	4	12	2	9	12	39
科学研究費補助金	56	67	84	88	96	391
国際協力事業団	8	3	5	1	9	26
国際交流基金	1		1		4	6
その他の政府関係機関	1	4		31	10	46
委任経理金	153	140	195	161	186	835
その他の国内資金	38	28	49	11	2	128
外国政府・研究機関及び国際機関	5	14	27	46	46	138
国際交流協定						
私 費	254	201	207	161	178	1001
計	559	514	621	599	623	2916
教官現員(各年度5.1現在)	911	916	927	926	924	4604
教官1人当りの派遣数	0.61	0.56	0.67	0.65	0.67	0.63

年次変化は、年度によって海外の様々な事情により派遣数が減少することがあるがおおむね上昇傾向にある。

なお、渡航目的別の数は以下のとおりであり、これ以降の個別の活動の推移の判断資料とすることができる。

資料 20

教員の渡航目的別海外渡航数

	12年度	13年度	14年度	計
国際学会	151	127	145	423
国際会議	166	145	147	458
国際シンポジウム	37	27	36	100
国際セミナー	15	8	4	27
国際研究集会ワークショップ	15	23	27	65
海外学術調査・動向調査	5	6	8	19
国際共同研究	31	34	26	91
調査研究	133	155	160	448
学術交流・交流協定	22	33	33	88
その他	46	41	37	124
計	621	599	623	1843

渡航目的が複数の場合は、主な目的のみに参入した。

以上から判断して、教員等の受入れ・派遣活動の実績は相応である。

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1 外国人研究者等の受入れ</p> <p>活動の実施担当者，連携・協力の相手先の得た成果，満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部において，中国よりポスドク研究員を受入れ，日本学術振興会からの受託研究を推進，テーマはCZ-Si結晶成長系における不純物の動的挙動の研究，4年間で学術論文26件，国際会議発表等8件，国内学会発表等50件以上。 ・信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」の国際評価委員会報告とその提言に基く国際的な研究連携ネットワークの構築（Advanced Fiber / Textile Science & Technology COE News Letter, Vol.2, No.3 pp. 27-40, 信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」成果報告書，2001年3月） ・人文学部において，学术交流協定に基く韓国のカトリック大学との間の共同研究から着実な成果が挙げられている。その成果は報告書にまとめられている。先方の大学の研究者もこのプロジェクトを高く評価しており，満足度も高い。 <p>以上のような例からも窺えるように，本活動により，活動の実施担当者はもとより，連携・協力の相手先の得た成果，満足度も高いと言える。</p> <p>社会的ニーズの対応度</p> <p>上記の例は，最先端の科学技術に関して実施された共同研究プロジェクトであったり，日韓の友好促進をも視野にいれた共同研究であることから，社会的ニーズにも大きく応える活動である。</p> <p>目的の達成に向けての貢献度</p> <p>「COEなど最先端研究組織を構築し，国際的にも注目される特色ある研究を推進する」という本学の目標は，着実に達成されている。それは本学の当該の研究プロジェクトがCOEに選ばれたことから明白な事実である。</p> <p>2 外国人教員等の任用</p> <p>活動の実施担当者，連携・協力の相手先の得た成果，満足度</p> <p>共通教育の外国語科目の授業（英会話，フランス語，ドイツ語，ハンガール，中国語等），あるいはそれぞれの学部での外国人教員による国際的コミュニケーション能力向上を目指した授業（各国の文化事情，各国のオーラルコミュニケーション等）により，学生の国際的な資質が外国語の実用的能力のみでなく，異文化理解や複眼的思考法，あるいは国際感覚の涵養という点で効果を挙げており，学生教育の面で満足度も高い。</p> <p>社会的ニーズの対応度</p> <p>国際感覚の涵養や国際的に活躍できる人材の育成は以前より大学教育に求められていたものである。この活動の意義もそうした社会的ニーズに応えていることにあると言える。英語の実用的能力の向上も同じく社会から要請されているものであり，本学の行ったカリキュラム改革（英会話の重視，ネイティブスピーカーによる授業の増設）もその流れに沿うものである。</p> <p>目的の達成に向けての貢献度</p> <p>本学の目標である「異文化理解を深め」，「国際的コミュニケーション能力を高める」教育は，外国人教員がいなければ達成されない目標である。彼らの貢献度は高い。</p> <p>3 教員等の海外派遣</p> <p>活動の実施担当者，連携・協力の相手先の得た成果，満足度</p> <p>自らの研究を深めるためにせよ，国際学会やシンポジウムに参加するためにせよ，学术交流協定の締結のためにせよ，本学の教員等が海外に行くことには有形無形の大きな意義がある。教員自らがこの活動をとおして国際的感覚を養い，教育・研究において国際的資質を伸ばすことができる。それを本学の教育の場に生かすことができる。その意味で，本</p>

	<p>活動の実施担当者はもとより、先方の受入れ先にとっても、得る成果は大きい。満足度も高い。</p> <p>社会的ニーズの対応度 上述したように、教育・研究の国際化は社会が大学に求める大きな期待の一つである。当然のことながら、教員も国際的資質を養う必要がある。それを教育・研究に生かさなければならぬ。本活動は、教員にその良い機会を提供する絶好の場である。地域に根ざし、世界に開くことをモットーにしている本学にとって、この活動は重要である。社会的ニーズにも応えるものである。</p> <p>目的の達成に向けての貢献度 本学が掲げた、グローバルな課題に果敢に挑戦し国際的資質を身につけた個性を育てる教育をし、人類が解決しなければならない世界的な課題を研究すると共にその研究体制を整備するという目標に、本活動は大いに貢献している。世界の様々な国に行き、そこで自らの研究を推し進めながら、国際的視野に立った研究をすることで、本学のこのような目標を達成する一助となり得るからである。</p> <p>以上から判断して、教員等の受入れ・派遣活動の効果は相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：教育・学生交流	
評価項目：実施体制	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>実施体制の整備・機能</p> <p>教育・学生交流活動に係わる全学的な実施体制・組織および各部局との連携関係は、p. 4 資料 1 信州大学国際交流体制に示されている。</p> <p>1 外国人留学生の受入れ</p> <p>留学生受入れの実施体制は、本学の理念・目標（「対象機関の目的」に記載）を実現するために、学長の指揮のもと、国際交流委員会が基本方針を審議し、必要に応じて評議会の議を経て、各学部・研究科がそれぞれ留学生の募集・選抜・受入れの実施に当る。</p> <p>各学部では、それぞれ留学生受入れにかかわる審議機関と実施組織が置かれ、全学組織である留学生センターを中心に、国際交流委員会に置かれた「留学生・国際交流会館専門部会」と「留学生センター運営委員会」を通じて、部局相互の連携と連絡・調整が行われる。</p> <p>これらの活動を支援する事務体制は、事務局総務部研究協力課が国際交流委員会を、学生部留学生課が上記専門部会と留学生センターを担当している。部局では、事務(部)長の指揮のもと、学務担当者の一部が留学生受入れ事務を担当する。</p> <p>また、人文・経済・医・工・繊維の各部局には、留学生担当専任教員が配置されている。これら専任教員とセンターの教員とは「留学生担当者連絡会」を組織しており、日常的な業務について連絡調整を図っている。</p> <p>活動実施のために必要な組織の整備、学内他組織間の連携</p> <p>留学生受入れの実施に必要な基本的組織は整備されている。副学長を委員長として、部局選出評議員とセンター長を主たる構成員とする「国際交流委員会」、センター長を委員長として、部局の国際交流関係委員会委員長を主たる構成員とする「留学生・国際交流会館専門部会」及び「留学生センター運営委員会」は、相互に役割を分担し、政策課題の検討と実務の執行にそれぞれ責任を負っている。また、部局単位の委員会組織と実施組織は明確に役割を規定されている。このように、留学生受け入れの実施に必要な組織は整備され、学内組織の相互連携は図られている。</p> <p>実施組織の人的規模、バランスの配慮</p> <p>関連の委員会組織は全学のものや部局単位のものでバランスよく設けられ、全学的な実施組織であるセンターには、6人の教員（教授3，助教授3）とそれを支援する事務組織（学生部留学生課，職員4人）を配置し、部局においても留学生担当専任教員（人文・経済・医・工・繊維学部）と担当事務職員を配置しており、相応の人的規模とバランスとなっている。</p> <p>実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任の明確化、円滑な運営の実施</p> <p>上記に述べたごとく、実施組織は構造的に編成され、意思決定の仕組みと責任は明確であり、分散キャンパスの不便さを克服するために遠隔会議システム（SUNS）やE-mailなどのIT技術を多用して、意思疎通と円滑な運営を図っている。</p> <p>2 留学生に対する支援</p> <p>留学生センターと各部局がそれぞれ役割を分担して、支援体制を整えている。センターは6人の専任教員を配置し、学生部留学生課（課長以下4人）の支援を受けつつ、日本語研修コース、日本語補講、日韓共同理工系学部留学生予備教育、相談・カウンセリング（専任教授のひとりが精神科医）、外国人専用宿舎（松本と長野の2つの国際交流会館）の管理運営、各種の情報提供、対外的窓口業務などを実施する体制を持っている。</p> <p>部局では、前記の担当委員会組織と留学生担当専任教員（ただし、これが配置されているのは5学部）が、事務職員のサポートを受けながら、取り組む体制が出来ている。また、</p>

教育・工・農・繊維の4学部には、学部の教職員や地域住民による留学生支援のための組織が作られている。「留学生支援の会」会則の1例を以下に示す。

資料 21

「農学部外国人留学生支援の会」会則(抜粋)

目的は「信州大学農学部外国人留学生(大学院農学研究科外国人学生, 信州大学農学部で研究を行っている岐阜大学大学院連合農学研究科外国人学生及び信州大学農学部外国人研究生を含む。)の学業生活を生活面から支援し, 留学生が勉学に専念できるように支援すること。」であり, その目的を達成するために, 次の事業を行う。生活支援 農学部外で開催される国際交流イベントへの参加促進 農学部長から依頼された事項 その他目的を達成するために必要な事業。会員は正会員(会の目的に賛同する信州大学農学部勤務する教職員及び個人)と団体会員(会の目的に賛同する団体及び企業)からなり, 前者の年会費2千円, 後者は一口1万円)

さらに, すべての学部・研究科で, 同僚学生が留学生のチューターになる制度が活用されている。なお, 「チューターの皆さんへ」と題する学生部長通知にチューター制度の説明がある。目的は「外国人留学生に対し, 日本人学生により教育・研究について, 個別の指導を行い, 留学生の学習・研究効果の向上及び環境への適応を図ること」であり, 対象は「学部学生については, 入学後最初の2年間, 研究留学生(大学院・研究生)については, 入学後最初の1年間, この他に指導教員が教育上特に必要があると認め, 本人も強く必要とする意を表明している者については, 半年間」とし, 指導期間は「原則として週2日・1日2時間・年間30週を標準とし, 予算の範囲内で実施する」, 指導内容は「日本語能力や基礎学力を補充して, 学習上の援助を行うとともに, 日常生活上の指導・助言を行う」こととされている。

また, チューターには謝金が支払われ, 平成14年度の実績では, すべての学部の合計で, 170人のチューターが採用されている。

活動実施のために必要な組織の整備, 学内他組織間の連携

留学生センターに関しては, 国が設置を推進してきた定型的なセンターとしての実体は備えており上記のような支援サービスを提供している。また各部局の実施体制も基本的な整備はなされており部局の方針に沿って, 就学指導助言, 生活支援, 情報提供などのサービスを行う体制になっている。このようなサービスを提供するに当たって, 関連する全学委員会を通じた連携や, センター教員による定期的な遠隔学部巡回訪問による連携も図られている。

資料 22

学部訪問スケジュール

センター所在の松本から離れている長野・伊那・上田のキャンパスをセンターの専任教員が担当して, 年間を通じて毎月1回訪問し, 留学生担当の教職員と話し合い, 留学生の相談・指導を行っている。

(出典: 信州大学留学生センター外部評価報告書, pp.24, 2003年3月)

実施組織の人的規模, バランスの配慮

予算上措置上可能な基本的な教職員は配置され, その限りでバランスはとられている。不足する部分は, 非常勤講師・謝金講師・ボランティアを活用している。現在, 留学生センターは13人の外部講師を委嘱している。

実施組織間の役割, 意思決定プロセス, 責任の明確化, 円滑な運営の実施

全学組織としてのセンターと各部局は, 「取組状況」に述べたように, センターが責任をもって行うサービスと部局が責任をもつ活動で役割を明確に分担し, 前者についても「センター運営委員会」(SUNS利用)を通じた意思決定を基に行われ, 円滑な運営が確保されている。ここでも, 中・上級日本語補講の授業やその始業式・終了式などのサービスにSU

NSを活用している。

3 海外の大学との教育交流（短期学生交換を含む）

交流協定締結の海外大学との間で、学生の共同セミナー開催、海外実習、夏期休暇中の学生交換、短期交換留学などの実績があるが、実施体制としては、部局に委ねられている。センターは平成14年度から、交換留学生として受け入れる学生のために「短期留学プログラム」の試行を行っており、英語による授業をいくつか提供している。交換留学生のために「国際理解専攻クラス」を設けいくつかの授業を提供している。中でも「伝統文化実習」では、各分野の専門家を招いての実演実習を行っており、体験学習を通じてより深い異文化理解がはかれると好評を博している。

活動実施のために必要な組織の整備、学内他組織間の連携

実施組織の人的規模、バランスの配慮

実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任の明確化、円滑な運営の実施

これら3つの着目点については、交流協定に基づく学生や研究者の交換を一体的に推進し、状況を常時把握できる体制は未整備である。学部ベースの活動が主体であり、全学的な推進・調整のメカニズムが必要な現状にあり、問題がある。平成15年度に、全学国際交流委員会に国際交流・共同研究推進専門部会を設置し、全学的な組織体制・実施組織の整備を進めつつある。

資料 23

交流協定に基づく研究者や学生の交換を一体的に推進し、状況を常時把握できる体制にはない。学部が主体だといっても、全学的な推進・調整メカニズムが欠けている。

また、「交流協定校へのアンケート調査」（平成15年1月）の結果、協定実施への期待は非常に強いが、その現状については、協定校の期待に反して、あまり活発でないとの反応が半数近くある。また、協定締結のきっかけを作った学部以外のところとも交流を拡大したいとの意向も表明されているが、これに応じられていないのは、協定の内容（相手校の希望、考えも含めて）ごく一部の教職員しか把握していないことから来る弊害であると、分析されている。

（出典：「留学生センター外部評価報告書」平成15年3月，p.38）

4 留学生交流ネットワークの構築と地域連携

留学生とその他の学生との交流や、帰国留学生と本学との継続的交流のネットワークを構築し運営するために、2001年に外国人留学生帰国者名簿（International Alumni, Shinshu University 2001）を作成した。名簿には、50カ国 936名が収録されている。今後2年ごとに名簿を改訂し、ネットワークの構築を目指して活用することになる。

地域連携活動では、以下のように、信州大学が主宰し留学生センターが全学的な活動の窓口の役割を果たしている。

県内の留学生と自治体・民間組織・留学生を受け入れている高等教育機関などの連携組織としての「長野県留学生交流推進協議会（46団体加盟）」（会長：信州大学学長）事務局を担当している。

資料 24

長野県留学生交流推進協議会要項（抜粋）

目的：長野県内における留学生の円滑な受入の促進と交流活動の促進を図ること

事業：県内の留学生の受け入れの促進

留学生の勉学条件及び生活環境の整備

留学生と地域社会との交流の促進

その他協議会の目的達成に必要な事業

構成員： 県内の大学，高等専門学校及び専門課程を置く専修学校の長
 県内の国の機関，地方公共団体，経済団体及び国際交流関係団体等の長又は代表者
 (平成14年度の会員構成は，教育機関14，国・地方公共団体12，経済団体6，
 国際交流関係団体15)

(出典：長野県留学生交流推進協議会要項)

松本市とその周辺の市町村，ボランティア団体，慈善団体などと恒常的な連携活動を維持している。平成14年度に留学生が参加した主な諸行事は，協議会会員を中心に40ほどの催しが行われている。

(交流活動参加団体主催の事業一覧/ 上記「交流推進協議会」発行の年報「信州留学生交流」(第13号，2003年3月発行))

一方，県内に分散する部局は，留学生支援組織を中心にその立地している地域で自治体や民間団体などと継続的なネットワークを維持している。

活動実施のために必要な組織の整備，学内他組織間の連携

留学生センターは，上述の県内の関係機関を網羅する「推進協議会」を主宰し，センターが立地する松本市域の関連団体と連携している。

実施組織の人的規模，バランスの配慮

実施組織はこの分野の活動ではいまだ分散的なものに止まっている。

実施組織間の役割，意思決定プロセス，責任の明確化，円滑な運営の実施

留学生交流は，自然発生的に活発になるものではない。とりわけ今日の若者層の対人関係の消極性などを考えても，組織的な対応が必要である。帰国留学生とのネットワークについても組織的な取組が必要である。

また，地域の団体や組織などとの交流も「遠来の客を遇する」意味を超えて，さらに深まることが必要である。このような現状に鑑み，平成15年度に，全学国際交流委員会に国際交流・共同研究推進専門部会を設置し，全学的な組織体制・実施組織の整備を進めつつある。

以上から判断して，教育・学生交流の実施体制の整備・機能は相応である。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの自己評価

「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。

1 留学生の受入れ

留学生の受け入れ活動の根拠である本学の「理念・目標」や今後の本学発展の方向を示した「グランドデザイン」は，公式HPや広報資料に掲載されて，学外にも周知され，また学内の留学生受け入れに関与する教職員に共有されている。すなわち，留学生の受け入れ拡大の目標実現は，ひいては異文化理解・国際的コミュニケーション能力の向上・教育の国際的流通性の向上の目標の達成にも資するとの意識は共有されている。また，留学生の種類ごとの受け入れ手順や受け入れに当たって直面する諸々の課題への対処などを解説した，指導教員向けのハンドブックも役立っている。

(参考：教員のための「留学生ハンドブック」(信州大学留学生センター 平成13年2月) / 第1章「留学生施策の概要」国費・私費・外国政府派遣・日韓共同理工系学部留学生ごとに制度と受入れプロセスなどを説明 第2章「留学生に関する一問一答」留学生施策・留学情報の提供・入学資格/在留資格・学位/短期留学/特別コース・生活支援・宿舍・就職・日本人学生の海外留学などの解説と対処方法などを説明。)

2 留学生支援

留学生の日々の指導・助言・援助に関与している教職員は，修学・生活上のサービス拡充の必要性を常に感じている。オリエンテーションで外国人留学生の手引を与えるとともに，とにかく分からなかったり困ることがあったら何でも相談に来るようにと指導している。そのため，引きも切らぬ程相談にやって来たり，以後大学生活に慣れるまでの毎日顔

を見せに来た子も何人かいるが、オリエンテーションを通じて留学生を知り得るのは、相談指導業務にとって大変貴重な機会である。(資料：外国人留学生の手引 信州大学学生部)

3 海外の大学との教育交流（短期学生交換を含む）

信州大学ホームページ/留学情報（留学生センター英文ホームページ）、研究協力情報に国際学術交流協定締結校一覧（交流状況、締結校の教育研究分野・内容等）が公表されているが、協定に基づく交換可能な学生数すら、ごく限られた担当者が知っているのみで、内容の充実が必要である。留学生センターは、海外留学情報コーナーをセンター内に設け、外国留学を希望する学生への情報提供を行っている。

4 留学生交流ネットワークの構築と地域連携

この活動にかかわる目標は、留学生が本学学生・教職員のみならず地域の国際化のための貴重な資産であり、また同時に修学・生活上のサービスを補完するものとして重要な位置付けを与えられている。留学生センターでは交流担当教員が、ほとんどの留学生のメールアドレスを提供してもらい、さまざまな情報の提供に努めている（双方向でもあり、相談業務にも利用している）。当然ホームページでも情報提供を行っている。また、情報交流掲示板を作成し、留学生、日本人学生、一般市民らの情報交換の場となっている。担当者の許可を得た者が、情報交流カードに書き込み、例えば、教えたい（教えてほしい）語学の場合：実施（希望）日時、場所、開始予定日、謝金の有無などを記入し、掲示しておく。掲示板を見た者が、カード書き込み者に連絡するというもの。開設初期に新聞にも紹介され今では広く知られている。(参考：平成15年4月3日 信濃毎日新聞記事「日本人と留学生 友達になりたい... 信大に交流掲示板」)

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知

活動目標の周知・公表の活動は、目的志向的に組織立って行う必要がある。

活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表

本学への留学希望者に対して信州大学ホームページ/日・英文のホームページ（留学情報：Study in Shinshu University(信大に留学する)）が開設されているが、サービスの相手方や学外への周知・公表も、行事のつど案内はするも、活動の目標や趣旨を組織的に伝える等、内容の充実が必要である。医学部のように、英文のホームページで MESSAGE FROM THE DEAN TO OVERSEAS； EDUCATIONAL PHILOSOPHY ON ACCEPTING STUDENTS FROM OVERSEAS で活動の目標や趣旨の周知を図っている優れた取組もある。

以上から判断して、教育・学生交流の活動目標の周知・公表は相応である。

観 点

改善システムの整備・機能

観点ごとの
自己評価

- 1 留学生の受入れ
- 2 留学生支援
- 3 海外の大学との教育交流（短期学生交換を含む）
- 4 留学生交流ネットワークの構築と地域連携

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

これらの活動の全体について、日常的な活動の企画と運営、年度計画の立案と実行、中長期的な政策の立案ならびにそれらの評価と改善の一連の流れを分担する組織は、確立されている。これらの組織では折に触れ、活動実績の見直しや改善の努力を行っている。平成13～14年度には、大学基準協会加盟判定審査準備日作業の一環として、全学の国際交流・連携活動を包括的に点検評価し多くの改善が図られた。

(「点検・評価報告書 地域に根ざし世界に開く」第14章 国際交流、平成14年6月、信州大学)

留学生センターでは、平成11年度の創設以来、毎年度の年報作成、3年毎の自己点検評

価，その翌年の外部評価を定期的に行うことを決定し，平成14年度には初の外部評価を実施した。

資料 25

「年報」：毎年度10月から翌年9月までの活動を紹介しているが，平成15年3月までに3号を発行

「紀要」：センター発足の初年度1999年度から毎年発行し，2003年3月に第4号を刊行。センターの専任教員・非常勤講師・学部の留学生担当教員などが，日本語教育の諸課題，留学生のニーズ調査，日本語研修コース修了生の追跡調査などについて報告している。

「自己点検・評価報告書」：留学生センター・2002年3月

「外部評価報告書」：留学生センター・2003年3月

全学の点検評価委員会傘下の国際連携分科会は，同じ年度に「国際交流に関するアンケート調査」を，留学生（卒業・修了生，在学学生），来訪研究者，及び交流協定締結校を対象に実施した。各部署でも関連委員会と担当教職員が学部長の指揮のもと企画から評価・改善までを担当する。

国際交流・連携活動についての部局別の外部評価は，人文学部（2000年3月），経済学部（2000年3月），繊維学部（1999年1月）が行っている。

活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施

全学施設である留学生センターは，毎年度の活動を総括する年報を作成し，定期的に自己点検・評価と外部評価を繰り返すこととしており，また，毎年「留学生センター紀要」を出版し，センターの教員のみならず留学生問題に関心のある学内教員（非常勤も含む）による各種調査研究の成果を公表している。その中で，「信州大学留学生のニーズ調査報告」，「日本語研修コース修了生の追跡調査報告」，「相談業務からみ留学生ストレス調査の妥当性」，「センター主催見学旅行に関するアンケート調査結果」などでは，活動状況や問題点を把握するための情報収集が適切に実施されている。センター教員が定期的に行っている学部巡回訪問も有力な情報収集手段である。

点検評価委員会・国際連携分科会が平成14年度に行った上記の「国際交流に関するアンケート調査」を通じて今後の改善に関する重要な情報が得られた。

収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備

上記の活動を通じて留学生センターが把握した課題は，必要に応じてセンター運営委員会（実務的な問題）や国際交流委員会（全学的な方針）に提示して審議し，改善方策を策定する。また，全学的には，点検評価委員会と国際交流委員会が連携して教育・学生の国際交流・連携などの面でも改善のための役割を果たす。

以上から判断して，教育・学生交流の改善システムの整備・機能は相応である。

補足説明事項

評価項目：活動の内容及び方法	
観点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1 外国人留学生の受け入れ</p> <p>留学生の受け入れ拡大については、数値目標を定めてはいない。協定校からの交換学生の受け入れについては、協定で合意した交換可能学生の数目標になるが、これまで全学的な達成計画は策定されてこなかった。平成15年度に、国際交流委員会に設置された国際交流・共同研究推進専門部会で検討を進めている。</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定</p> <p>留学生受け入れの拡大の目標については、広報宣伝活動などが毎年度の計画としてセンターと部局において企画・実施されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料 26</p> <p>留学生センターは、平成14年度にインドネシア・マレーシア・韓国で開催された「日本留学フェア」に参加して信州大学を宣伝。学部では、AIEJ主催の「外国人学生のための進学説明会」に毎年参加（人文学部・経済学部）、民間日本語教育機関への資料送付（人文学部・経済学部）、交流協定校訪問時の宣伝（教育学部・医学部）など</p> </div> <p>協定校との学生交換の目標については、それを実現するための明確な活動計画はない。活動の内容の目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面での適切性</p> <p>留学生受け入れのための活動内容はすべて、留学生の受け入れ拡大のためのものであり、留学生センターと各部局は「活動の方法」に示すような活動を通じて留学生の勧誘に務めている。「日本留学フェア」とは別に留学生センターでは、日韓共同理工系学部留学生事業予備教育生獲得のために、日韓共同理工系学部留学生事業の韓国側日本語予備教育を担当しているキョンヒ大学での説明会にも参加している。その甲斐あって平成15年度募集では4名の学生が信大を第一志望としてきた。発展途上国の支援を目標とするとともに、特色ある各学部固有の取り組みを反映して、アジア諸国からの留学生が多いことが信州大学の特徴であり、わが国のこの地域における役割から考えて、当然のことである。一方、交換留学生の制度を活用することによって、それ以外の地域からの受け入れの拡大にも努める必要がある。</p> <p>2 外国人留学生に対する支援</p> <p>支援の活動は、日本語指導、生活支援、相談・カウンセリングに大別すると、は年度計画が定められ内容も安定している。については外国人専用宿舎の入居管理・運営管理を毎年度計画的に行い、奨学金やアルバイトの情報提供も組織的に行っている。についてもセンター教員が毎年、遠隔地にある学部を計画的に巡回して相談やカウンセリングに応じ、また松本キャンパスではセンター教員が全員オフィス・アワーを設定して学生の相談に応じている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料 27</p> <p>日本語教育について、日本語研修コースの学習者名・ABの2クラスの週間カリキュラム・教材・Project Workの内容・指導方法・テスト方法・学生の作文集が掲載され、全学共通科目として提供されているセンター専任教員による「日本語・日本事情」の授業内容、「日本語補講」の松本・長野・伊那・上田キャンパスでのクラス及びSUNSを用いた中上級クラスの授業計画・教材・担当講師の感想などが報告されている。併せて、「日韓共同理工系学部留学生予備教育の内容と結果の考察にも触れている。 に関しては、留学生センター主催の「全学留学生見学旅行」について留学生アンケート結果とその考察が掲載されている。 相談・カウンセリング活動についても、本学の特色・遠隔学部訪問スケジュール・相談指導の内容と件数・全留学生対象の精神ストレスに関する自記式アンケート調査結果が報告されている。</p> <p>（出典：留学生センター年報第3号・2003年3月）</p> </div>

活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定
上記のように、就学・生活支援の拡充の目標に向けて、活動計画が明確に決定されている。

活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性

この支援の活動は、目標に応じて留学生の共通するニーズと個別のニーズに対応する範囲をカバーしている。留学生数が増加し、また私費留学生が相対的に多くなると、
、
のいずれの面でも対応する組織を充実し、さらにきめ細かい対応が必要となる。

3 海外の大学との教育交流（短期学生交換を含む）

現在32の外国機関（31大学，1研究所）と大学間協定を，12大学と学部間協定が結ばれている。内前者では27大学と，後者では6大学と学生交換の覚書が交わされている。また，前者では22機関，後者では8大学は平成10年度から14年度までの5年間に締結されたもので，多くは比較的新しい姉妹機関である（p.17 資料 17 学術交流協定締結校一覧参照）。

これらの大学との教育交流は，学部ごとに異なっている。教育学部はユタ大学との間で平成8年度から交換留学を継続しており，また平成10年度からはごく短期の集中語学研修団の相互派遣・受け入れを計画的に実施している。人文学部は平成12年度から日本語教育学専攻の院生・学部生を「韓国言語文化研修」として韓国の大学に計画的に派遣すると共に，英国・ドイツ・ベルギー・韓国の協定大学との間で，短期留学生を交換している。繊維学部・工学部・農学部・医学部でも交換留学生の受け入れと派遣を毎年度行っている。医学部では他に，「日中医学交流セミナー」や「協定校の留学生による研究発表・講演会」を開催している。

活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定

上述のように，各部局で活動を積極的に展開しており，財源やマンパワーなどの可能な範囲内で毎年計画的に活動が行われている。

活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性

活動の内容は，教育交流の目的にまさしく沿ったものであり，相互交流になっていることも評価できる。

4 留学生交流ネットワークの構築と地域連携

全学的には，長野県留学生交流推進協議会を通じて定期的に県内の高等教育機関と留学生支援に関心のある公共団体・民間団体との連携を計画的に図っており，会報の発行や総会での情報・意見交換を定期的に行っている（信州留学生交流 長野県留学生交流推進協議会 第3号 2003）教育，工学，農学，繊維学部では，地元の人々や教職員による留学生支援組織を計画的に活用して，交流活動を展開している（信州大学教育学部外国人留学生援助会会則，信州大学農学部外国人留学生支援の会会則，信州大学繊維学部外国人留学生支援の会会則が定められている。p.67-69 資料 61～63参照）。また，各種の交流団体・慈善団体・経済団体などを介して市民と留学生の交流ネットワークを活発にしようとしている。地域との交流ネットワークを通じて，交流パーティー，学園祭や地域の祭りへの参加，学校の総合学習への協力，ディベート大会，日本語スピーチコンテスト，日本文化体験，見学旅行，料理やスポーツを通じた文化交流，スキーなどのスポーツ活動のような内容で，活発な交流が毎年展開されている。（信州大学留学生センター 外部評価報告書 p.p.31-33，（2002年度版），2003年3月）

帰国学生のネットワーク構築に関する計画的な取組は，国際交流委員会に設置された国際交流・共同研究推進専門部会で検討を進めている。

活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定

この活動は毎年計画的に取り組まれているものがほとんどであり，「推進協議会」や留学生支援組織，あるいは各種の団体と連携して計画されている。

活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性

上記のような内容の活動は、留学生の修学・生活上の支援の一環でもあり、一方で留学生を信州の国際交流振興のための資産として活用するものでもある。

以上から判断して、教育・学生交流の活動計画・内容は相応である。

観 点

活動の方法

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

1 外国人留学生の受け入れ

留学生センターをはじめ各部局は、アジア各地で行われる「日本留学フェア」(国際教育協会主催)、国内開催の「外国人学生のための進学説明会」(同)への参加、日本語教育機関訪問・資料送付、あるいは広報誌・ホームページを通じた宣伝に努めている。

経済学部では、特に中国の学校において現地予備選抜を実施している(平成10年から北京・月壇中学、12年から天津外国語大学付属外語学校)。農学研究科では、研究指導を英語で行う「外国人留学生特別コース(連合農学研究科)」の制度を取り入れ、日本語能力の低い留学生に対しても門戸を開いている。

活動の目標を達成するための有効な活動方法

多くの手段や機会を活用して受け入れ留学生の拡大が図られている。

資金、環境的資源の獲得の取組(資源獲得の努力・工夫・経費)

「信州大学国際交流支援基金」を使った支援事業で、留学生関係では受け入れ拡大のための活動(日本留学フェアや交流協定締結交渉への教職員派遣など)に資金援助が行われている。

資料 28

信州大学国際交流支援事業の内容(国際交流委員会決定・平成13年3月)

支援対象事業は留学生支援と学術交流支援に大別され、前者では、留学生の不慮の事故に対する支援 帰国後のアフターケアの支援 留学生数拡大に伴うPRの支援 各部局の留学生事業への支援 その他留学生にかかわる緊急に必要な経費の支援が対象。申請を受けて国際交流委員会が審査し、年間留学生関係支援で総額75万円を限度とする。平成14年度の実績は、留学生センターがインドネシア・マレーシアで開催される日本留学フェアに教員を派遣する事業、人文学部と農学部がそれぞれロシアとモンゴルの大学との学術交流推進のために教員を派遣する事業、医学部が中国の大学との交流協定15周年を記念する事業で相手校の教員を招聘する事業が支援対象となった。

IT利用等による活動方法の効率化の取組

大学の公式HPや各部局などのHPは充実しており、それらは役に立っている。留学生センターのホームページの問い合わせアドレスへの照会が、年間30件ほどあり、照会を受け付けた後は直ちにE-mailで回答し、あるいはE-mailで関係学部の担当者に回付し対応を求めている。信州大学入学を決めるに役立った情報源を、在籍留学生に尋ねた質問では、「友人・知人から」に次いで、「信州大学の各種HPを通じて」との回答が第2位となっている。

資料 29

「国際交流に関するアンケート調査」2002年度

信州大学入学を決めるに役立った情報源を、在籍留学生に尋ねた質問では、「友人・知人から」(41%)に次いで、「信州大学の各種HPを通じて」との回答(19%)が第2位になっている。

2 外国人留学生に対する支援

日本語指導については、日本語研修コース(大学院入学前の国費留学生)、日本語補講(大学院生、研究生など日本語の不十分な者)及び 共通教育(教養)科目としての「日本語・日本事情」に大別され、は松本キャンパスでの半年間の集中的なカリキュラ

ムが組まれている。は4キャンパスそれぞれにクラスが設けられ、初級程度の授業を行うと共に、中・上級クラスはマイクロ・ウェーブ回線を用いた本学の遠隔会議システム(SUNS)を使用して行っている。は学部留学生の単位科目で、この単位は主題別科目又は外国語科目のいずれかの単位に振り返ることが出来るものである。(信州大学留学生センター 外部評価報告書 pp.14-21, (2002年度版), 2003年3月)

生活支援では、宿舎について外国人専用のものでなく学生寮や県・市町村営住宅も利用して需要に応えると同時に安価な民間アパートの斡旋に努め、奨学金情報は的確に希望者に伝わるようホームページや掲示板などを駆使している。また、経済的には授業料の免除(全額・半額)制度も重要なものとして活用している。(信州大学留学生センター 外部評価報告書 pp.29-30, (2002年度版), 2003年3月)

相談・カウンセリングの活動では、センター専任教員である精神科医が保健管理センターの校医を兼務しており、人間関係・健康問題・経済問題などから来るトラブルやストレスの解消に努めている。また、センターの教員が分担して毎月1回、遠隔地のキャンパスを訪問し、留学生やその担当者などに面会し、問題点の把握と解決に努めている。(信州大学留学生センター 外部評価報告書 pp.22-26, (2002年度版), 2003年3月)

活動の目標を達成するための有効な活動方法

上記のように、修学・生活支援の活動は限られた人的資源の中で、有効な方法が取られている。

資金、環境的資源の獲得の取組(資源獲得の努力・工夫・経費)

外部資金の獲得では、前記のような留学生支援組織を通じて、教職員のみならず住民からも資金を得て、国費でまかなえない部分(パーティー費用、傷害保険の保険料など)を補い、また、上記のように住居では周辺の資源を活用している。

IT利用等による活動方法の効率化の取組

留学生に対する支援活動情報は、留学生センターホームページで周知・広報するとともに、電子メールで直接的に全留学生に周知を図っている。

3 海外の大学との教育交流(短期学生交換を含む)

観点「計画・内容」で記述したように、1年間の学生交換、数週間のグループでの短期訪問団交換、セミナーなどの実施という方法で、交流が行われている。

活動の目標を達成するための有効な活動方法

交流を活発に行っている部局が採用しているさまざまな活動方法は、目標達成に有効に機能している。

資金、環境的資源の獲得の取組(資源獲得の努力・工夫・経費)

教育交流で受け入れた短期訪問学生団(教育学部)へのホームステイの提供(長野国際親善クラブ)、フィールドトリップへの招待(須坂国際親善クラブ)は特筆される(Nagano-Japan Summer Language Program 2002 Shinshu University, Nagano, pp.22-28)。

IT利用等による活動方法の効率化の取組

大学やセンターのHPに、交流協定校の一覧とその概要が紹介され、相手校のHPへのリンクも張られている。センターのHPにはさらに、海外留学希望者への情報提供サイトも作られている。

4 留学生交流ネットワークの構築と地域連携

地方公共団体や留学生交流に関心のある団体などとの連携、留学生センター主催の公開セミナー・講演会、日本人学生との情報交換のための掲示板やE-mailの利用、留学生の名簿作成などの諸活動を展開している。(信州大学留学生センター 外部評価報告書 pp.31-32, (2002年度版), 2003年3月, 教育・研究シンポジウム報告書 留学生センターの日本語教育と地域間の連携 平成13年1月13日~14日, 在住外国人支援座談会 地域と大学との協働を考える 報告書2003年3月1日)

活動の目標を達成するための有効な活動方法

	<p>上記のような諸活動は，地域住民，地域の学校児童生徒，学生相互の交流を通じて交流のネットワークをつくり，活用する有効な方法である。</p> <p>資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費）</p> <p>この面では，地域の人的・組織的資源（ボランティアを含む）が有効に活用されている。</p> <p>IT利用等による活動方法の効率化の取組</p> <p>電子メールが有効に利用されている。</p> <p>以上から判断して，教育・学生交流の活動の方法は相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目：活動の実績及び効果

観点ごとの自己評価
「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

観点 活動の実績

1 外国人留学生の受け入れ
受け入れ留学生数は、平成15年度400人を突破し、ここ5年間は順調な増加傾向を示している。平成10年から14年度の間の信州大学の増加率は1.3倍である。学生の入学定員に対する留学生の比率は広報やリクルートの活動が効果をあげていると思われ、満足できる水準を達成している。

活動の実績から見て活動が有する目標の達成度
本学の留学生数のは増加傾向にあり、相応の目標達成度である。

資料 30

年度別外国人留学生受入数

平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
290人	293人	322人	336人	361人

活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性
最近の5年間は漸増している。

資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度
広報宣伝やリクルート活動に投下した諸資源は比較的少ないが、期待以上の成果が挙げられている。

2 外国人留学生に対する支援
日本語指導、生活支援、相談・カウンセリングの各活動分野で、留学生センター及び各部局は、それぞれ実績をあげている。

日本語研修コースでは、受講開始時の日本語能力に相当のばらつきがあるが、授業法を普段に改善し、IT技術の活用、チュートリアルや授業外活動などを通じて学習意欲の喚起と継続に役立てており、学部・研究科の指導教員からも高い評価を受けている。日本語補講では、研究科での研究の合間を縫って学習を希望するものを対象に実施しているので、受講者の入れ替わりが激しく、受講者のレベルに応じたクラスを恒常的に開設することは困難な中で、担当者は出来るだけニーズにこたえる努力をして、受講者の高い評価を得ている。SUNSを使って県内に分散している学部・研究科の留学生のニーズに応える努力もすぐれた実績を上げている。

資料 31

日本語研修コース修了生（全員大学院で学ぶ者）の追跡調査結果

非漢字圏の学習者について、生活言語に特に支障のない中級学習者の、専門領域での日本語能力の不足が、学習や研究に困難をもたらしている例が明らかにされている。第3号では、講義・ゼミが日本語主体で行われており、聞き取りが困難な学生の姿や、日本語での口頭発表の必要性があること、周辺の人とのコミュニケーションはほとんど日本語主体で行われていること、大学の内外の事務手続きなどでの書類の記入などには困難を訴えていることなどが報告されている。

大学院学生・研究生を対象にする日本語補講については、「センター外部評価報告書」（2003年3月）に、上記のような補講の実情から、授業の水準が学生に合わない場合があること、期間の中途からの受講生も受け入れざるを得ないこと、受講を継続できない場合があること、年度によりまたキャンパスにより受講生が大きく変動することなどが問題点としてあげられている。

（出典：留学生センターセンター紀要 第2号・第3号）

生活支援の面でも、増加する学生に対応するに不十分ではあるが、宿舍提供（外国人専用宿舎は、1990年設置の松本地区に加え、1999年には長野地区にも設置した。）、奨学金やアルバイトの情報提供などで実績を上げている。

相談・指導業務では、留学生のメンタルヘルスを重視して、精神科医が留学生センターに配属されたため、メンタルケア、専門のミスマッチや指導教員とのトラブルなど、最も解決が困難とされる多くの深刻な事例も容易に問題が解決されている。相談件数：365件、546件、666件（それぞれ1999.4～2000.9、2000.10～2001.9、2001.10～2002.9）。さらに年に一度全留学生を対象に面接と自記式ストレス調査を実施して、留學生生活の実態の把握と精神保健に努めるなど予防にも力を入れている。一方、信州独特の気風である独立志向の強かった分散キャンパス間の連携を初めて試みた巡回訪問相談業務により、ケアの面では遠隔地という不利を補えている。また、巡回訪問相談業務から分散キャンパスの留學生の全学交流への強い要望が明らかとなり、留學生センター主催の全学留學生見学旅行を毎年開催することになったが、頗る好評である。

資料 32

センターの教員と非常勤講師が2001年10月から2002年9月までの1年間に扱った相談・指導件数
 最も多いのは健康・医療関係で184件、次いで就学関係（勉学・日本語学習・学位・就職などの進路など）で129件、宿舍探しで80件、経済問題で68件、人間関係で59件など
 （出典：留學生センター年報第3号・2003年3月）

活動の実績から見て活動が有する目標の達成度

留學生センターが1999年度設置後4年間で、上記の活動を定常的なものに発展させてきたことが、学生の就学・生活上の全学的支援の拡充に大きく貢献した。

活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性

概ね適切であった。

資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度

比較的少ない投入資源で高い効率を上げている。

以上のように、留學生数からみると、同規模の大学より留學生センター設置が3年は遅れているにも関わらず、現状ではほぼ可能な支援が提供されている。

3 海外の大学との教育交流（短期学生交換を含む）

「活動内容」の欄にあるような活動を部局単位で行っているが、協定で合意した内容は、実績としては十分ではないまでも、ここ数年間で十数校の大学と学生交換の実績がある。

現在本学の交流協定による学生交換は、交流締結校間の年度別留學生受入数・派遣数は、下記のとおりである。

資料 33

交流締結校間の年度別留學生受入数・派遣数

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
受入数	14	14	16	14	19	77
派遣数	7	9	5	7	10	38

活動の実績から見て活動が有する目標の達成度

活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性

資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度

この3つの着目点について全体的な目標の達成度は不十分であるが、昨年の実数から分

かるように意欲的に取り組んでいる学部が認められ、今後の実績が期待出来る。

4 留学生交流ネットワークの構築と地域連携

県内各種団体の協力を得て、年間40種類にも及ぶ交流事業に留学生の参加がある。
 (信州大学留学生センター 外部評価報告書 pp.31-33, (2002年度版), 2003年3月)長野オリンピックの影響もあって、国際交流のボランティア活動が盛んなことも良い効果を挙げている。帰国留学生との交流ネットワークは実績に乏しいが、外国人留学生帰国者名簿が整備されたことに伴い、今後の活動が期待できる。

活動の実績から見て活動が有する目標の達成度

上記のような活動は、上記2のような大学の公式的な支援活動のいば隙間を埋め、不足を補うものとして極めて重要であり、また信州の国際化のための資産としても十分活用されている。

活動実績の年次変化(上昇度等)の適切性

留学生センターの設置(1999年)、県内関係団体の連絡協議会発足(同年)以降、センターを窓口にする連携関係は拡大され、部局の地元との協力関係も充実してきている。

資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度

この分野に投入される大学の諸資源は多くないが、外部の関係者の協力によって、効率的にネットワークが機能している。

以上から判断して、教育・学生交流の活動の実績は相応である。

観 点

活動の効果

観点ごとの
自己評価

1 外国人留学生の受け入れ

帰国留学生にとって留学経験が役に立っているとの反応であり、本学の留学生受け入れの取組が効果をあげている。

資料 34

留学生アンケート調査報告書

1 留学がどの程度役立ったか。(元留学生)

上級コースへの進学に役立った	63%	あまり又は全く役立たなかった	3%
就職に役立った	75%	同上	10%
昇進に役立った	80%	同上	10%
国際理解に役立った	83%	同上	3%

(注:無回答者を含まず。)

2 入学前のガイダンス・説明に対する満足度

元留学生			在学生		
肯定的	中間	否定的	肯定的	中間	否定的
77%	13%	10%	69%	26%	5%

活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度

過去の留学生の満足度は高く、入学前のガイダンス・説明に対する満足度も同様に高い。
 社会的ニーズの対応度

「実績」に述べたように、受け入れ学生数の拡大を通じて、わが国の留学生政策の実現に貢献(とりわけ地方総合大学として貢献)している。

目的の達成に向けての貢献度

短期留学生の受け入れにはまだ問題はあものものの、留学生の受け入れ拡大の目標には大いに貢献している。

2 外国人留学生に対する支援

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

下記のデータのように、留学生の満足度は比較的高い。

資料 35

	支援に対する満足度					
	元留学生			在学生		
	肯定的	中間	否定的	肯定的	中間	否定的
全般的な大学の対応	97%	3%		63%	30%	7%
生活支援体制	77%	20%		41%	38%	21%
日本語教育	63%	17%	17%	53%	30%	17%
日本文化適応支援	77%	10%	10%	57%	26%	17%

(注：元留学生のデータで合計が100%にならないところは、無回答者を除外している。)

活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度
調査で判明した限り、サービスの対象者の満足度は高い。

社会的ニーズの対応度

高い満足度を得られる支援を提供することによって、わが国の留学生受け入れ政策の実現に貢献し、大学だけでなく地域の国際交流資産として活用できた。

目的の達成に向けての貢献度

十分に貢献した。

3 海外の大学との教育交流（短期学生交換を含む）

組織的・計画的に実施している教育学部の活動に参加した日米の学生の満足度は非常に高く、すぐれた効果を発揮している。同様の取組の努力をすれば、全学的な効果を得ることが出来る。

活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度

「実績」に示したように交流の規模は小さく、協定校の期待に比べて実績はあまり活発でないが、信州大学の学生を受け入れた姉妹校の反応は良好である。今後の更なる努力が求められる。

社会的ニーズの対応度

この活動に対する社会的ニーズは何か。判然としないが、これに応えたという面は少ないのではないかと考えられる。

目的の達成に向けての貢献度

ある程度は貢献したが、不十分である。

4 留学生交流ネットワークの構築と地域連携

上記のような比較的高い満足度を示しているのは、このような側面からの支援があつてのことだが、留学生の質・量ともに多様化した現在、従来のようなスタンスでは学生に与える満足度は低下する。

活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度

本学のキャンパスのある4つの地域で多くの団体が国際交流の活動をますます活発に展開し、一般の外国人に加えて留学生は地域の国際化の重要な資産として活用されている。その範囲ではサービスの提供者、享受者共にそれなりの満足は得ている。

資料 36

「活発な交流事業の展開にもかかわらず、留学生の間から、真の意味での日本人との交流が少ない・・・という声が絶えない。パーティーをするだけで日本人・留学生の双方が満足していた時代から現代は一歩進んでおり、・・・新たな方式への転換が求められていると言える。」

(出典：「留学生センター外部評価報告書」2003年3月p33)

社会的ニーズの対応度

	<p>セミナーなどを開催する以外は、大学は受身の関係にあるが、県内の留学生の多く（71%）を本学が受け入れており、熱心な交流組織の活動に彼らが参加することにより、信州の国際化のニーズにかなり応えている。</p> <p>目的の達成に向けての貢献度 留学生に対する支援と彼らを資産として活用する目標にはある程度貢献した。</p> <p>以上から判断して、教育・学生交流の活動の効果は相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：国際会議等の開催・参画

評価項目：実施体制

観 点 実施体制の整備・機能

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果
の根拠・理由」、「判断結果」
を必ず記載してください。

1 中核的研究拠点形成と国際会議等の開催・参画

本学の中核的研究拠点形成を目指した国際的な研究活動には、「先進繊維技術科学に関する研究」、「ナノ・カーボンの科学と技術」、「有機エレクトロニクス材料の科学と技術」がある。これら3プロジェクトは、全学的に取組め、それぞれ文部科学省21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」(平成14年10月～)、長野・上田地域知的クラスター創成事業「ナノカーボンコンポジットによるスマート機能デバイスの研究開発」(平成14年4月～)、「機能性ナノ高分子材料によるスマート情報デバイスの研究開発」(平成14年4月～)として推進されている。これらの全学的プロジェクトと関連して国際会議等も計画的に実施されてきた。

活動実施のために必要な組織の整備, 学内他組織間の連携

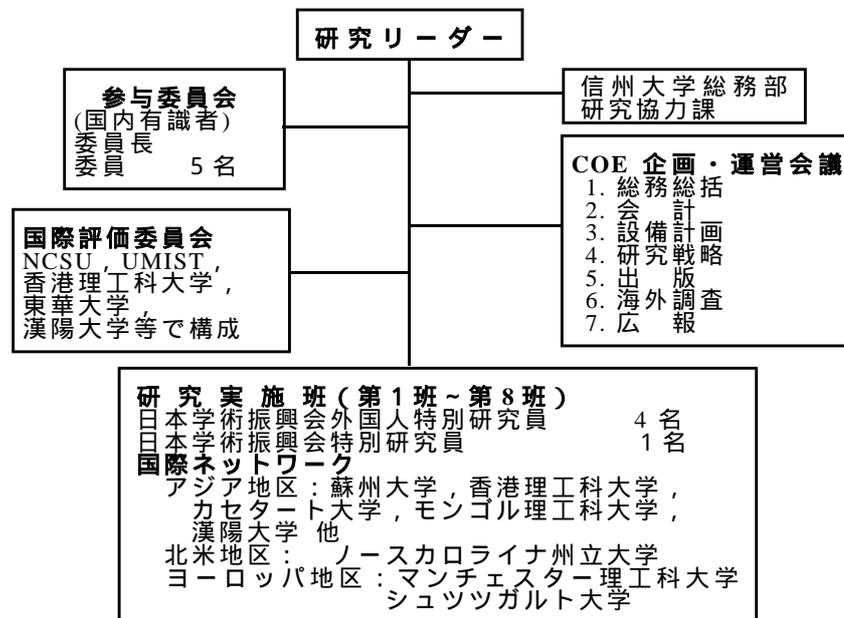
実施組織の人的規模, バランスの配慮

実施組織間の役割, 意思決定プロセス, 責任の明確化, 円滑な運営の実施

1) 本学の中核的研究拠点形成を目指した中心的事業である信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」(平成11年4月～平成15年3月)は、資料 37に示すように、COE企画・運営会議を設置し、研究戦略及び海外調査班が中心になって、信州大学 先進繊維技術科学研究拠点国際ネットワークを形成した。

資料 37

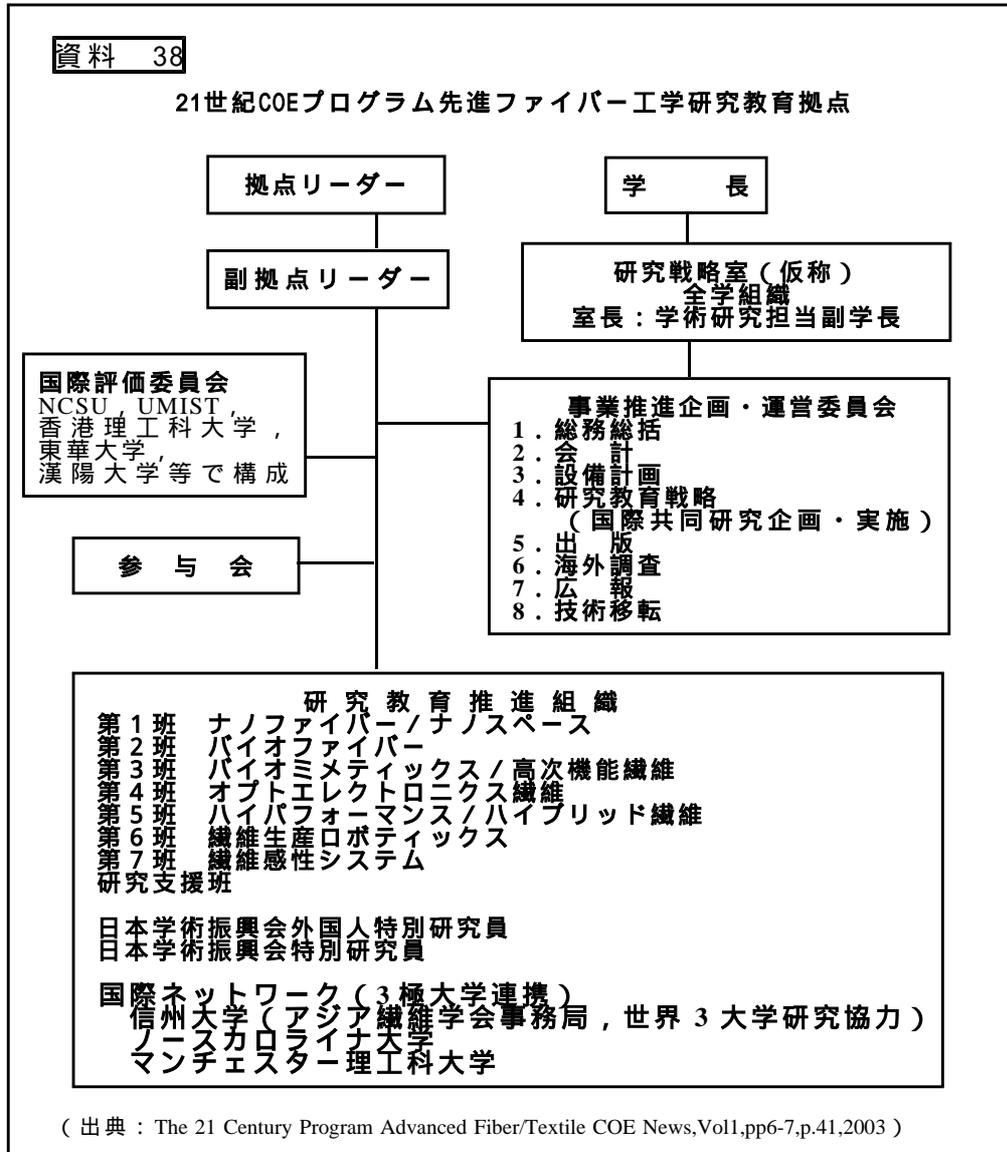
信州大学先進繊維技術科学研究拠点組織と運営体制



(出典: 「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, p.13, p.465, 平成15年6月)

このネットワークを通じて国際シンポジウム等 (p.44-45 活動の実績参照) を企画・実施してきた。国際ネットワークは、交流協定締結校 10 大学から構成されている (大学間協定: 西南農業大学蘇州大学 マンチェスター理工科大学 東華大学 カセサート大学 モンゴル技術大学; 学部間協定: ノースカロライナ州立大学繊維学部 香港理工大学応用科学及紡織学部 嶺南大学工学部 漢陽大学工学部 マンハイム工科大学)

信州大学COE形成プログラムは、文部科学省21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」(平成14年10月～)へと発展した。21世紀COEプログラムでは、資料 38 に示されているように、事業推進企画・運営委員会の下に国際共同研究企画・実施を担当する研究教育戦略室が設置され、国際ネットワーク(3極大学連携)と併せて国際シンポジウムを推進する国際連携組織が一段と整備された。



- 2)平成13年「ナノ・カーボン国際シンポジウム(I S N C 2001)」: 国際的に評価の高い研究成果を有する本学工学部教員を中心とした国際的な研究者グループによって組織され、工学部との深い連携をもって組織的に行われた(平成13年度日本学術振興会産学協力国際シンポジウム/ナノ・カーボンの科学と技術に関する実施報告書)。
- 3)平成10年より毎年開催「JOEM Workshop '98 ~ '02(有機エレクトロニクス材料研究会ワークショップ 1998 ~ 2002)」: 国際的に評価の高い研究実績を有する本学教員が主宰する有機エレクトロニクス材料研究会(会長 繊維学部教授, 事務局 繊維学部)が中心となった組織委員会が整備されている。

2 信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画

国際的な連携及び交流活動を推進するための全学的な取組と密接に連携して、各部署の特色ある研究活動を生かした国際会議等の開催・参画活動が多様に取り組みられている。

活動実施のために必要な組織の整備，学内他組織間の連携
実施組織の人的規模，バランスの配慮

実施組織間の役割，意思決定プロセス，責任の明確化，円滑な運営の実施

1)平成 14 年「ライチョウと山岳環境に関する国際シンポジウム International

Symposium of Ptarmigan and Mountain Environment」：平成 4 月に創設された「信州大学山岳科学総合研究所」の主催事業として，開催された。鳥類の研究で国際的に著名な本学教育学部教員を中心に，研究所が組織したシンポジウムで，これは，国連が定めた「国際山岳年 2002」に協賛するものであった。(信州大学山岳科学総合研究所年報，第 1 号，pp.178-182，2003年3月)

2)平成14年「The 11th Symposium on River and Lake Environment (第11回国際河川湖沼環境シンポジウム)」：信州大学山地水環境教育研究センターの研究教育活動の一環として，同センター長を委員長として，センター・理学部教員を中心とする全学的な組織委員会を設置し，実施体制の意思決定と責任のシステムは同センター長を中心とした体制であり，円滑な運営がなされた。(URL http://www.water.shinshu-u.ac.jp/ISRLE2002/index_j.html)

3)平成10年，同12年，同13年とほぼ毎年開催「工学における逆問題国際会議 (ISIP 1998, ISIP2000, ISIP2001)」：国際的に評価の高い研究実績を有する本学工学部教員が開催実行委員長を務める研究集会であり，工学部と連携して組織的な実施体制を構築している。

4)平成13，14年「遺伝子実験施設国際講演会 (2回/年，合計4回)」：国際的な研究集会は遺伝子実験施設が主体となり，繊維学部と深い連携を保つ運営体制をとって開催している。実施組織の責任は同施設長にあり，その責任は明確である。

5)平成12年「第3回脳静脈系国際会議及び第3回髄膜腫国際会議」は医学部脳外科が中心となった組織によって同時開催された国際会議であり，会議に先駆けて信州ハンズオンワークショップも催されている。

6)平成11年「The Second Magneto-Electronics International Symposium (Nagano magel'99)」：本学の磁気工学関連分野の研究者は東北大学に次いで多い。これら磁気関連研究者と電子工学関連研究者が連携して開催する本学の特色を活かした国際研究集会である。実施体制は工学部の関連教員 20 名が実行委員会を組織し運営している。

7)平成10年「The 3rd Congress of Mountain Medicine and High Altitude physiology」：本学医学部一内科が中心となって開催している。

以上から判断して，国際会議等の開催・参画の実施体制の整備・機能は優れている。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの
自己評価

「取組状況」，「判断結果
の根拠・理由」，「判断結果」
を必ず記載してください。

1 中核的研究拠点形成と国際会議等の開催・参画

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知

活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表

信州大学COE形成プログラムに係わる国際会議等 (<http://www.tex.shinshu-u.ac.jp/lcaftm2002/index.html>)，「ナノ・カーボン国際シンポジウム (ISNC 2001)」 (<http://endomoribu.shinshu-u.ac.jp/nanocarbons2001/index.htm>)，「JOEM Workshop '98 ~ '02 (有機エレクトロニクス材料 研究会ワークショップ 1998 ~ 2002)」 (<http://www.kt.rim.or.jp/~joem/index.html>) は，それぞれのインターネット上で公開されたホームページで，国の内外に周知・広報されている。また，マスメディアの取材等に積極的に対応して，産学官等を含む社会一般にも広報されている。

資料 39

中核的研究拠点形成関連国際会議の新聞記事

- 平成 11 年 先端繊維国際会議
- ・上田の国際会議開幕 - 最先端の繊維科学討論 - (信濃毎日新聞 1999 年10月5日)
- ・最先端の繊維研究 - 上田で国際会議、国際 - 学会の設立も - (朝日新聞 1999 年10月5日)
- ・先端繊維国際会議始まる - 上田で - (読売新聞 1999 年10月5日)
- 平成 14 年 第 2 回先端繊維国際会議の新聞記事
- ・繊維の最先端頭脳集う - 明日から上田で150 人が会議 - (朝日新聞 2002 年11月10日)
- ・繊維の繊維研究が開幕 - 上田の信大繊維学部 (信濃毎日新聞 2002 年11月12日)
- 平成13年 ナノ・カーボンの科学と技術に関する国際シンポジウム
- ・「ナノカーボンス2001」今日から開幕 - 分子配列技術の国際シンポ - (産経新聞 2001 年11月14日)

2 信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知

活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表

- 1) 「ライチョウ国際シンポジウム」は、高円宮妃殿下の記念講演をいただき、山岳科学総合研究所発足後最初のイベントであり、大学HP、報道機関を通じて公表すると共に、成果を単独の報告書及び研究所年報に掲載し、広く配布した(信州大学山岳科学総合研究所年報、第1号、pp.178-182、2003年3月)。
- 2) 「The 11th Symposium on River and Lake Environment (第11回国際河川湖沼環境シンポジウム)」は信州大学山地水環境教育研究センターの研究教育の向上を目的とした活動であり、国際的な学術集会を信州大学が主体的に開催するという活動の目標、趣旨を適切に反映するものであり、かつ活動目標を関連研究者はもちろん広く一般市民にまで周知している。(http://www.water.shinshu-u.ac.jp/ISRLE2002/index_j.html)
- 3) 「工学における逆問題国際会議 (ISIP 1998, ISIP2000, ISIP2001)」及び「The Second Magneto-Electronics International Symposium (Nagano magel '99)」のいずれの国際的研究集会も優れた研究成果を有する信州大学教員の国際的な研究者ネットワークに基づいている。これより、国際的学術集会の開催による国際共同研究の推進という活動目標、趣旨は関係者に組織的に周知されている。
- 4) 「The 3rd Congress of Mountain Medicine and High Altitude Physiology」と「第3回脳静脈系国際会議及び第3回髄膜腫国際会議」はいずれも高い専門性を有する国際学会であり、目標の周知は国内外の専門医及びその関係者となっている。
- 5) 「遺伝子実験施設国際講演会 (4回)」は本学の遺伝子実験施設の行事として開催されたものであり、国際的学術集会の主催を通して国際共同研究を推進するという活動目標は同施設のインターネット・ホームページに掲載されるなどして学内外の関係者に組織的に周知されている。下記のURLは主催する信州大学遺伝子実験施設のインターネット上で公開されたホームページであり、研究集会の概要が掲示されている。(http://gene_rc.shinshu-u.ac.jp/)

以上、インターネットを駆使して活動の目標や趣旨が組織的に周知され、国内外の関係者はもちろんのこと、新聞報道等によっても広く市民にまで組織的に公表がなされた。

以上から判断して、国際会議等の開催・参画の活動目標の周知・公表は優れている。

観 点

改善システムの整備・機能

観点ごとの
自己評価

1 中核的研究拠点形成と国際会議等の開催・参画

活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施

収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備

信州大学COE形成プログラムでは、資料 37に示したように、研究リーダーの下にCOE企画・運営会議を設置し、定期的なCOE研究成果報告会、合同班会議、研究班長会議、研究戦略会議等によって、国際会議等の開催を含む研究活動の状況を定期的にチェックすると

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」

<p>を必ず記載してください。</p>	<p>ともに、問題点の把握に努めている。また、米、英、中の5大学の繊維科学研究者より構成される信州大学COE形成プログラム国際評価委員会、国内の学識経験者から構成される信州大学先進繊維科学技術研究拠点参与会を設置し、外部評価の体制も整備されている。これらの改善システムと機能は21世紀COEプログラムにも引き継がれており、優れている。</p> <p>2 信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画 活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施 収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備 国際会議等の実施状況や問題点を把握するための調査、ヒアリングなどの改善のための情報収集体制及びこれを改善に結びつける全学的なシステムは未整備であり、問題であった。15年度に、評議会の下に設置されている国際交流委員会（委員長：企画担当副学長、学部選出評議員から構成される全学委員会）に国際交流・共同研究推進部会を設置して改善システムを整備中である。（p. 4 資料 1 参照）</p> <p>個別の国際会議等のうち、国際研究集会の有機エレクトロニクス材料研究会、工学における逆問題国際会議、遺伝子実験施設国際講演会は本学がその開催に継続的に係ることになる。これら継続開催の国際会議の運営において、活動状況と問題点の把握による改善については、関係スタッフの個人的な努力による部分が多く、明確なシステム化はなされておらず、全学的な支援が必要である。山岳科学総合研究所は設立の当初から「研究プロジェクト評価委員会」と学外の研究者などから成る「顧問会議」を設けており、前期の「ライチョウ国際シンポジウム」のような研究集会を含むすべての研究所の活動が毎年の評価を受ける体制になっている。「遺伝子実験施設国際講演会（4回）」では開催後参加者にアンケートを依頼し、その結果を整理して、ホームページに掲載している。これにより、問題点を収集した情報を有効に改善に結びつけている。</p> <p>以上から判断して、国際会議等の開催・参画の改善システムの整備・機能は相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>国際山岳年と信州大学の貢献</p> <p>1992年リオデジャネイロ環境サミットの宣言を受け、その10年目にあたる2002年を国連は「国際山岳年」と定め、山岳環境と人間のかかわりに関する課題の解決を図るために、各国の参加を得てさまざまな活動を展開した。わが国は「国際山岳年日本委員会」（委員長田部井淳子）を中心に政府機関、民間団体、地方公共団体などが協力し、フォーラム、シンポ、フェスティバルなどを開催した。日本委員会には本学学長がメンバーに加わり、「ライチョウ国際シンポ」の開催、関連シンポへの研究者の派遣などを通じて貢献した。</p> <p>また、「ヨハネスバーグ環境サミット2002」において、今後さらに10年間、山と人の課題を追求することが宣言され、各国を代表する組織が「国際パートナーシップ」を構築することとされているが、本学の山岳科学総合研究所は、日本の当該組織の事務局を担当することが上記日本委員会において合意された。</p>

評価項目：活動の内容及び方法	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>観点</p> <p>活動計画・内容</p> <p>1 中核的研究拠点形成と国際会議等の開催・参画</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定 活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性 信州大学COE形成プログラム，21世紀COEプログラムともに，プログラム発足時に計画調書概要で5年間にわたる活動の基本方針を策定し，これに基づいて年度毎に具体的な計画を策定している。 国際会議等の共同研究のテーマ，範囲，発展性は信州大学COE形成プログラム，21世紀COEプログラムが掲げる目標に整合して設定されている。</p> <p>また，「JOEM Workshop」と「ナノ・カーボン国際シンポジウム」は，平成14年10月より文部科学省知的クラスター創成事業の基盤となる研究成果に関連する国際研究会である。このため，知的クラスター事業で得られた開発・研究成果を世界に公表する際には，本国際集会及びその運営体制が核となって活動することとなる。これより，本項の活動は将来への発展性が極めて大きいものと考えられる。</p> <p>2 信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定 活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性 全学的観点から活動計画を策定するシステムは未整備であるが，各個別の活動ではホームページで実行計画が明確に定められている。目標との整合性，範囲の適切性，発展性等については，本学の研究の特色を生かした個別の活動に委ねられているが相応である。</p> <p>「ライチョウと山岳環境に関する国際シンポジウム」は，本学の永年の雷鳥研究の実績に立ち，国際ライチョウ学会会長である本学教育学部教員が，2002年8月に北京で開催した「第9回国際ライチョウ学会」の言わばサテライトとして開催が計画され，高円宮妃殿下，ドイツとノルウェイからの招待講演者を迎えて，国内研究者を交えて，わが国及び世界のライチョウの生息実態とその保護の課題が議論された。</p> <p>以上より，活動計画及び方法は，本学の国際会議等の開催活動に関する活動計画と内容は，開催件数は少ないものの内容は高いレベルにあり，本学の特色ある研究領域において優れた研究者を招聘し国際的な共同研究を推進するという目標に合致するものである。</p> <p>以上から判断して，国際会議等の開催・参画の活動計画・内容は相応である。</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>観点</p> <p>活動の方法</p> <p>1 中核的研究拠点形成と国際会議等の開催・参画</p> <p>活動の目標を達成するための有効な活動方法 国際会議等の恒常的に企画実施するために，研究打ち合わせ・情報の収集・交換を密度高く実施している。</p> <p>資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費） 21世紀COEプログラムでは，科研費COE形成基礎研究費 666,000千円(1998-2002)に加えて，「先進繊維技術科学に関する研究」プロジェクトから派生・発展した関連テーマで科研費7件，NEDOプロジェクト3件，科学技術振興事業団委託開発費3件等，計27件の外部資金が導入されており，著しい波及効果があった。（「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, pp.429-430,平成15年6月）ナノ・カーボンの科学と技術に関する国際シンポジウムは，平成13年度日本学術振興会学術交流事業費で開催（平成13年度日本学術振興会産学協力国際シンポジウム/ナノ・カーボンの科学と技術に関する実施報告書），JOEM Workshop もワークショップの母胎組織である有機エレクト</p>

ロニクス材料研究会の会長（本学繊維学部教員）が、NEDOプロジェクトで2件，その他から2件の環境的資金を導入している（「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, p.13, pp.429-430,平成15年6月）。

IT利用等による活動方法の効率化の取組

国際会議実施担当者，参加者間の情報伝達，会議日程，プログラム，論文審査，会議録・論文集作成等，活動全般に渡って，ITが駆使され活動方法の効率化に努めている。

2 信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画

活動の目標を達成するための有効な活動方法

資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費）

いずれの会議等も，開催のための資金・環境的資源は主催研究者の努力によって獲得されたものであり，活動資金獲得の取組みは開催を担当する個人の努力に負うところが大きい。このため，まだ実績が十分でないが将来有望な新規分野の国際的共同研究を目的とした国際会議等の開催に際しては，全学的な立場で活動を支援するシステムの構築を早急に検討することが必要である。「ライチョウ国際シンポジウム」は，単発のイベントであり，学長裁量経費の支援を受けて開催した。

IT利用等による活動方法の効率化の取組

いずれの会議等でも，ホームページ上での研究集会の周知，参加申込などIT技術を最大限利用して活動の効率化に努めている。「The 3rd Congress of Mountain Medicine and High Altitude Physiology」，「第3回脳静脈系国際会議及び第3回髄膜腫国際会議」では，ホームページ上で国際会議の開催を広く周知するなどIT技術を最大限利用して活動の効率化に努めている。IT利用による国際会議等の専門家向け開催通知，広く市民を対象とした通知が実施され，効率化が図られている。「遺伝子実験施設国際講演会」でも，十分な支援スタッフが得られないため，ホームページ上（URL:「http://gene_rc.shinshu-u.ac.jp/」）に研究講演会の開催周知，参加者のアンケート結果や感想などを掲載することにより，IT技術を最大限利用した活動の効率化に努めている。また，広く市民を対象とした通知にも有効利用されている。

以上から判断して，国際会議等の開催・参画の活動の方法は相応である。

補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果	
観点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1 中核的研究拠点形成と国際会議等の開催・参画</p> <p>活動の実績から見て活動が有する目標の達成度</p> <p>最近5年間の国際会議等の開催実績を以下の資料にまとめて示す。これらの実績は、各種の国際的学術集会を積極的に主催し、国際的に注目される本学の特色ある研究領域において、優れた研究者を招聘し、国際共同研究を積極的に推進する目標を十分に達成している。</p> <p>本学が開催ないしは共催する国際会議であることから、必然的に信州大学からの参加者は達成度の高い実績がある。COEプログラム関連の国際会議だけでも、この5年間での参加者は513名を数える。</p> <p>国外で開催された国際会議等への参加者実績はp.18 資料 20に示されている。理工系教育研究分野では、研究の成果を国際会議等で発表し、国際的に情報発信することは、いわば当然のことであって、相応の実績である。</p> <p>活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性</p> <p>各年度において、着実に実施されている。</p> <p>資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度</p> <p>学術審議会新プログラム・COE特別委員会中間評価（現地調査）（平成12年10月）、科学技術・学術審議分科会科学研究費補助金部会COE委員会4年目ヒアリング（平成13年7月）等の第三者評価で高い評価を得ており、資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性において優れている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>資料 40</p> <p style="text-align: center;">信州大学COEプログラムによる国際会議等の開催</p> <p>平成10年 Joint Seminar on Advanced Fiber Science & Technology（繊維学部、参加者4カ国85名、信州大学参加者68名）</p> <p>平成11年 先端繊維国際会議（繊維学部、参加者23カ国380名、信州大学参加者110名、）</p> <p>平成12年 第1回日韓繊維工学ジョイントセミナー（繊維学部、参加者32名、信州大学参加者27名、）</p> <p>平成13年 第6回アジア繊維会議（香港理工大学と共同開催、参加者32名、信州大学参加者15名、）</p> <p>平成13年 第1回 Korean-Japan Joint Symposium（漢陽大学、参加者25名、信州大学参加者5名）</p> <p>平成14年 第1回アジア繊維学会（嶺南大学、参加者220名、信州大学参加者20名）</p> <p>平成14年 第2回 Korean-Japan Joint Symposium（繊維学部、参加者30名、信州大学参加者25名）</p> <p>平成14年 第2回先端繊維国際会議第（繊維学部、参加者11カ国220名、信州大学参加者99名）</p> <p>平成14年 第2回アジア若手繊維研究フォーラム（第2回先端繊維国際会議と同時開催、信州大学参加者99名）</p> <p>平成14年 第1回先進繊維に関するワークショップ（繊維学部、参加者日英米22名、信州大学参加者17名、）</p> <p>平成15年 第3回 Korean-Japan Joint Symposium（繊維学部、参加者28名、信州大学参加者23名）</p> <p>平成15年 第4回 Korean-Japan Joint Symposium（漢陽大学、参加者35名、信州大学参加者5名）</p> <p>（出典：「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, p.13, p.465,平成15年6月）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>資料 41</p> <p style="text-align: center;">平成13年ナノ・カーボンの科学と技術に関する国際シンポジウム</p> <p>・平成13年 ナノ・カーボン国際シンポジウム；ISNC 2001（工学部、参加者10カ国353名）</p> <p>（出典：平成13年度日本学術振興会産学協力国際シンポジウム/ナノ・カーボンの科学と技術に関する実施報告書）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>資料 42</p> <p style="text-align: center;">JOEM Workshop '99 ~ '02（有機エレクトロニクス材料研究会ワークショップ1998～2002）</p> <p>・Korea-Japan Joint Forum 2002（KJF2002） （October 22 - 24, 2002, Tohoku-Gakuin Alumni Association Hall, Sendai（参加者220名））</p> <p>・Korea-Japan Joint Forum '01（KJF '01）Organic Molecules for Electronics and Photonics（参加者215名）</p> <p>・Korea-Japan Joint Forum '99（KJF '99）Organic Materials for Electronics and Photonics（参加者210名） （September, 1999, Kyongju-city, Korea）</p> <p>（出典：URL http://www.kt.rim.or.jp/~joem/index.html）</p> </div>

資料 43

信州大学の特色を生かした国際会議

- ・平成10年, 同12年, 同13年 工学における逆問題国際会議 (ISIP 1998, ISIP2000, ISIP2001)
(工学部, 各回の参加者150名)
 - ISIP2003
International Symposium on Inverse Problems in Engineering Mechanics
February 18-21, 2003
Mielpalque Nagano, Nagano city, Japan
 - ISIP2001
International Symposium on Inverse Problems in Engineering Mechanics
February 6-9, 2001
Mielpalque Nagano, Nagano city, Japan
 - ISIP2000
International Symposium on Inverse Problems in Engineering Mechanics
March 7-10, 2000
Mielpalque Nagano, Nagano city, Japan
(出典: <http://homer.shinshu-u.ac.jp/ISIP2003/announcement/index.html>)
- ・平成10年 The 3rd Congress of Mountain Medicine and High Altitude Physiology
(医学部, 参加国数20カ国, 参加者500名)
- ・平成11年 The Second Magneto-Electronics International Symposium (Nagano magel '99)
(工学部, 参加者250名)
- ・平成12年 第3回脳静脈系国際会議及び第3回髄膜腫国際会議の同時開催
(医学部, 参加国数17カ国, 参加者150名)
- ・平成13年, 14年 遺伝子実験施設国際講演会(4回)(遺伝子実験施設, 参加者各回40名)
- ・平成14年 The 11th Symposium on River and Lake Environment
(第11回国際河川湖沼環境シンポジウム)(山地水環境教育研究センター, 参加者150名)
- ・平成14年 ライチョウと山岳環境に関する国際シンポジウム(参加者3カ国22名)

2 信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画

活動の実績から見て活動が有する目標の達成度

最近5年間の活動の実績を資料 43にまとめて示す。これらの実績は、各種の国際的学術集会を積極的に主催しており十分に目標を達成している。参加実績は、p.18 資料 20に示されており、相応である。

活動実績の年次変化(上昇度等)の適切性

実施件数は漸増しており相応である。

資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度

各個別の活動について、根拠資料に乏しく判断できない。

以上から判断して、国際会議等の開催・参画の活動の実績は優れている。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

1 中核的研究拠点形成と国際会議等の開催・参画

活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度
社会的ニーズの対応度
目的の達成に向けての貢献度

21世紀COE プログラムは、交流協定締結10大学を含む繊維科学技術研究の国際ネットワークを形成し、これと連携した12回にわたる国際会議を通じて、国際社会およびわが国の繊維科学技術と産業の進展という社会的ニーズに十分に応えている。活動の実施担当者、連携・協力相手先の満足度も極めて高く、これらの効果は、新聞報道でも明らかである。

一方、JOEM Workshop とナノ・カーボン国際シンポジウムは社会的ニーズに応える知的クラスター創成事業の基盤であり研究集会開催の効果は大きい。ナノ・カーボン国際シンポジウムでは、フラレン発見のノーベル賞学者、ナノ・カーボン物理学者・前米科学省長官らの招聘と基調講演・討論を通じて、我が国の産官学界に多大なインパクトを与えた。

以上により、目的の達成に向けての貢献度は極めて高い。

資料 44

信州大学COEプログラムによる国際会議等の成果・満足度，社会的ニーズの対応度

1. 国際シンポジウム：十分成果があがった。開催回数3回。産業界の注目度も高い。
(出典：学術審議会新プログラム・COE特別委員会中間評価(現地調査)，平成12年10月)
2. 国際シンポジウム：十分成果があがった。(科学技術・学術審議分科会科学研究費補助金部会COE委員会4年目ヒアリング，平成13年7月)
(出典：The 21st Century COE Program Advanced Fiber/Textile COE News, Vol1, pp.6-7, p.17, 2003)
3. 信州大学COEプログラムによる国際ネットワークの形成と国際会議成果報告
・信州大学COEプログラムによる国際会議等を通じて、信州大学先進繊維技術科学研究拠点国際ネットワーク(アジア・米国・ヨーロッパ)を形成し、定期的な国際シンポジウム、国際共同研究の基盤を確立した。これに基づくプログラムが進行しつつある。
・21世紀の繊維科学技術の戦略、繊維科学技術の研究・教育の国際的な方向性が明確にされた。
(出典：「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, pp.469-499,平成15年6月)
4. 新聞報道
・最先端の繊維学科 討論 上田の国際会議開幕 信濃毎日新聞 1999.10.4
・国際繊維学会へ準備委 上田で開催の先端繊維会議 日本経済新聞 1999.10.5
・最先端の繊維研究上田で国際会議 朝日新聞 1999.10.5
・国際的な繊維学会設立へ 織研新聞 1999.10.5
・国際繊維学会発足で合意先端繊維国際会議きょうまで 日本繊維新聞 1999.10.5
・アジア発・国際繊維学会発足へ…10カ国・地域で準備委設立 日本繊維新聞 1999.10.5
・信州大学 マンチェスター理工科大と学術交流協定 文教ニュース 1999.10.11
・繊維関連学会の国際会議(上)ATCと先端繊維国際会議 織研新聞 1999.10.13
・繊維関連学会の国際会議(下)ATCと先端繊維国際会議 織研新聞 1999.10.15
・信大繊維学部 - 韓国の2大学交流推進へ協定 信濃毎日新聞 2000.9.28
・信大繊維学部 - 韓国の2大学工学部と学術交流協定締結 文教ニュース 2000.10.26
・新繊維開発などで国際ネット 信州大が米、英の大学と年1回シンポジウム高分子化学ベースに5月から共同研究 日本工業新聞 2001.3.5
・繊維の最先端頭脳集う あすから上田で150人が国際会議 朝日新聞 2002.11.10
・海外研究者を招き先端繊維国際会議 上田 毎日新聞 2002.11.12

資料 45

ナノ・カーボンの科学と技術に関するシンポジウムの反響と効果

1. 内外の参加者から、全てにおいて世界第一級の素晴らしいシンポジウムであった旨の賛辞が寄せられ、当会議の目的が十分達成できたものと評価できる。当会議には、前米国DOE科学省長官 MIT Dresselhaus教授、1996年ノーベル化学賞Kroto教授(英国 Sussex大), Carbon 誌 Editor, P.A. Thrower 教授等、世界的に著名な参加者の招待講演もあり、本会議を充実したものにすることができた。
2. 当シンポジウムは、各種メディアにも取り上げられ、内外に大きな成果を発信できた。シンポジウムで発表・講演された論文100編を収録したシンポジウム論文集が *J. Molecular Crystal and Liquid Crystal* の special issue(May 2002) として発刊され、国際的に頒布された。
(出典：平成13年度日本学術振興会産学協力国際シンポジウム/ナノ・カーボンの科学と技術に関するシンポジウム実施報告書, p2, 平成14年1月)

2 信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画

活動の実施担当者，連携・協力の相手先の得た成果，満足度

社会的ニーズの対応度

目的の達成に向けての貢献度

ライチョウ国際シンポジウムは，下記の The 3rd Congress of Mountain Medicine and High Altitude Physiology とともに，高山に囲まれた信州に立地する本学の環境を有効に活用する活動であり，大学の特色を発揮しその名声を高める効果も大きい。

また，「The 11th Symposium on River and Lake Environment (第11回国際河川湖沼環境シンポジウム)」では国際的学術研究集会の開催によって広く市民に環境を意識させ，かつ国際的な連携による河川湖沼の環境保全システムの構築の必要性を広く世界に示した。

これより，本項の活動の効果は社会的ニーズを満たし，国際的な深い連携を形成する優れたものと評価できる。

「工学における逆問題国際会議 (ISIP 1998, ISIP2000, ISIP2001)」及び「The Second Magneto-Electronics International Symposium (Nagano magel '99)」のいずれも国際的学術研究集会の開催による国際的共同研究の推進を実現している。

	<p>「The 3rd Congress of Mountain Medicine and High Altitude Physiology」, 「第3回脳静脈系国際会議及び第3回髄膜腫国際会議」は国際的学術研究集会の開催によって, 当該の専門科学技術分野の国際的な共同体制の必要性を示した。</p> <p>「遺伝子実験施設国際講演会(4回)」は国際的学術研究集会の開催により, 地域の産学界の社会的ニーズを満たしている。</p> <p>以上から判断して, 国際会議等の開催・参画の活動の効果は相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：国際共同研究の実施・参画	
評価項目：実施体制	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>実施体制の整備・機能</p> <p>1 中核的研究拠点の形成と国際共同研究</p> <p>活動実施のために必要な組織の整備，学内他組織間の連携</p> <p>本学の中核的研究拠点形成活動の中心的事業である信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」(平成11年4月～平成15年3月)(p.38 資料 37参照)，それが発展して形成された文部科学省21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」(p.39 資料 38参照)(平成14年10月～)では，整備された国際連携の組織のもとに，共同研究を進めている。</p> <p>実施組織の人的規模，バランスの配慮</p> <p>信州大学COE形成プログラム・企画・運営会議に設置された研究戦略及び海外調査班には，各4名の本学工学系研究科教員が配置され企画・立案に当たり，研究実施班には国際共同研究を担当し得る約80名の教員が配置された。さらに，21世紀COEプログラムでは，研究戦略室長に学術研究担当副学長を配置し，国際共同研究を企画する研究教育戦略班には6名，海外調査班には3名の工学系研究科教員が配置されている。研究教育推進組織には，国際共同研究を推進する18名の工学系研究科教員がコアメンバーとして参加している。</p> <p>実施組織間の役割，意思決定プロセス，責任の明確化，円滑な運営の実施</p> <p>信州大学COE形成プログラムを発展させた21世紀COEプログラムでは，拠点リーダーの下，事業企画・運営委員会（委員長：拠点リーダー）が設置され，研究教育戦略班および海外調査班が国際ネットワークと連携をとりつつ国際共同研究に係わる事項を審議決定している。研究推進班長会議および各班会議で，国際共同研究の具体的課題に取り組む。</p> <p>2 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究</p> <p>活動実施のために必要な組織の整備，学内他組織間の連携</p> <p>国際化施策・国際交流にかかわる全学的な基本方針は，評議会の下に設置されている国際交流委員会(p.4 資料 1, p.5 資料 2参照)で審議・決定される。これらの基本方針は，学部選出評議員を通して各学部の国際交流委員会等へ周知される。国際交流協定とそれに基づく全学の国際共同研究は，このプロセスに従って策定され，協定締結の基幹学部が研究の推進に当たる。一方，文部科学省科学研究費，日本学術振興会科学協力事業，その他外部資金に係わる国際共同研究は，本学の理念・目標に基づいて，部局長会議・評議会等を通じて学長が各部局・全教員に直接的に働きかけている。学術研究推進委員会もこの任を負っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>資料 46</p> <p style="text-align: center;">信州大学学術研究推進委員会規程（抜粋） (平成13年3月23日信州大学規程第355号)</p> <p>(職務)</p> <p>第2条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議し，必要な事項を処理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 全学的研究プロジェクトその他学術研究の高度化の推進に関する事。 二 共同利用大型機器の導入に係る全学的な総合調整に関する事。 三 教官等の発明に係る権利の帰属等及び特許の持分案に関する事。 四 組換えDNA実験の安全管理に関する事。 五 研究用微生物の安全管理に関する事。 六 実験等の倫理的適合性に関する事。 七 教育研究上の安全指針に関する事。 八 受託研究の受入れに関する事。 </div> <p>これを受けて，各学部の国際交流委員会・研究推進委員会等では，それぞれの学部の個性と特徴を生かした国際共同研究に取り組んでいる。</p>

実施組織の人的規模，バランスの配慮

国際交流・共同研究の基本方策に係わる国際交流委員会，学術研究推進委員会は，企画担当副学長を委員長とし，部局選出の評議員等から構成されている。これら全学委員会に対応する各学部の国際交流委員会・研究推進委員会等は，全学委員と各学科選出委員から構成されている。個別の共同研究は，学術交流協定，科学研究費，学術振興会等のプロジェクト毎に適正な規模である。

実施組織間の役割，意思決定プロセス，責任の明確化，円滑な運営の実施

国際共同研究事業は，国際交流事業（交流協定締結）と学術研究推進事業（科学研究費，学術振興会等の外部資金導入による研究推進）にわたるが，これを所掌する国際交流委員会と学術研究推進委員会の役割分担の明確化，両委員会と学部委員会との密接な連携と円滑な運営が必要な現状にあり，問題がある。大学全体の一元化した実施体制を整備し国際共同研究を更に推進するために，平成15年度に国際交流委員会に国際交流・共同研究推進専門部会を設置した。

以上から判断して，国際共同研究の実施・参画の実施体制の整備・機能は相応である。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの
自己評価

「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。

1 中核的研究拠点の形成と国際共同研究

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知

信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」は，COEホームページおよびCOE ニュースレター（Advanced Fiber/Textile COE News Vols.1~5）によって，21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」は，21世紀COEホームページおよび21世紀COEニュースレター（The 21st Century COE Program Advanced Fiber/Textile COE News, Vol1, pp.31-41, 2003）によって活動の目標や趣旨が組織的に全研究班員に適切に周知されている。研究リーダー，拠点リーダー，研究班長からは，直接的な担当者へ電子メールによって適宜情報もたらせている。優れた取組である。

活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表

信州大学COE形成プログラム，21世紀COEプログラムともにホームページで周知を図っている。また，COE形成プログラムが主催した国際会議・シンポジウム，海外調査等の機会にも，国際連携・共同研究動の目標や趣旨の周知に務めている。

資料 47

海外調査一覧

- 平成10年11月 8日～11月15日
デンケンドルフ繊維研究所（ドイツ連邦共和国）
UMISAT（連合王国）
- 平成11年 5月12日～ 5月14日
中国紡績大学服装学院（中華人民共和国）
- 平成11年 9月 7日～ 9月14日
UMISAT（連合王国）
- 平成12年 1月19日～ 1月23日
漢陽大学，麗南大学（大韓民国）
- 平成12年 9月 6日～ 9月 9日
漢陽大学，麗南大学（大韓民国）
- 平成13年 2月10日～ 2月17日
National Textile Center Forum,NCSU（アメリカ合衆国）

国際交流

平成13年 4月27日～ 5月 4日
台湾繊維研究所

平成13年 8月26日～ 9月 1日
モンゴル技術大学

平成13年 9月22日～ 9月30日
デンケンドルフ繊維研究所, UMISAT

平成13年12月13日～12月16日
台湾逢甲大学

(出典：先進繊維技術科学に関する研究－研究成果報告書)

資料 48

新聞記事 米英大学と連携強化 - 共同研究やシンポ計画 -

信州大学繊維学部は、来年度から学术交流協定を結んでいる米、英2カ国の繊維関連大学（ノースカロライナ州立大学とマンチェスター理工科大学）と共同で研究やシンポジウム開催に取り組む

(出典：信濃毎日新聞 2001年2月23日)

2 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知

活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表

信州大学ホームページに研究協力情報として、国際交流協定締結校とその締結の経緯・協定内容、交流状況が公開されている（p.8 資料 6参照）。科学研究費、学術振興会等の外部資金に係わる提案公募型の事業では、活動の目標や趣旨は予め熟知されている。

以上から判断して、国際共同研究の実施・参画の活動目標の周知・公表は相応である。

観 点

改善システムの整備・機能

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

1 中核的研究拠点の形成と国際共同研究

活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施

収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備

信州大学COE形成プログラムでは、p.38 資料 37に示したように、研究リーダーの下にCOE企画・運営会議を設置し、定期的なCOE研究成果報告会、合同班会議、研究班長会議、研究戦略会議等によって、国際共同研究を含む研究活動の状況を不断にチェックするとともに、問題点の把握に努めている。また、米、英、中の5大学の繊維科学研究者より構成される信州大学COE形成プログラム国際評価委員会、国内の学識経験者から構成される信州大学先進繊維科学技術研究拠点参与会を設置し、外部評価の体制も整備されている。これらの改善システムと機能は21世紀COEプログラムにも引き継がれており、優れている。

2 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究

活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施

収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備

国際共同研究活動の状況や問題点を把握するために、調査、ヒアリングなどの改善のための情報収集体制及びこれを改善に結びつけるシステムは未整備であり、問題であった。平成15年度に、国際交流委員会に国際交流・共同研究推進部会を設け、調査、ヒアリングなどの改善のための情報収集体制及びこれを改善に結びつけるシステムを整備した。

以上から判断して、国際共同研究の実施・参画の改善システムの整備・機能は相応で

	ある。
補足説明事項	

評価項目：活動の内容及び方法	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>1 中核的研究拠点の形成と国際共同研究 活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定 信州大学COE形成プログラム，21世紀COEプログラムともに，プログラム発足時に計画調書概要で5年間にわたる活動計画を策定し，当初年度毎に具体的な計画を策定している。 活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性 国際共同研究のテーマ，範囲，発展性は信州大学COE形成プログラム，21世紀COEプログラムが掲げる目標に整合して設定されている。</p> <p>2 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究 活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定 活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性 国際交流協定に基づく共同研究について，全学的観点から活動計画を策定するシステムは未整備であるが，目標との整合性，範囲の適切性，発展性等については，学部ベースの活動に委ねられており，相応である。</p> <p>以上から判断して，国際共同研究の実施・参画の活動計画・内容は相応である。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p>1 中核的研究拠点の形成と国際共同研究 活動の目標を達成するための有効な活動方法 国際研究集会・シンポジウムを恒常的に企画実施，研究打ち合わせ・情報の収集・交換を密度高く実施している。 資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費） 信州大学COE形成プログラムから芽生えた研究，派生した研究によって，提案公募型の多くの外部資金が導入された。信州大学COEプログラムでは，科研費COE形成基礎研究費666,000千円(1998-2002)に加えて，「先進繊維技術科学に関する研究」プロジェクトから派生・発展した関連テーマで科研費7件，NEDOプロジェクト3件，科学技術振興事業団委託開発費3件等，計27件の外部資金が導入されており，著しい波及効果があった。（「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, pp.429-430,平成15年6月） IT利用等による活動方法の効率化の取組 研究担当者間の情報伝達，研究報告書作成，論文の作成と投稿等，活動全般に渡って，ITが駆使されている。</p> <p>2 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究 活動の目標を達成するための有効な活動方法 資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費） 現在進行中の共同研究では，その活動の方法は研究目的に合わせ多様である．それぞれが，有効な活動方法を模索しつつ活動しており，また，資金獲得の取組も同様である。目標に即して相応である。 IT利用等による活動方法の効率化の取組 個々の共同研究で，ITは駆使していると想定されるが，根拠データがなく，判断できない。</p> <p>以上から判断して，国際共同研究の実施・参画の活動の方法は相応である。</p>

補足説明事項	
--------	--

評価項目：活動の実績及び効果	
観点	活動の実績
観点ごとの自己評価 「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>1 中核的研究拠点の形成と国際共同研究</p> <p>活動の実績から見て活動が有する目標の達成度</p> <p>活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性</p> <p>信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」（平成11年4月～平成15年3月）で実施された国際共同研究の実施機関は以下の通りである。アジア、北米、ヨーロッパ地域を網羅した8カ国16研究機関に渡っている。学术交流協定締結校5大学も含まれている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料 49</p> <p style="text-align: center;">国際共同研究の実施機関</p> <p>インド ネール先端科学研究所，英国 サセックス大学，マンチェスター理工科大学，ノルウェイ工科大学，中国 蘇州大学，香港理工科大学，米国 ノースカロライナ大学，カリフォルニア大学バークレー校，ピッツバーグ大学，ジョージア工科大学，ローレンスバークレー国立研究所，ベル研究所，韓国 漢陽大学，ドイツ ブレーメン大学，ポルトガル ミンホ大学，リスボン大学</p> <p style="text-align: right;">（出典：「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, p.391-392, 平成15年6月）</p> </div> <p>共同研究は，分子設計・分子次元制御，高分子の高次配列制御・複合繊維，繊維材料の空間次元制御，感性/インテリジェントシステム，超繊維材料，高次機能加工・人工生体繊維，新生物繊維，繊維極限生産システムの8研究領域に渡って実施され，年度の進行とともに充実した。目標達成度に優れ，実績の上昇度も適切である。（「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, 研究業績 pp.159-369, 平成15年6月）</p> <p>資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度</p> <p>国際シンポジウム・国際ネットワーク形成と連携して推進された国際共同研究の効率は充分高い。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料 50</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウム：十分成果があがった。開催回数3回。産業界の注目度も高い。（学術審議会新プログラム・COE特別委員会中間評価（現地調査），平成12年10月） ・国際シンポジウム：十分成果があがった。（科学技術・学術審議分科会科学研究費補助金部会COE委員会4年目ヒアリング，平成13年7月） <p style="text-align: right;">（出典：The 21st Century COE Program Advanced Fiber/Textile COE News, Vol1, pp.6-7, p.17, 2003）</p> </div>
	<p>2 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究</p> <p>活動の実績から見て活動が有する目標の達成度</p> <p>国際交流事業（交流協定締結）と学術研究推進事業（科学研究費，学術振興会等の外部資金導入による研究推進）による国際共同研究の実施件数は年平均12件，5年間の累計が60件，参加件数の年平均19件，5年間累計が95件である。これに加えて，学科・講座の個性と特色を生かした共同研究の実施件数が累計で40件である。</p>

資料 51

国際共同研究実施件数

区 分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
科学研究費補助金による研究	4	5	4	5	6
日本学術振興会の助成による研究			1	3	4
国際交流協定に基づく研究		1	1	3	3
その他	3	4	5	5	3
合 計	7	10	11	16	16

国際共同研究参加件数

区 分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
科学研究費補助金による研究	4	8	9	7	7
日本学術振興会の助成による研究	2	1	1	3	3
国際交流協定に基づく研究	3	3	7	6	3
その他	2	2	4	11	9
合 計	11	14	21	27	22

活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性

実施件数，参加件数ともに漸増している。

資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性の程度

根拠試料に乏しく判断できない。

以上から判断して，国際共同研究の実施・参画の活動の実績は相応である。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

「実績や効果の状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。

1 中核的研究拠点の形成と国際共同研究

活動の実施担当者，連携・協力の相手先の得た成果，満足度

活動の実施担当者の満足度は非常に高い。連携・協力の相手先の意欲も高く積極的であり満足度は高い。（先進繊維国際評価報告，Advanced Fiber/Textile COE News, Vol2, No.3, p p.27-40, March 2000，「先進繊維技術科学に関する研究」研究成果報告書 IX, pp.469-499,平成15年6月）

社会的ニーズの対応度

先進繊維科学技術に対するわが国および国際社会の高いニーズに 대응しており，優れている。（先進繊維国際評価報告，Advanced Fiber/Textile COE News, Vol2, No.3, pp.27-40, March 2000）

目的の達成に向けての貢献度

以上の活動を総括すると，信州大学COEプログラムと関連して展開された国際共同研究の目的達成に向けた貢献度は極めて高い。

2 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究

活動の実施担当者，連携・協力の相手先の得た成果，満足度

学術交流協定締結校に対するアンケート調査によれば，22回答校のうち，21校が共同研究および研究集会の実施に期待ないしは強く期待している。一方，共同研究および研究集会の実施の現状については，回答の50%にあたる11校が活発であるないしは非常に活発であると回答している。

資料 52

アンケート調査結果

第4節 学術交流協定締結校（回答率：52.4% 22/42）
【調査結果】

学術交流協定への期待 共同研究及び研究集会の実施	特に期待している 11	期待している 10	少し期待している 1	
信大との学術交流協定の現状 共同研究及び研究集会の実施	非常に活発である 1	活発である 10	あまり活発でない 10	無 1
過去5年間の交流状況 共同研究	あり 10	なし 11	無回答 1	

社会的ニーズの対応度

国際共同研究でなければできない研究テーマ（例えば、地域性の濃いテーマ、設置されている機関が限られている特殊な実験装置を使用する研究テーマ）の研究ポテンシャルの向上には特に大きな役割をはたし、最先端研究の推進、国際貢献を実現する効果を上げている。さらに、発展途上国への協力という点でも、主として農学部の共同研究はその役割を果たし効果を上げている。

目的の達成に向けての貢献度

以上の活動から、国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究の目的達成に向けた貢献度は相応である

以上から判断して、国際共同研究の実施・参画の活動の効果は相応である。

補足説明事項

- ・ 発展途上国との共同研究については、活動の分類「発展途上国等への国際協力」の項で一括して評価した。
- ・ 国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究について、資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性は、根拠試料に乏しく、判断できなかった。現在、信州大学点検評価委員会-信州大学・大学評価情報調査分析室-研究協力課が連携して、これらの活動をデータベース化するプロジェクトが進行中である。

活動の分類：開発途上国等への協力・支援				
評価項目：実施体制				
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	観点	実施体制の整備・機能		
		過去5年間の主な開発途上国などへの協力・支援活動の状況は、下記のとおりである。		
		資料 53 開発途上国などへの協力・支援活動状況		
	区分	活動等の名称	相手国	活動期間
		活動内容	主な実施組織等	
	教育部	ガーナ共和国小中学校理数科学教育改善プロジェクト	ガーナ共和国	平成12年10月~平成18年3月
		文部科学省が進めている開発途上国の人づくり協力事業の一環として、ガーナ共和国から指導的立場にある大学教員を日本に受け入れ、「日本の教育、とりわけ理数科教育を通して、その制度や現状を理解するとともに、ガーナ共和国において実施可能な理数科の授業を設計する」手立てを示唆することを目標とする。 ・信州大学教員派遣による、ガーナ共和国理数科教育の実態調査 ・ガーナ国からの研修員の受入れ及び技術研修の実施 本事業は、広島大学、福岡教育大学、信州大学、宮崎大学の4大学が「コンソーシアム」を組織し、対応している。		
			教育学部理数科学教育講座 教育学部国際交流委員会	
	医学部	チェルノブイリ原発事故被災地への医療支援活動	ベラルーシ共和国	平成3年3月~継続中
		1986年4月に発生したチェルノブイリ原発事故により数多くの地域が汚染されたベラルーシ共和国に対する医療支援を日本チェルノブイリ連帯基金に協力して医療支援活動を行っている。 ・発生率の高い小児がんに対する専門医等の派遣 ・現地医師の研修のための受入れ ・医学部附属病院とベラルーシ共和国のゴメリ州立病院及び国立科学小児がん血液センター病院と衛星回線で結ぶ「遠隔医療ネットワーク」による診断治療法の助言		
			小児科学、内科学第一、外科学第二、医療情報部、輸血部、看護部等	
	農学部	ネパールの道路建設に伴う自然修復緑化技術の開発と指針の作成	ネパール王国	平成8年5月~平成11年4月
		インドから首都カトマンズにいたる第二の生命幹線道路であるシンズリ道路の建設に伴う法面修復緑化技術の確立と自然修復緑化施工指針の作成。 ・緑化困難地の植生復元に関する研究成果に基づく新しい施工方法の提案及び実証実験 ・ネパール各地の緑化困難要因の調査及び自然修復のための緑化施工指針の作成		
			農山村学講座	
		中国河南省の荒廃山地における生態環境回復緑化事業	中華人民共和国	平成11年4月~継続中
	黄河水系で最大規模の小浪底ダム流域の荒廃山地から流出する多量の土砂による埋没を抑制するため、ダム上流の荒廃山地に植生を導入する手法の研究開発。 ・乾燥地帯の荒廃山地の植生復元手法の研究 ・保育ブロックの開発及び実験施工 ・「保育ブロックを用いた播種植生造成法」の適応性の実証実験			
		農山村学講座		
	中国内蒙古自治区の砂漠化域及び植生衰退域における生態環境回復緑化事業	中華人民共和国	平成13年4月~継続中	
	黄河中・上流域の砂漠化地域及び植生衰退地帯における生態環境の回復を目指す、乾燥地帯における灌水に頼らない植生導入方法の確立 ・クブチ砂漠とオールドス高原植生衰退地での、「保育ブロック」の実証実験施工			
		農山村学講座		
農学部	モンゴル共和国の衰退草原の回復と農業生産環境の改善に関する技術開発・協力	モンゴル国	平成14年9月~継続中	
	モンゴルの衰退草原を回復させる緑化手法と農業生産のための生育環境を改善させる緑化手法の開発 ・「保育ブロック」を主体とする緑化手法の提案、共同研究の推進（モンゴル国立農業大学） ・防風林の造成及び作物栽培の実験を開始			
		農山村学講座		
	植物成分の有効利用、穀類の栽培と利用及び家畜の飼料・栄養と行動	モンゴル国	平成15年~継続中	
	モンゴル国立農業大学に対する支援及び支援を通じてのモンゴル国の農業的・産業的技術育成への貢献 ・各研究に携わる専門教員の派遣及び指導			
		生物資源化学講座		
	経済作物によるヒ素汚染土壌の再生	バングラデシュ	平成15年~継続中	
	バングラデシュのガンジスデルタ地帯でのヒ素吸収経済作物の発見 ・現地調査及び現地採集植物のヒ素吸収率調査			
		植物資源制裁学講座		
組織	バッファローとウシにおけるクローン作成技術の高度化と普及	タイ王国	平成14年8月~継続中	
	タイのバッファロー及びウシにおけるクローン胚の凍結保存の効率化を目指し、「超急速ガラス化保存技術」を提供 ・ガラス化保存技術の指導 ・高度化のための共同研究 ・個体作成による有効性の証明			
		資源生物学講座		

学	モンゴル科学技術大学の科学機器設備支援	モンゴル国	平成14年8月~平成15年4月
部	モンゴル科学技術大学の科学機器設備拡充のため、赤外線吸収スペクトルメーター等科学機器の国内収集及びモンゴル科学技術大学への送付		繊維学部有志教員
	タイ国産熱帯桑の品種改良	タイ王国	平成7年~継続中
	タイ国養蚕に使われる桑の品種改良による、タイシルク産業発展への貢献 ・倍数性育種法による熱帯桑の品種の育成		附属農場教員

協力・支援事業

これらの活動の要請は、文部科学省や国際協力事業団、民間ボランティア団体などからの要請、学术交流協定締結大学からの要請や留学生を通しての要請など様々な方法によりなされている。その要請を受け、全学委員会である国際交流委員会の方針の下に、各学部等の教授会や国際交流関係委員会において受入れの可能性などを審議し、活動が行える組織が実施する。実際に活動を行う組織としては、学部、プロジェクト、教員個人単位とそれぞれの活動に応じた体制により実施している。

活動実施のために必要な組織の整備、学内他組織間の連携

実施組織の人的規模、バランスの配慮

実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任の明確化、円滑な運営の実施

国際交流関係の委員会組織としては、「活動の分類：教員等の受入れ・派遣 評価項目：実施体制 観点：実施体制の整備・機能」で記載したように、国際交流委員会と各学部等の教授会、国際交流関係委員会との連携が図られ、要請の内容によりそれぞれの組織で審議され、実施されている。活動を実施する組織は、学部、プロジェクト、教員個人単位で行われ、その活動に必要な人員や予算の確保、それぞれの役割や責任を明確にし、円滑に運営が行われており、特に問題はない。

以上から判断して、開発途上国等への技術協力・支援に対する実施組織の整備・機能は、相応である。

観 点 活動目標の周知・公表

協力・支援事業

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の周知については、要請のあった内容等を国際交流関係委員会や教授会で説明している。

活動の受け手や学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨については、担当者同士の打合せなどにより伝えられている。

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知

活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表

活動目標や趣旨などの周知・公表については、その要請の内容や実施方法が上記観点の通りそれぞれの委員会等で周知され、その活動組織が受け手や学外の関係者との打合せなどにより内容や方法を具体的に検討し、実施しているため特に問題はない。

以上から判断して、開発途上国等への技術協力・支援に対する活動目標の周知・公表は、相応である。

観 点 改善システムの整備・機能

協力・支援事業

活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施

収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備

活動状況や問題点の把握改善に結びつけるシステムは、「活動の分類：教員等の受入れ・派遣 評価項目：実施体制 観点：改善システムの整備・機能」で記載したように、全

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」

を必ず記載してください。

学的な体制として整備・機能しており、特に問題はない。個々の活動としては、活動「ガーナ共和国小中学校理数科学教育改善プロジェクト」では、平成15年3月にこれまでの活動内容や効果の報告、その評価をまとめ報告書を作成した。この中で担当した教員などによる評価、問題点、反省点の洗い出しを行い、今後の具体的な研修内容、指導方法などの改善に役立っている。また、活動「チェルノブイリ原発事故被災地への医療支援活動」では、活動状況や個々の取組の結果や効果などを分析し、必要な支援内容などをその都度検討し、実施している。それを小児科学講座、医療情報部のHPで公開したり、日本チェルノブイリ連帯基金のHPを通して発表している。

資料 54

チェルノブイリ原発事故被災地への支援活動

信州大学医学部では、日本チェルノブイリ連帯基金(長野県松本市)に協力して、チェルノブイリ原発事故被災地であるベラルーシ共和国ゴメリ州立病院への医療支援を行っています。
 1986年4月26日未明に発生したチェルノブイリ原発の爆発事故では、放出された放射性物質が風に乗ってベラルーシ共和国へと運ばれました。何事もなかったに見える自然ですが、いまだに放射性物質は残留しています。
 数多くの方々が、ボランティアでこの地域への医療支援を続けています。信州大学医学部でも、直接訪問や遠隔医療システムを利用して医療支援を行っています。遠隔医療システムを使用したTVカンファレンスではリアルタイムの情報交換が可能です。腫瘍細胞の写真を直接確認したり、超音波画像と一緒に見ながら指示を出すことが可能となり、ゴメリ州立病院で始められている造血幹細胞移植への細かいサポートが可能となっています。
 また、臨床的な医療協力だけでなく、疫学調査にも協力し科学的なデータ蓄積も行っています。二度と繰り返してはならない、人類の過ちへの記録となるよう努力を続けております。

信州大学医学部 小児医学講座、医療情報部
 協力:NTT,日本無線株式会社

衛星通信を利用した遠隔医療システム



信州大学附属病院で交信を行う信州大学スタッフ



小池助教授と討論を行う
 ゴメリ州立病院スタッフ



遠隔医療支援システムにより配信された腹部超音波画像。
 リアルタイムの動画が得られます。(動画への更新予定中)



ゴメリに赴いた小池助教授との交信風景(00/09/13)



(出典: <http://dept.md.shinshu-u.ac.jp/i-shoni/frame-b/berarushi.html>)

活動 ~ 「ネパール、中国、モンゴルでの砂漠地等における緑化事業」では、緑化実証実験の公開報告会を平成14年12月に開催し、緑化施工地調査報告、砂漠地緑化実験報告などを通して現状の報告や今後の課題を検討した。また、この報告会にNPO法人日本・モンゴル農業交流会のメンバーが参加しており、この法人が推進しているモンゴルの衰退草原を回復させ、農業生産のための育成環境の改善に向けての協力要請となった。これが活動 となった。

以上から判断して、開発途上国等への技術協力・支援に対する改善システムの整備・機

	能は、相応である。
補足説明事項	

評価項目：活動の内容及び方法	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>観点 活動計画・内容</p> <p>協力・支援事業</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の策定については、それぞれの活動組織が要請のあった内容や方法を検討し、それに合った活動計画を策定している。</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定 活動の内容の目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面での適切性</p> <p>要請のあった活動内容や方法により活動が実施されるため、必要な活動計画は、実行可能なものとなり、明確に策定されている。活動 では、文部科学省が進めている開発途上国の人づくり協力事業の一環として、広島大学教育開発国際協力研究センターが中心となり、福岡大学、信州大学、宮崎大学の4大学がコンソーシアムを組織し対応している活動であり、まず本学教員が現地へ赴き、理数科教育の実態調査を行った。その調査結果を基に、ガーナから指導的立場にある関係者を受入れるための研修内容等の計画を立てている。また、今まで取組んできた内容等を評価・点検し、次年度以降の計画の改善に役立てている。活動 では、日本チェルノブイリ連帯基金との連携により、まず、現地へ赴き必要な支援内容や方法を検討し、それにより派遣する医師等や機材を決めている。また、時間の経過とともに様々な問題が発生しているが、その都度調査・分析をして、必要な支援内容を決定し実施している。他の活動も同様であり、活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>資料 55</p> <p style="text-align: center;">ベラルーシ支援活動年表</p> <p>1986.4.26 チェルノブイリ原発事故 1991.1 諏訪中央病院院長鎌田氏・神宮寺住職高橋氏などJCF理事が現地を初めて訪問 1991.3 信大の小池助教授・菅谷先生らが現地を訪問 JCFと信州大学の協力支援体制の構築 1991～ ゴメリ州立病院と提携し、順次、調査・医療支援を開始していく ・放射能汚染計測 ・甲状腺スクリーニング ・歯科衛生指導 ・汚染地児童来日精密検査 ・現地専門医招聘研修 ・肺がん調査 ・小児白血病実態調査 1997 ゴメリ州立病院において小児白血病治療の手術 - 抹消血幹細胞移植手術 - を実施 1998 信大とベラルーシを結ぶ衛星通信設備の設置を準備開始 1999 衛星通信による画像電送システムの設置に成功 現在 衛星通信を利用した医療支援体制を確立 引き続き、小児白血病を中心に技術指導・検診などを実施している</p> <p>(出典：http://www.md.shinshu-u.ac.jp/SUMIS/student/medinfo2002/goudahan/jcf.htm)</p> </div> <p>以上から判断して、開発途上国等への技術協力・支援に対する活動計画・内容は、相応である。</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」</p>	<p>観点 活動の方法</p> <p>協力・支援事業</p> <p>それぞれの活動の方法は、活動計画に沿った方法により実施されている。</p> <p>活動の目標を達成するための有効な活動方法 資金、環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費） IT利用等による活動方法の効率化の取組</p>

を必ず記載してください。

活動 では、日本チェルノブイリ連帯基金との連携により、被爆による小児における甲状腺がんや白血病の患者に対する医療支援を始めた。医薬品を始め医師の派遣、現地専門医の招聘研修などを行ってきた。特に、平成9年から小児科専門医の短期訪問による自家末梢血幹細胞移植を実施したが、訪問が短期間の上、ベラルーシ共和国の通信事情により、移植前後のケアあるいは長時間を必要とする治療に対応できない。そこで、通信衛星を利用した遠隔医療の導入を計画、平成10年7月に通信・放送機構からの助成金を獲得し、同国ゴメリ州立病院と本学医学部附属病院との通信路を開設した。これにより移植前後の処置や経過を映像で追跡することが可能となり、正確な治療を施すことができるようになった。また、現地専門医とのテレビ会議によるカンファレンスにも利用され、衛星通信を利用した医療支援体制が確立された。その他の活動でも、要請内容に沿った計画により、有効な活動方法がとられ、そのための資金の獲得なども行われている。活動 では、実施の経費は国の事業なので問題はなく、報告書の作成も学長裁量経費「国際交流にかかる報告書作成」の配分を受け作成した。活動 ~ では、活動 , の中国での結果を受け、株式会社エプソンから、平成14年から4年間、奨学寄附金を受入れることとなった。

資料 56

日本チェルノブイリ連帯基金の概要

(2003年1月10日現在)

設立：1991年1月

目的：チェルノブイリ原子力発電所事故被災者への医療支援

これまでの支援実績：

1. チェルノブイリ原子力発電所事故による放射性物質汚染地の子ども達の甲状腺癌調査
2. 体内被爆者に対するNK(ナチュラルキラー)細胞活性についての血液学的調査
3. 国立甲状腺ガンセンター(ミンスク)、ゴメリ州立病院、チェチェルスク地区病院への医療資材の供与
4. 国立甲状腺ガンセンター(ミンスク)での菅谷昭医師による技術供与
5. 信州大学病院医師等によるゴメリ州立病院での末梢血幹細胞移植における医療協力
6. 12年間に渡る66回の訪問団の派遣
7. ベラルーシからの医師の招聘および日本国内での治療方法の研修
8. 日本・ベラルーシ間の文化交流

(出典：<http://www.jca.apc.org/jcf/act/index.html>)

以上から判断して、開発途上国等への技術協力・支援に対する活動方法は、優れている。

補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果	
観点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>協力・支援事業</p> <p>それぞれの活動の実績は、まだ結果が出ていないものもあるが、要請の内容を満足させる実績が上がっている。特に、活動 では、平成12年度から3名の教員のガーナ共和国への派遣から始まったこの活動が、広島大学を中心としたプロジェクトとなり、ガーナ共和国から指導的立場にある大学教員を日本に受け入れ、理数科教育を通して、その制度や現状を理解するとともに、実施可能な理数科の授業を設計する手立てを示唆するため平成13年度から現在も受け入れ研修を進めている。また、活動 では、被災当時は、国内でも多くのボランティア団体等が支援を行っていたが、現在では、ほとんどが支援活動を行っておらず、日本チェルノブイリ連帯基金と本学医学部の連携による支援活動のみが続けられている。その内容も医師等の派遣による医療支援、医療物資等の支援、現地専門医の招聘研修、衛星通信による移植前後のケア、被災自動等への心理的ケアなど様々な支援活動が継続して行われている。活動 ~ では、ネパールにおける緑化困難地の植生復元に向けて新しい施工法の実証実験の成果により、中国やモンゴルへの実証実験へと進んでいる。</p> <p>活動の実績から見て活動が有する目標の達成度 活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性 上記のとおりそれぞれの活動の優れた実績により、継続されて活動が行われたり、新たな国に対する活動に発展している。</p> <p>以上から判断して、開発途上国等への技術協力・支援に対する活動の実績は、優れている。</p>
観点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>協力・支援事業</p> <p>それぞれの活動の成果や満足度は、活動 では、ガーナ国から研修員を受入れてまだ2年と日が浅いが、平成14年4月に、ガーナ教育相のラシッド・バワ副大臣が表敬訪問され、「信州大学の協力は、ガーナの子供たちが理数系科目に興味を持つきっかけになっている。教員の教育に対する情熱も、もっとガーナの教育関係者に学ばせたい。」と、この活動に感謝と期待が述べられている。活動 では、特に小児白血病患者に対する末梢血幹細胞移植、その後の衛星通信でのケアなどにより生存率が2年で2割程度だったものが、現在では8割以上とすばらしい効果を示している。また、活動 では、従来からの植栽木が枯れたり、伸張しない中、農学部教員が開発した緑化工法「シードベース工法」から芽吹いた幼木だけが順調に生育し、中には、約半年のうちに樹高60cm前後まで大きくなったものも見られた。</p> <p>活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度 社会的ニーズの対応度 目的の達成に向けての貢献度 上記の状況から、活動 では、協力の相手先の満足度は十分高いと判断できる。活動 では、患者の生存率の向上、現地医師の医療技術の向上、医療環境の向上などさまざまな面での成果が得られ、目的の達成に十分な貢献をしている。 また活動 ~ でも、最終的に効果を判断するのは、まだ先のことであるが、現段階での効果は十分現れている。</p> <p>以上から判断して、開発途上国等への技術協力・支援に対する活動の効果は、優れている。</p>

	る。
補足説明事項	

活動の分類：大学独自の国際交流基金	
評価項目：実施体制	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>実施体制の整備・機能</p> <p>大学独自の国際交流基金の設置</p> <p>信州大学独自で設置している国際交流基金としては、全学規模の基金が1、学部規模のものが2つある。</p> <p>(a)全学規模の基金は平成12年より「信州大学国際交流支援事業」の名称で国際交流委員会の下に、留学生支援と学術交流支援の2事業を行っている。</p> <p>支援事業は教員、職員、留学生を対象とした学内公募制であり、提出された計画書に基づく採用の可否、事業実施結果の報告など基金の運営とその責任を各学部選出の委員から成る全学組織の国際交流委員会が担当している。本基金活動の詳細は下記の4点の根拠資料に詳述されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>資料 57</p> <p>信州大学国際交流委員会規程（抜粋）</p> <p>第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項（留学生センターの業務に属するものを除く。）を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 本学の国際化施策及び国際交流の方針に関すること。 二 本学が実施する国際交流事業に関すること。 三 国際交流に係る基金等の活用方針に関すること。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>資料 58</p> <p>第16回信州大学国際交流委員会議事要録(抜粋)</p> <p>日時 平成15年3月10日(月)</p> <p>1 国際交流支援事業（平成15年度）について</p> <p>委員長から、資料NO.1に基づき、現在までの経緯と今後の実施要項等の見直し等についての説明があり、平成15年度の取り扱いについて審議願いたい旨の説明があり、審議の結果、「留学生の不慮の事故に対する支援」は現行の扱いとし、当分の間（15年度、16年度）、留学生支援事業については「3.留学生数拡大に伴うPRの支援」、学術交流支援事業については「3.学術交流協定締結及び交流に関わる支援」について実施することとし、支援事業の要項等細部については、改めて見直しを行い、次回以降に検討することとした。</p> <p>なお、留学生センターより、「平成15年度留学生フェア」について、是非実施したいが、申込み期限が3月末日であるので本日の委員会で承認願いたい旨の提案があり、審議の結果、承認された。</p> <p>また、資金の確保について、今後検討願いたい旨の意見があり、次回以降検討することとした。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料 59</p> <p style="text-align: center;">信州大学国際交流支援事業</p> <p style="text-align: right;">平成13年3月22日 国際交流委員会</p> <p>【留学生支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 留学生の不慮の事故に対する支援 留学生の事故及び病気等により教育研究活動の継続が困難な場合、その状況に応じ、その教育研究活動に対し、本人及び指導教官への援助を行う。 2. 帰国後のアフターケアの支援 平成13年4月以降の帰国留学生に対し、その希望により、それぞれの専門領域の研究を進めていくために必要な学術情報に関する資料を送ることにより帰国後の留学生への支援を行う。 3. 留学生数拡大に伴うPRの支援 留学生受入数の拡大にむけてのPRに対し支援を行う。 4. 各部局の留学生事業への支援 国際学術交流活動の一層の活発化を推進する学部留学生に対し、その国際交流事業及び学術研究事業に対し支援を行う。 5. その他留学生に係る緊急に必要な経費の支援 上記以外で緊急経費が必要となった場合、留学生本人及び指導教官等に必要な教育研究上等の経費の支援を弾力的に行う。 <p>【学術交流支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際シンポジウム開催支援 要件（対象）：原則として信州大学（又は学部等）が主催するもの 2. 講演会等への外国人研究者招へい支援 要件（対象）：原則として信州大学（又は学部等）が主催するもの 3. 学術交流協定締結及び交流に関わる支援 要件（対象）：協定締結及び交流を深めるために必要な支援（航空賃、滞在費） 4. 国際研究会及び国際交流促進の催し等への参加旅費支援 要件（対象）：原則として信州大学又は学部等が行う国外、国内で開催される国際研究会及び国際交流促進の催し等への参加（航空賃、滞在費） </div>

資料 60

信州大学国際交流支援事業募集要項

1. 目的
この事業は、信州大学国際交流支援事業に基づき、その基金を運用し、もって本学における留学生支援事業、学術交流支援事業に関する国際交流の促進を図ることを目的とする。
2. 助成対象事業
別紙「国際交流支援事業」に該当するもの
3. 応募資格
本学の留学生、教官、職員とする。
なお、留学生については当該部局の教官が申請するものとする。
4. 助成金額
留学生支援事業及び学術交流支援事業 年度当たり 150万円
ただし、その年度の実情により、増減可能とする。
5. 応募方法
支援事業ごとに所定の計画書(様式1)に必要な事項を記入し、所属部局の長を通じて提出するものとする。
6. 募集締切日
各年度 第1回 : 3月末日
第2回 : 9月末日
ただし、緊急の場合、随時に申請できるものとする。
7. 選考方法
信州大学国際交流委員会において決定する。
8. その他
(1) 各事業実施終了後、速やかに所定の報告書(様式2)を提出するものとする。
(2) 計画書及び報告書の提出先
総務部研究協力課研究協力係(内線 811-2147, F A X 0263-36-6769)とする。

以上より、活動を実施するために必要な全学的な組織が整備され、部局間、上下組織間との連携は図られていること、実施組織は必要最小限の人的規模は確保されていること、実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任は明確にされ、円滑な運営が行われている。
(b)学部規模の基金は、平成8年設置の「信州大学教育学部外国人留学生援助会」、平成10年設置の「信州大学農学部外国人留学生支援の会」、平成13年設置の「信州大学繊維学部外国人留学生支援の会」がある。各基金とも当該学部教員、卒業生を中心とした会員組織であり、年会費によって基金を調達し、その運営は会員から依頼されて学部が行っている。本基金活動は下記の規定などを参照

資料 61

信州大学教育学部外国人留学生援助会会則

- (名称)
第1条 本会は、信州大学教育学部外国人留学生援助会と称する。
- (目的)
第2条 本会は、信州大学教育学部に在籍又は在籍予定の外国人留学生に対し、必要に応じて援助を行い、学生生活の充実・発展に資することを目的とする。
- (事業)
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる援助活動を行う。
一 留学生の受入等に関すること。
二 留学生、教職員及び学生との交流に関すること。
三 留学生相互の交流に関すること。
四 留学生と地域社会との交流に関すること。
五 その他本会が特に必要と認めたこと。
- (会員構成)
第4条 本会は、次の各号に掲げる会員をもって構成する。
一 本会の趣旨に賛同する信州大学教育学部教職員及び学生
二 本会の趣旨に賛同する個人又は団体、法人等
- (会費)
第5条 会員は、年会費として1口(1,000円)以上を納入するものとする。
- (役員)
第6条 本会に次の役員を置く。
一 会長
二 副会長
三 理事
四 幹事
- (役員任期、人員等)
第7条 会長及び副会長は、理事の互選による。
2 理事は会員のうちから選出された者 若干人
3 理事の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
4 幹事は2人とし、本会の会計を監査する。
5 幹事は、会長が委嘱し、任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- (理事会)
第8条 本会に理事会を置き、会長、副会長、理事及び幹事で組織する。
2 会長は理事会を招集し、その議長となる。
3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代行する。

- 4 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- 一 毎年度の予算及び決算
 - 二 本会の事業に関する重要事項
 - 三 その他会長が必要と認める事項
- (経費)
- 第9条 本会の経費は、会費、寄付金、預金利子等の収入をもって充てる。
- 2 第8条第4項第1号については、全会員に公表する。
- (会計年度)
- 第10条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- (事務担当係)
- 第11条 本会の事務は、庶務係及び学務係において処理する。

附 則

- 1 この会則は、平成8年10月2日から施行する。
- 2 この会則施行後、第7条第2項及び第4項の規定により最初に選出された理事並びに幹事の任期は、同上第3項及び第5項の規定にかかわらず、平成9年3月31日までとする。

資料 62

「信州大学農学部外国人留学生支援の会」会則

第1章 総 則

- 第1条 この会は、「信州大学農学部外国人留学生支援の会」(以下「支援の会」という。)と称する。
- 2 信州大学農学部外国人留学生とは、信州大学農学部外国人学生、信州大学大学院農学研究科外国人学生、信州大学農学部で研究を行っている岐阜大学大学院連合農学研究科外国人学生及び信州大学農学部外国人研究生をいう。
- 第2条 支援の会は、事務所を長野県上伊那郡南箕輪村8304 信州大学農学部内に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 支援の会は、信州大学農学部外国人留学生の学業生活を生活面から支援し、留学生が勉学に専念できるように支援することを目的とする。
- 第4条 支援の会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 一 信州大学農学部外国人留学生の生活支援
 - 二 信州大学農学部外で開催される国際交流イベントへの参加促進
 - 三 信州大学農学部長から依頼された事項
 - 四 その他目的を達成するために必要な事業

第3章 会員及び会費等

- 第5条 会員は正会員及び団体会員とする。
- 一 正会員は、支援の会の目的に賛同する信州大学農学部勤務する教職員及び個人とする。
 - 二 団体会員は、支援の会の目的に賛同する団体及び企業等とする。
- 第6条 会員の年会費は次のとおりとし、当該年度当初に納付しなければならない。
- 一 正会員 2,000円
 - 二 団体会員 一口10,000円(一口以上)
- 第7条 正会員及び団体会員として入会しようとする者は、所定の用紙に記入の上、会費を添えて申し込むものとする。
- 第8条 会員は、本会の主催する諸事業に参加することができ、また、本会が年1回発行する活動報告書を受け取ることができる。
- 第9条 会員が退会しようとするときは、退会届を提出するものとする。
- 2 既納の会費は返還しない。

第4章 役 員

- 第10条 支援の会に次の役員を置く。
- 1 会長1名、副会長1名、幹事3名及び監事2名
 - 2 会長は信州大学農学部長とする。
 - 3 幹事及び監事の各1名は農学部事務系職員より選出する。
- 第11条 会長は会務を総理し、支援の会を代表する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 第12条 幹事のうち、1名は会計を担当する。
- 第13条 監事はこの会の業務及び資産に関し、次の各号に規定する職務を行う。
- 一 業務執行の状況を監査すること。
 - 二 会の資産の状況を監査すること。
 - 三 監査結果を年1回、活動報告書により、会員全員に報告すること。
- 第14条 会長以外の役員は、会長が委嘱する。
- 第15条 支援の会の役員の任期は、2年とし、再任を認めない。
- 2 役員に欠員が生じた場合は、第14条によりこれを選出する。後任者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。
 - 3 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。
- 第16条 役員は、無報酬とする。

第5章 会 議

- 第17条 役員会は、毎年2回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めた場合、または役員会の3分の2以上から、会議の目的たる事項を示して請求のあったときには、臨時役員会を招集しなければならない。
- 2 役員会の議長は会長とする。
- 第18条 役員会は、役員会の3分の2以上出席しなければ議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき、書面をもって、あらかじめ意志を表示したものは出席者とみなす。
- 第19条 役員会の議事は、出席役員会の3分の2をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第20条 役員会の議事録は、議長が作成し、議長及び出席者全員が署名捺印の上、これを保存する。
- 第20条 次の事項は、会計年度終了後3ヶ月以内に役員会に提出して、その承認を受けるとともに、活動報告書により会員全員に報告しなければならない。
- 一 事業報告及び収支決算についての事項
 - 二 事業計画及び予算についての事項
 - 三 その他、役員会において必要と認められた事項
- 第22条 事業報告書の内容に疑義がある場合は、会長宛に書面をもって、質問することができる。
- 2 会長は、質問を受理した日から2週間以内に書面をもって、質問者に回答しなければならない。
- 第23条 毎年開催される信州大学農学部外国人留学生との交流会の折に、支援の会の役員と会員との懇談会を開催する。

第6章 資産及び会計

第24条 支援の会の資産は、次のとおりとする。

- 一 会費
- 二 その他の金品

第25条 支援の会の資産は会長が管理する。

第26条 支援の会の事業遂行に要する費用は、会費、事業に伴う収入などをもって支弁する。

第27条 支援の会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、役員会で承認を受けて、活動報告書により全会員に報告しなければならない。

第28条 支援の会の収支決算は、毎会計年度終了後3ヶ月以内に会長が作成し、財産目録、事業報告書及び会員の移動状況書とともに、監事の意見をつけ、役員会の承認を受けて、活動報告書により全会員に報告しなければならない。

2 支援の会の収支決算に剰余金があるときは、役員会の承認を受けて、翌年度に繰り越すものとする。

3 支援の会の総括事務は、専門職員（留学生担当）が担当し、会計事務は経理係が担当する。

第29条 支援の会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月末に終わる。

第7章 会則の変更

第30条 この会則は、役員会において3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

附 則

- 1. この会則は、10年9月21日から施行する。
- 2. この会則の改正は、平成13年4月1日から施行する。

資料 63

信州大学繊維学部外国人留学生支援の会会則

第1章 総 則

第1条 この会は、「信州大学繊維学部外国人留学生支援の会」（以下「支援の会」という。）という。

2 信州大学繊維学部外国人留学生とは、信州大学繊維学部及び信州大学大学院工学系研究科（上田キャンパス）に在籍している外国人留学生（以下「留学生」という。）をいう。

第2条 支援の会の事務室は、信州大学繊維学部（以下「本学部」という。）に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 支援の会は、留学生が勉学に専念できるよう生活面等で支援することを目的として、主に次に事業を行う。

- 一 留学生の生活支援と、勉学支援に関すること。
- 二 留学生が国際交流に関する催し物等へ参加する場合の支援に関すること。
- 三 留学生の家族に対する生活支援に関すること。
- 四 その他、留学生の支援に関すること。

第3章 会 員

第4条 支援の会の会員は、正会員・賛助会員・団体会員及びボランティア会員（以下「会員」という。）とする。

- 一 正会員は、本学部の職員で、支援の会の目的に賛同し、会費として年額2,000円を納付した者とする。
- 二 賛助会員は、一般市民等で、支援の会の目的に賛同し、会費として年額1,000円を納付した者とする。
- 三 団体会員は、支援の会の目的に賛同し、年額一〇10,000円の会費を一口以上納付した団体とする。
- 四 ボランティア会員は、本学部の学生及び職員の家族で、支援の会の目的に賛同し、留学生に対して積極的に奉仕活動を行なう者とする。

第5条 会員として支援の会に入会しようとする者は、入会申込書により会費を添えて支援の会の会長に申し込むものとする。

第6条 会員は、支援の会の開催する諸事業に参加することができ、また、支援の会が発行する活動報告書を受けることができる。

第7条 会員が支援の会を脱会する場合は、退会届を支援の会会長に提出するものとする。

- 2 既納の会費は、返還しないものとする。

第4章 役 員

第8条 支援の会に、会長・副会長・幹事・監事及び事務担当者を置く。

- 2 会長は、本学部の学部長をもって充てる。

第9条 会長は会務を総括し、支援の会を代表する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

第10条 監事は、支援の会の業務及び財産に関し、次の職務を行なう。

- 一 業務執行の状況を監査すること
- 二 支援の会の財産の状況を監査すること
- 三 監査結果を年一回活動報告書により、会員に報告すること

第10条 会長以外の役員は、会長が委嘱する。

- 2 役員構成及び担当業務は、別紙のとおりとする。

第11条 第8条第1項に定める副会長・幹事及び監事のうち、職指定以外の者の任期は、2年とする。

第12条 役員に欠員が生じた場合は、第10条により会長がその後任を委嘱する。後任役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、その任期満了後でも後任者が委嘱されるまでの間、なおその職務を行なう。

第13条 役員は無報酬とする。

第5章 会 議

第14条 役員会は、毎年1回会長が招集する。

- ただし、必要に応じ役員会を開催することができる。

なお、必要に応じ、本学部の留学生を陪席者として出席させることができる。

- 2 役員会の議長は、会長をもって充てる。

ただし、会長が指名した場合は、副会長がその職務を代行することができる。

第15条 役員会は、役員3分の2以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。

第16条 役員会は議事録を作成し、これを保存するものとする。

第17条 次の事項は、会計年度終了後、3か月以内に役員会でその承認を受けるとともに、活動報告書として、会員に報告するものとする。

- 一 事業報告及び収支決算
- 二 財産目録
- 三 事業計画及び収支予算
- 四 その他、役員会において必要と認められた事項

第6章 資産及び会計

第18条 支援の会の資産は、次のとおりとする。

- 一 支援の会の設立当初寄贈された財産

	<p>二 会費 三 寄付金品 四 その他の収入</p> <p>第19条 支援の会の財産は、会長が管理する。 第20条 支援の会の事業遂行に要する経費は、会費事業に伴う収入等をもって支弁する。 第21条 支援の会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、役員会で承認後、活動報告書として会員に報告するものとする。 第22条 支援の会の収支決算は、毎会計年度終了後3か月以内に会長が作成し、財産目録及び事業報告とともに、監事の意見をつけ、役員会の承認を受け、活動報告書として会員に報告するものとする。 第23条 支援の会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月末に終わる。 第7章 会則の変更 第24条 支援の会の会則は、役員会において3分の2以上の議決がなければ変更することができない。 制定年月日 平成13年3月8日</p>
	<p>活動実施のために必要な組織の整備，学内他組織間の連携 実施組織の人的規模，バランスの配慮</p> <p>上記の規定などより，本基金活動は運営の透明性及び責任が明確であり，実施組織は必要最小限の人的規模は確保されていること，実施組織間の役割，意思決定プロセス，責任は明確にされ，円滑な運営が行われている。</p> <p>以上から判断して，大学独自の国際交流基金の実施体制の整備・機能は優れている。</p>
<p>観点 観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動目標の周知・公表</p> <p>大学独自の国際交流基金の設置 活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知 活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表 全学的規模の「信州大学国際交流支援事業」は国際交流委員会で運営しているため、活動の直接担当者となる国際交流委員への基金の目標、趣旨の周知は組織化されている。さらに、活動の受け手となる留学生と教員には所属する学部を通じて支援事業の概要説明と公募要領配布など基金の目標、趣旨の周知が行われている。(資料 61～63参照) また、学部規模の3つの国際交流基金は会員制ではあるが、運営は学部長を中心とした組織であり、活動の担当者である教職員への基金の目標、趣旨は周知されている。さらに、活動の受け手の留学生には学部の就学案内などに基金の目標、趣旨、申込方法などを掲載し、組織的な周知を図っている。(資料 61～63参照)</p> <p>以上から判断して，大学独自の国際交流基金の活動目標の周知・公表は相応である。</p>
<p>観点 観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>改善システムの整備・機能</p> <p>大学独自の国際交流基金の設置 活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施 収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備 全学規模基金及び学部規模基金ともに活動状況の報告書で実施状況と問題点を把握している。問題があると、担当者と受け手の面談（ヒヤリング）で改善のための情報を収集するシステムとなっている。得られた情報を有効に改善に結びつける方法として、担当の専門委員会で検討するシステムがとられている。</p> <p>以上から判断して，大学独自の国際交流基金の改善システムの整備・機能は相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目：活動の内容及び方法	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>大学独自の国際交流基金の設置</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定</p> <p>活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性</p> <p>全学規模の国際交流基金は，留学生の受入れ数の拡大と留学生へのサービスの拡充を目標として，留学生支援事業枠を明確に設定している。また，学术交流事業枠は留学生への本学ガイダンスへの教員派遣費用を優先的に振り分けることを実施している。このように，目標と活動の整合性，活動範囲の適切性は満足している。しかし，本基金は財源の関係で時限的な制度であり，発展的な維持を行うためには抜本的な制度変更が必要であることが交際交流委員会で既に検討されている。</p> <p>学部規模基金はその名称が示すように，活動目標に合致して留学生への援助活動を行うものである。しかし，援助会員の増加は十分でなく，活動の資金的な困難さを考慮すると，今後の発展性の確保のための方策が必要となることが当該の委員会で検討されている。</p> <p>活動の目標を達成するための活動計画との整合性，活動範囲の適切性に問題はないが，活動資金の確保の面から見ると現状のままでは発展性に若干問題がある。</p> <p>以上から判断して，大学独自の国際交流基金の活動計画・内容は相応である。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p>大学独自の国際交流基金の設置</p> <p>活動の目標を達成するための有効な活動方法</p> <p>資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費）</p> <p>IT利用等による活動方法の効率化の取組</p> <p>本項の国際交流活動の有効性を増すためには，資金を獲得することが最も効果的であるが，資金獲得の取組は成果を得ていない。また，IT利用等による活動方法の効率化の取組は不十分である。以上より，活動の目標を達成するための有効な活動方法がとられているとは言いがたく，評価は低いものとならざるを得ない。</p> <p>以上から判断して，大学独自の国際交流基金の活動の方法は問題がある。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目：活動の実績及び効果																																																	
観点	活動の実績																																																
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>大学独自の国際交流基金の設置</p> <p>活動の実績から見て活動が有する目標の達成度</p> <p>活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性</p> <p>信州大学独自で設置している国際交流基金としては、全学規模の基金が1、学部規模のものが2つある。全学規模の基金は平成12年より「信州大学国際交流支援事業」の名称で国際交流委員会の下に、留学生支援と学術交流支援の2事業を行っている。今までの実績は下記のとおりである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">資料 64</p> <p style="text-align: center;">国際交流支援事業一覧</p> <p style="text-align: right;">平成14年9月1日 現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学部</th> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>事務局</td> <td>ケンブリッジ大学セント・エドモンド・コレッジとの国際学術交流協定締結（派遣）</td> <td>8/18～8/26 イギリス</td> <td>883,670円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>医学部</td> <td>蘇州大学医学部との学術交流の推進（派遣）</td> <td>12/4～12/7 中国</td> <td>376,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>留学生課</td> <td>2002年日本留学フェア（派遣）</td> <td>6/21～6/29 インドネシア・マレーシア</td> <td>518,775円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>人文学部</td> <td>カムチャッカ国立教育大学との学術交流推進（派遣）</td> <td>5/31～6/6 カムチャッカ</td> <td>190,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>農学部</td> <td>モンゴル国立農業大学との学術交流の推進（派遣）</td> <td>6/8～6/12 モンゴル国</td> <td>252,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>医学部</td> <td>協定15周年/国際交流講演会補助（受入）</td> <td>8/26～8/29 国内旅費補助 河北医科大学</td> <td>112,640円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>2,333,485円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>学部規模の基金としては、平成8年設置の「信州大学教育学部外国人留学生援助会」、平成10年設置の「信州大学農学部外国人留学生支援の会」、平成13年設置の「信州大学繊維学部外国人留学生支援の会」がある。</p> <p>両方の基金とも資金の不足から、十分に満足する活動とは言い難い。特に、資金の年次的減少を受けて、活動実績も縮小せざるを得ない。ただ、現状の資金での活動内容を考えると評価はできる。</p> <p>以上から判断して、大学独自の国際交流基金の活動の実績は相応である。</p>	年度	学部	事項	期間	金額	備考	13	事務局	ケンブリッジ大学セント・エドモンド・コレッジとの国際学術交流協定締結（派遣）	8/18～8/26 イギリス	883,670円		"	医学部	蘇州大学医学部との学術交流の推進（派遣）	12/4～12/7 中国	376,000円		14	留学生課	2002年日本留学フェア（派遣）	6/21～6/29 インドネシア・マレーシア	518,775円		"	人文学部	カムチャッカ国立教育大学との学術交流推進（派遣）	5/31～6/6 カムチャッカ	190,400円		"	農学部	モンゴル国立農業大学との学術交流の推進（派遣）	6/8～6/12 モンゴル国	252,000円		"	医学部	協定15周年/国際交流講演会補助（受入）	8/26～8/29 国内旅費補助 河北医科大学	112,640円		合計				2,333,485円	
年度	学部	事項	期間	金額	備考																																												
13	事務局	ケンブリッジ大学セント・エドモンド・コレッジとの国際学術交流協定締結（派遣）	8/18～8/26 イギリス	883,670円																																													
"	医学部	蘇州大学医学部との学術交流の推進（派遣）	12/4～12/7 中国	376,000円																																													
14	留学生課	2002年日本留学フェア（派遣）	6/21～6/29 インドネシア・マレーシア	518,775円																																													
"	人文学部	カムチャッカ国立教育大学との学術交流推進（派遣）	5/31～6/6 カムチャッカ	190,400円																																													
"	農学部	モンゴル国立農業大学との学術交流の推進（派遣）	6/8～6/12 モンゴル国	252,000円																																													
"	医学部	協定15周年/国際交流講演会補助（受入）	8/26～8/29 国内旅費補助 河北医科大学	112,640円																																													
合計				2,333,485円																																													
観点	活動の効果																																																
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>大学独自の国際交流基金の設置</p> <p>活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度</p> <p>社会的ニーズの対応度</p> <p>目的の達成に向けての貢献度</p> <p>基金の資金量が絶対的に不足しているため、留学生の要求に十二分には応えられていない。しかし、留学生の生活支援の目的達成に対する貢献は、資金の不足を考慮すると、決して低いものではない。</p> <p>以上から判断して、大学独自の国際交流基金の活動の効果は相応である。</p>																																																

補足説明事項	
--------	--

活動の分類：産学官連携事業と国際交流	
評価項目：実施体制	
観 点	実施体制の整備・機能
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>産学官連携事業と国際交流</p> <p>平成14年度より知的クラスター創成事業が始まっている。この産学官連携事業では大学の研究シーズの実用化によって国際的に通用する産業の創成を目的としている。このため、研究者、技術者の国際交流を進めている。</p> <p>活動実施のために必要な組織の整備，学内他組織間の連携 実施組織の人的規模，バランスの配慮</p> <p>具体的には，現在4名の外国籍の産学官連携研究員を雇用し，信州大学の教職員，大学院学生，及び地域企業の技術者との交流を実施している。</p> <p>外国人産学連携研究員の雇用は，事業本部（長野県外郭団体）の推薦によって，信州大学が発令するシステムである。また，研究員への日々の対応は受入れ研究者である教員が責任を持ち研究室をあげて交流を行っている。これより，本活動の実施組織間の役割，意思決定プロセス，責任は明確にされ，円滑な運営が行われていることが了解できる。従って，目標の「地方行政機関や住民組織などとの連携を強化する」と同「地域産業，自治体との産学官連携事業等を通して長野県域の国際交流に貢献する」に照らして，本実施体制は評価できる。</p> <p>以上から判断して，産学官連携事業と国際交流の実施体制の整備・機能は相応である。</p>
観 点	活動目標の周知・公表
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>産学官連携事業と国際交流</p> <p>外国人産学官連携研究員の受入れによる国際交流の目標と趣旨は受入れ担当教員に事業本部より組織的に周知される。また，受け手の外国人研究者は研究者人材データベースに登録された公募要領などによって，本事業の目的，趣旨を十分に理解して応募・採用されている。</p> <p>活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨の組織的・適切な周知 活動の受け手・学外の活動の関係者等への活動の目標や趣旨の組織的・適切な公表</p> <p>これより，本項の活動目標の周知・公表は，目標の「地方行政機関や住民組織などとの連携を強化する」と同「地域産業，自治体との産学官連携事業等を通して長野県域の国際交流に貢献する」に照らして評価できる。</p> <p>以上から判断して，産学官連携事業と国際交流の活動目標の周知・公表は相応である。</p>
観 点	改善システムの整備・機能
「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>産学官連携事業と国際交流</p> <p>活動状況や問題点を把握するための情報収集の適切な実施 収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムの整備</p> <p>本国際交流は，産学官連携研究員が研究成果を挙げ，研究員自身の能力と創成事業成果が国際的な評価を得ることによる国際交流活動である。したがって，活動の状況，問題点の把握は，研究を指導する教員，創成事業を運営する統括本部，企業派遣の研究員と立場によって異なることになる。現在は，研究指導の大学教員として問題点の把握を行い，有効な対策を考えている。しかし，今後は産学官連携の改善システムの構築が必須となる。信州大学では知的クラスターを統括する長野県および長野県テクノ財団に，改善システムの構築を検討する委員会の設置を呼びかけ，具体化を図り始めている。</p>

	以上から判断して、産学官連携事業と国際交流の改善システムの整備・機能は相応である。
補足説明事項	

評価項目：活動の内容及び方法	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>産学官連携事業と国際交流</p> <p>活動の目標を達成するために必要な活動計画の実行可能性を踏まえての明確な策定</p> <p>活動の内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面での適切性</p> <p>産学官連携研究員の研究を達成させるために，知的クラスター創成事業本部（長野県外郭団体）と信州大学が協力を深め，信州の技術，産業をもって世界に貢献するための交流活動である。活動の受け手が研究員であり，研究内容の機密保持の観点より，交流活動の範囲は通常の留学生より若干限定される。</p> <p>以上から判断して，産学官連携事業と国際交流の活動計画・内容は相応である。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p>産学官連携事業と国際交流</p> <p>活動の目標を達成するための有効な活動方法</p> <p>資金，環境的資源の獲得の取組（資源獲得の努力・工夫・経費）</p> <p>IT利用等による活動方法の効率化の取組</p> <p>研究成果の機密保持の観点より，外国人産学連携研究員が直接地域企業に赴いて協働研究を通して地域住民と交流する機会の設定は困難である。現在，本連携事業の協働ネットワークをIT技術によって構築している。</p> <p>以上から判断して，産学官連携事業と国際交流の活動の方法は相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目：活動の実績及び効果	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の実績</p> <p>産学官連携事業と国際交流</p> <p>活動の実績から見て活動が有する目標の達成度</p> <p>活動実績の年次変化（上昇度等）の適切性</p> <p>平成14年度より、知的クラスター創成事業の産学官連携研究者として、工学部にポスドク4名（韓国籍2名、中国籍2名）、繊維学部にもポスドク2名（中国籍2名）の外国人研究者が在職している。平成15年度はさらに2名程度の外国人研究者の採用が決まっている。これら外国人研究者は、本学の教員、大学院学生をはじめとして地域企業から派遣された研究者と共に研究を行っている。</p> <p>これより、活動目標である「地方行政機関や住民組織などとの連携を強化する」と「地域産業、自治体との産学官連携事業等を通して長野地域の国際交流に貢献する」を本活動実績は十分に達成している。また、外国人研究者の採用予定を見ても活動実績の年次増加が期待できる。内外研究者間で活発な国際交流が行われていると評価できる。</p> <p>以上から判断して、産学官連携事業と国際交流の活動の実績は優れている。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の効果</p> <p>産学官連携事業と国際交流</p> <p>活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度</p> <p>社会的ニーズの対応度</p> <p>目的の達成に向けての貢献度</p> <p>本活動は地域の経済的・技術的な閉塞感を打ち破って、国際的に通用する技術・産業を創成するという強い社会的要請に応えるために実施することを目的としている。現在その要請を満たす研究成果が得られつつある。</p> <p>したがって、「地方行政機関や住民組織などとの連携を強化する」と「地域産業、自治体との産学官連携事業等を通して長野地域の国際交流に貢献する」の活動目標と照らして、長野県内企業の技術向上のニーズに十分に定める効果がある。</p> <p>以上から判断して、産学官連携事業と国際交流の活動の効果は相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制		
水準	目的及び目標の達成に相応に貢献している	
水準の判断に当たっての考慮事項	委員会組織を中心とした実施体制の整備・機能及び点検評価委員会を中心とした改善システム整備・機能の観点の重みから判断した。	
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特色ある取組	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学COE形成プログラムおよび21世紀COEプログラムは学术交流協定締結校による国際評価委員会を設置している。 平成14年度より知的クラスター創成事業が始まっている。この産学官連携事業では大学の研究シーズの実用化によって国際的に通用する産業の創成を目的としている。このため、研究者、技術者の国際交流を進めている。
	特に優れた点	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年、同12年、同13年とほぼ毎年開催されている「工学における逆問題国際会議（ISIP 1998, ISIP2000, ISIP2001）」は国際的に評価の高い研究実績を有する本学教員が開催実行委員長を務める研究集会であり、工学部と連携して組織的な実施体制を構築している。
	改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> 学术交流協定に基づく共同研究について、全学的に一元化した実施体制と改善システムを整備する。 学术交流協定締結校を含む海外の大学との教育交流、留学生交流ネットワークに係わる活動目標の明確化と周知が必要である。
	問題点	
評価項目：活動の内容及び方法		
水準	目的及び目標の達成に相応に貢献している	
水準の判断に当たっての考慮事項	信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」及び21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」の形成による国際会議や共同研究に対する活動の内容及び方法に重点をおいて判断した。	
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特色ある取組	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の相談・カウンセリング活動では、センター専任教員として精神科医を配置し、保健管理センターと協力しながら人間関係・健康問題・経済問題等からくるトラブル・ストレスの解消に努めている。 信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」及び21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」の北米、アジア、ヨーロッパ地域に配置した拠点大学を中心とする国際ネットワークの形成。
	特に優れた点	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学COE形成プログラムの国際ネットワークを通じた共同研究の推進。 「チェルノブイリ原発事故被災地への医療支援活動」では、被爆による小児における甲状腺がんや白血病の患者に対する医薬品を始め医師の派遣、現地専門医の招聘研修、自家末梢血幹細胞移植の実施、通信衛星を利用した遠隔医療の導入などの実施。
	改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した留学生交流ネットワーク活動はかなり充実しているが、帰国留学生との国際ネットワークが未整備である。 学术交流協定および科学研究費等の外部資金に係わる共同研究は学部ベースの活動に委ねられている。

	問題点	
評価項目：活動の実績及び効果		
水準	目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている	
水準の判断に当たっての考慮事項	信州大学COE形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」及び21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」の形成による様々な活動の実績や効果及び「チェルノブイリ原発事故被災地への医療支援活動」や「ネパール，中国，モンゴルでの砂漠地等における緑化事業」など開発途上国等への協力支援の実績及び効果を重点に判断した。	
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」，「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特に優れた点	<p>・帰国留学生（学部卒業生，大学院修了生，学位取得者）の満足度が極めて高い。進学，就職，昇進，国際理解に非常に・かなり役に立っているが 91 %の回答率である。また，87 %が学位の取得を目指している在学留学生の満足度も良好である。</p> <p>・「チェルノブイリ原発事故被災地への医療支援活動」では，日本チェルノブイリ連帯基金と本学医学部の連携により，医師等の派遣による医療支援，医療物資等の支援，現地専門医の招聘研修，衛星通信による移植前後のケア，被災自動等への心理的ケアなど様々な支援活動が継続して行われ，小児白血病の患者の生存率が2年で2割程度だったものが，現在では8割以上とすばらしい効果を示している。</p> <p>・「ネパール，中国，モンゴルでの砂漠地等における緑化事業」では，ネパールにおける緑化困難地の植生復元に向けて新しい施工法の実証実験の成果により，中国やモンゴルへの実証実験へと進んでいる。また，従来からの植栽木が枯れたり，伸張しない中，農学部教員が開発した緑化工法「シードベース工法」から芽吹いた幼木だけが順調に生育し，中には，約半年のうちに樹高60cm前後まで大きくなったものも見られた。</p>
	改善を要する点	<p>・学术交流協定に基づく教育交流の期待度が非常に高いにもかかわらず，実績が挙げられていない。平成15年度に国際交流委員会に国際交流・共同研究推進部会を設置し，全学的な推進方策を策定中である。</p>
	問題点	

§ 3 特記事項

信州大学の理念・目標を基に、将来構想検討ワーキンググループは、信州大学のグランドデザインについて検討し、平成14年3月25日、学長に答申を行った。

「グランドデザインは、国立大学の独立行政法人化を目前に控えた今、我が国の高等教育と学術研究及び社会的動向を踏まえ、本学が明日に向かって更に飛躍するために目指すべき方向性を提言するものであり、今後、本学の掲げる教育研究の目標を達成するための戦略的な計画を企画立案する際の骨子となるものである。

ここに提言する事項の要素には、実施に移されようとしているもの、早急に実施すべく検討を要するもの、ある程度時間をかけて検討しなければならないものがある。

このグランドデザインは、現実と遊離した単なる夢物語ではなく、今後の社会情勢を冷静かつ的確に見極めた、信州大学の確かな明日を確約する提言である。」とし、10項目の信州大学が目指すべき方向性と将来構想を答申した。

国際連携に関する項目については、以下のよう

5 地域社会における知の拠点化と国際社会との連携の強化

(1) 分散型総合大学として、地域貢献が大学の個性発揮の機会であると同時に、地域の期待を集めているという事実認識に立って、長野県の各地域の機軸となって地域文化・経済・社会の推進役を積極的に担いつつ、国際社会へ大きく展開する。

(2) 長野県の地域性と本学の教育研究の特性を踏まえて、上田・長野地域を“先端科学技術開発研究及び企業化地域”，松本・伊那地域を“人間・自然共生科学研究地域”と位置付け、地域と連携しつつ国際的にも有益な教育・研究成果を挙げる体制を構築する。

(3) 世界各国の教育研究機関等との学術・教育交流の一層の実質化を図るため、その全学的推進拠点となる国際交流センターを構築して、学部をベースにした学術交流を全学的な活動に発展・拡大するとともに、我が国が世界各地で展開している各種のプロジェクトで指導的な役割を果たす専門家の養成も行う。

これを基に、現在、中期目標・中期計画を策定する検討過程にあるが、教育研究における国際交流・協力等に関しては、以下の4項目が基本方針として打ち出されている。

- 1) 国際交流の統括的支援体制を構築し、国際マネジメント能力を向上させる。これと並行して、信州大学の国際戦略を策定し、推進する。
- 2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し、国際的視野からの大学教育の充実を図る。
- 3) 研究面での国際交流を推進し、先端的、独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。
- 4) 公的機関や地域組織との連携を図りつつ、信州大学を地域の国際交流の拠点とする。

特に、国際的な学術・教育交流の一層の実質化を図るため、その全学的推進拠点となる国際交流センターなどを構築して、国際交流支援体制の整備を予定している。

これらの事項を実施・推進することにより、本学の国際的な連携及び交流活動の一層の充実が図られることとなる。